

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和3年度対象)

令和4年11月

日田市教育委員会

～目 次～

1. はじめに

(1) この報告書について	1
(2) 日田市教育委員会の概要	2
(3) 日田教育のこの1年	4

2. 点検・評価

(1) 点検及び評価の方法	9
(2) 点検・評価	
I ≪市民と共に創る教育行政の推進≫	
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進	13
II ≪学校教育の充実≫	
II-第1 「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を 育てる学校教育の推進	20
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進	49
III ≪社会教育の充実≫	
III-第1 地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と 生涯学習社会の形成	66
III-第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり	93
IV ≪文化芸術の振興≫	
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての 活用	102
IV-第2 誰もが文化・芸術に親しみ、学べる環境づくり	113

3. 学識経験者による評価意見	120
-----------------------	-----

4. まとめ	128
--------------	-----

1.はじめに

(1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進することや、市民の皆さんへ広くお知らせすることを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※この報告書では、令和3年度に実施した事業の写真を掲載しています。

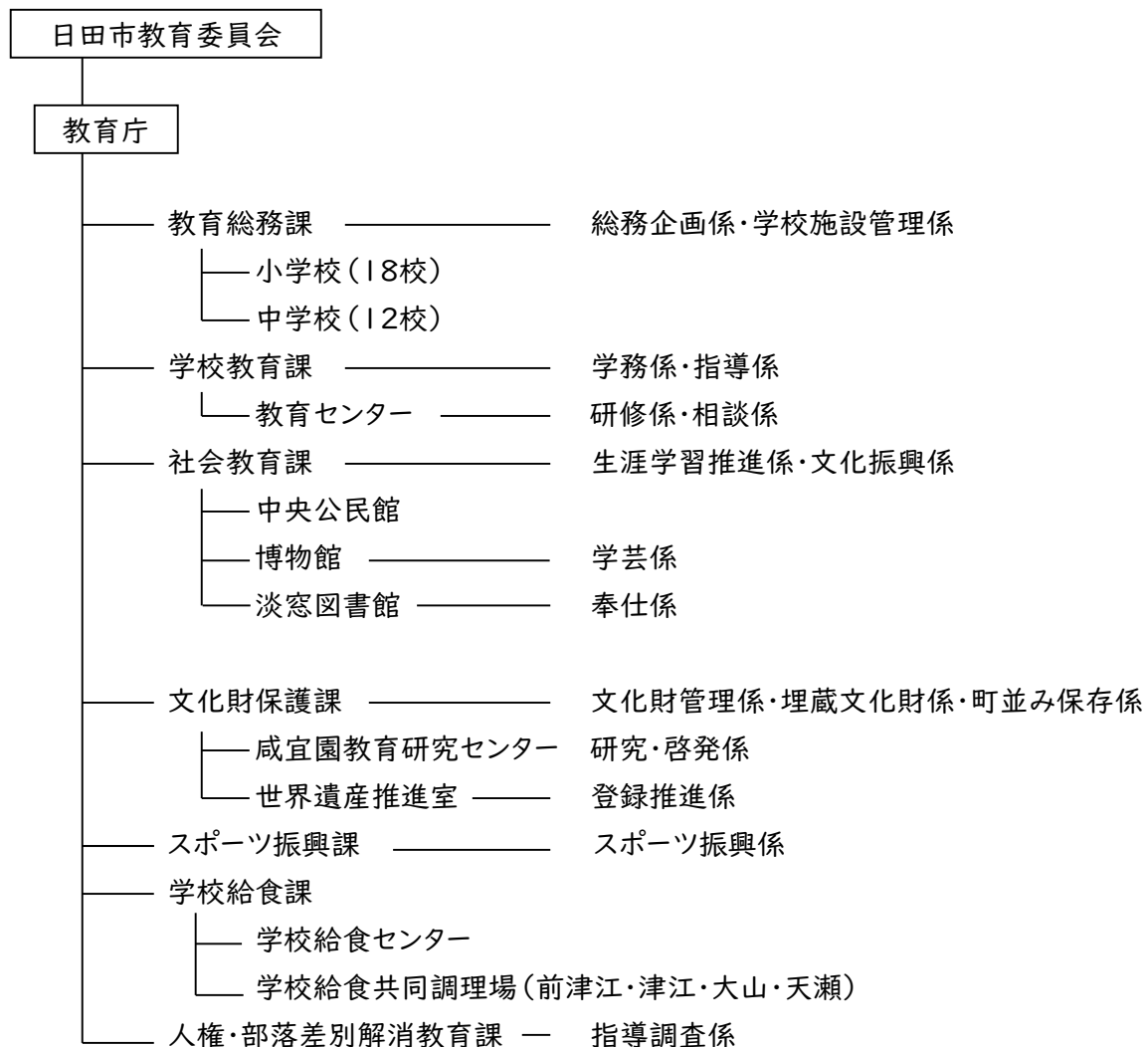
(2) 日田市教育委員会の概要

①教育委員会委員（令和3年度）

職 名	氏名		
	4月1日～9月30日	10月1日～10月5日	10月6日～3月31日
教育長	三 笥 眞 治 郎	三 笥 眞 治 郎	三 笥 眞 治 郎
教育長職務代理者	岡 部 博 昭	木 下 靖 郎	木 下 靖 郎
委 員	永 山 眞 江	永 山 眞 江	永 山 眞 江
委 員	諫 本 憲 司	諫 本 憲 司	諫 本 憲 司
委 員	木 下 靖 郎	奥 平 和 子	古 田 嘉 寿 美
委 員	奥 平 和 子	古 田 嘉 寿 美	佐 々 木 美 徳
委 員	古 田 嘉 寿 美	佐 々 木 美 徳	荒 川 富 士 子

②組織図

<令和3年4月1日現在>



③所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

・小中学校 ()は令和3年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(517)	桂林小学校(246)	日隈小学校(251)	若宮小学校(130)
三芳小学校(293)	高瀬小学校(197)	光岡小学校(542)	朝日小学校(105)
三和小学校(271)	有田小学校(199)	小野小学校(24)	大明小学校(74)
石井小学校(101)	前津江小学校(24)	津江小学校(42)	大山小学校(101)
東溪小学校(73)	いつま小学校(38)		
東部中学校(535)	三隈中学校(513)	南部中学校(143)	北部中学校(258)
戸山中学校(65)	東有田中学校(27)	大明中学校(57)	前津江中学校(13)
津江中学校(29)	大山中学校(60)	東溪中学校(41)	五馬中学校(19)

※小学校 18校・3,228人、中学校 12校・1,760人

・社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	三芳公民館
高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館	三花公民館
西有田公民館	東有田公民館	小野公民館	大鶴公民館
夜明公民館	五和公民館	若宮公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	中津江ホール
大山文化センター			

・スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	三和スポーツ広場
大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場	平野球場
竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート	武道場
中城体育館	弓道場	相撲場	市営プール
京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館	陸上競技場
竹田艇庫	アーチェリー場	前津江町柔剣道場	川辺体育館
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山体育館	大山武道場	大山グラウンド
天瀬総合グラウンド	天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート
天瀬第2テニスコート	天瀬やまびこ研修所	天瀬ふれあい風呂	天瀬五馬弓道場
鯛生スポーツセンター	B&G中津江海洋センター	B&G大山海洋センター	

・文化施設

埋蔵文化財センター	小鹿田焼陶芸館	郷土史料館	旧矢羽田家住宅
前津江郷土文化保存伝習施設	天瀬農業公園ふるさと資料館	行徳家住宅	史跡咸宜園跡
史跡ガランドヤ古墳保存施設	永山布政所跡東屋	豆田まちづくり歴史交流館	慈眼山永興寺仏像収蔵庫

(3) 日田市教育のこの1年(令和3年度)

《主なニュース》

令和3年4月	令和3年4月から学校給食費は公会計化となり、これまでの保護者による集金から口座振替等による個人納付となった。
令和3年4月	児童生徒一人ひとりにタブレット端末が配備され、ICT 機器を活用した授業が本格的に始まった。
令和3年4月	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが4月23日に行われた。リレーのゴール地点となった中央公園では、セレブレーションが行われた。
令和3年5月	延期となっていた令和3年日田市成人式が5月2日にオンライン配信で開催された。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、644人の新成人を代表して2人が参加した。
令和3年7月	平成22年に開館した咸宜園教育研究センターの入館者が、7月11日に20万人を達成した。
令和3年7月～8月	7月5日から25日まで、カメルーン選手団とフェンシング日本代表、ウクライナ代表の東京2020オリンピックの事前キャンプが行われた。また、8月16日にはパラリンピック聖火の採火式が陸上競技場で行われた。
令和4年2月	ラグビー女子セブンス日本代表候補の強化合宿が、2月18日から25日まで陸上競技場で行われた。
令和4年3月	国指定史跡「ガランドヤ古墳」の保存、管理及び公開活用を目的として設置されたガランドヤ古墳公園が、3月27日に供用を開始した。公園内には1号墳保存施設のほか来園者への解説案内の施設としてガイダンス棟を設置している。

《各種会議開催状況》

（教育総務関係）

月 日	件 名	出席委員数
12月22日	第1回日田市総合教育会議	8名中7名
2月 8日	第2回日田市総合教育会議	8名中8名
2月17日	日田市奨学資金運営委員会	10名中9名

（学校教育関係）

月 日	件 名	出席委員数
6月30日	第1回日田地区教科用図書採択協議会	7名中6名
7月 5日	第1回日田市特別支援連携協議会	16名中13名
7月29日	第2回日田地区教科用図書採択協議会	7名中7名
8月 6日	第1回日田市学校問題支援チーム会議	10名中10名
11月 5日	第1回日田市適正就学指導委員会	14名中13名
11月 8日	第2回日田市適正就学指導委員会	14名中13名
2月 4日	第2回日田市学校問題支援チーム会議	10名中9名

（社会教育関係）

月 日	件 名	出席委員数
7月 2日	第1回日田市社会教育委員会議	10名中10名
7月 2日	第1回日田市中央公民館運営審議会	9名中9名
8月 6日	日田市民文化振興会議	11名中9名
9月15日	第1回日田市民文化会館運営委員会	9名中8名
10月 8日	日田市青少年問題協議会委員会 専門委員会	13名中11名
11月 8日	日田市青少年問題協議会委員会	19名中12名
11月12日	第2回日田市社会教育委員会議	10名中7名
12月	第1回日田市民文化振興基金実行委員会	書面開催
1月18日	第2回日田市中央公民館運営審議会	9名中7名
1月	第2回日田市民文化会館運営委員会	書面開催
2月	日田市所蔵美術品等保存委員会	書面開催
3月28日	第3回日田市社会教育委員会議	10名中9名

（人権教育関係）

月 日	件 名	出席委員数
5月	第1回日田市人権教育推進連絡協議会	書面開催
8月 5日	第1回日田市人権教育基本方針検討会	12名中12名
10月 5日	第2回日田市人権教育基本方針検討会	12名中12名
11月	第2回日田市人権教育推進連絡協議会	書面開催
2月	第3回日田市人権教育推進連絡協議会	書面開催

(体育保健関係)

月 日	件 名	出席委員数
4月15日	日田市スポーツ推進委員協議会総会	45名中36名
8月25日	第1回日田市スポーツ振興計画策定委員会	12名中11名
11月15日	第2回日田市スポーツ振興計画策定委員会	12名中11名
12月16日	第3回日田市スポーツ振興計画策定委員会	12名中10名
2月	第4回日田市スポーツ振興計画策定委員会	書面開催

(図書館関係)

月 日	件 名	出席委員数
7月30日	第1回日田市立淡窓図書館協議会	8名中5名
2月18日	第2回日田市立淡窓図書館協議会	8名中5名

(博物館関係)

月 日	件 名	出席委員数
4月27日	第1回博物館協議会	10名中9名
9月18日	第2回博物館協議会	10名中8名
3月 5日	第3回博物館協議会	10名中7名

(咸宜園・世界遺産関係)

月 日	件 名	出席委員数
6月	第1回咸宜園教育研究センター運営委員会	書面開催
6月 8日	第1回咸宜園教育研究センター専門委員会	6名中6名
11月17日	第2回咸宜園教育研究センター専門委員会	6名中5名
1月30日	第3回咸宜園教育研究センター専門委員会	6名中6名
1月30日	日田市世界遺産登録検討委員会	6名中6名
2月	第2回咸宜園教育研究センター運営委員会	書面開催

(文化財関係)

月 日	件 名	出席委員数
5月	第1回小鹿田焼技術保存会総会	書面開催
5月	第1回日田市町並み保存審議会	書面開催
10月15日	第1回日田市文化財保存活用地域計画協議会	14名中13名
11月17日	第2回小鹿田焼技術保存会総会	18名中15名
1月	第2回日田市町並み保存審議会	書面開催
3月	日田市小鹿田焼の里景観委員会	書面開催
3月24日	第2回日田市文化財保存活用地域計画協議会	14名中10名

《新型コロナウイルスによる影響(令和3年度)》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、所管施設の休館やイベント中止等の措置を行いました。

【小学校・中学校の対応】

- 入学式：出席者は、新入生、教職員、保護者、在校生代表のみ
4月9日(金):中学校 4月12日(月):小学校、小中一貫校
- 運動会・文化祭：半日開催
- 小学校修学旅行：[行先]大分県内
- 中学校修学旅行：学校単位で実施
- オープンスクール：春 中止
- 卒業式：出席者は、卒業生、教職員、保護者、在校生代表のみ
3月4日(金):中学校 3月23日(水):小学校

【所管施設の状況】

休館期間	施設名
8月25日(水)～9月12日(日)	・小中学校施設(体育館、グラウンド等)の一般開放中止 ・夜明トレーニングセンター ・武道場 ・中城体育館 ・総合体育館 ・前津江町柔剣道場 ・上津江体育館 ・大山体育館 ・大山武道場 ・天瀬やまびこ研修所 ・B&G 天瀬海洋センター ・B&G 中津江海洋センター ・都留スポーツセンター ・鯛生スポーツセンター
1月22日(土)～3月6日(日)	・小中学校施設(体育館、グラウンド等)の一般開放中止

【イベント等の中止】

区分	内 容	日 程
社会 教育 関係	「第71回社会を明るくする運動」日田地区推進大会	7月4日
	第75回文教祭 【文化団体行事】・市民音楽祭 ・民謡邦楽の秋宴 ・秋の東洋蘭・おもと展 ・舞台芸術祭 【学 校 行 事】・小学校音楽祭	10月～11月
体育 保健 関係	市民体育大会	8月～10月
	第8回椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会	8月29日
	大分県民体育大会	9月11日～9月13日
	第36回日田市少年少女交流駅伝大会	1月30日
	第23回天領日田ひなまつり健康マラソン大会	3月13日
界 咸 遺 宜 産 園 関 世 係	日本遺産子どもガイド、日本遺産中学生英語ガイド	
	咸宜園の日記念事業 記念講演	2月23日

2. 点検・評価

(1) 点検及び評価の方法

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第6次日田市総合計画」(平成29年度～令和9年度)に基づき、平成29年度を初年度とした「日田市教育行政実施方針」(平成29年度～令和3年度)を策定し、これに基づいて各種施策に取り組みました。点検・評価については、「日田市教育行政実施方針」の体系に沿って実施しました。

日田市教育大綱	
基本理念	基本方針
未来を切り拓き、 ふるさとを愛するひとづくり	1. 夢と誇りを持って、たくましく生きる子どもを育てます。 2. 安全で安心な学校をつくれます。 3. 地域とともに子育てをする優しいまちづくりをすすめます。 4. 誰でもいつでも学べる場と、 スポーツや芸術に親しめる環境をつくれます。 5. 咸宜園などふるさとの歴史と文化を守り、 未来につなぎます。

日田市教育行政実施方針

I 《市民と共に創る教育行政の推進》

I－第1 市民と共に創る教育行政の推進

1. 市民と共に創る教育行政の推進

II 《学校教育の充実》

II－第1 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進

1. 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実
2. 小中連携・小中一貫教育の推進
3. 学校人権教育の充実

II－第2 安全で安心な学校づくりの推進

1. 安全・安心な教育環境の確保
2. 豊かで適正な教育環境の整備
3. 家庭・地域と協働した学校づくりの推進
4. 安全・安心な学校給食の提供

III 《社会教育の充実》

III－第1 地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成

1. 社会教育の推進
2. 市民の学習意欲を支えるための基盤の整備
3. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実
4. 社会教育における人権教育の充実
5. 博物館の機能の充実
6. 図書館機能の充実と読書活動の推進

III－第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり

1. スポーツ・レクリエーションの振興

IV 《文化芸術の振興》

IV－第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用

1. ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用
2. 保存と活用に向けた環境の整備
3. 愛護意識の高揚と愛護活動への支援
4. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録

IV－第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり

1. 誰もが文化に接することができる環境の整備

点検・評価にあたっては、教育行政実施方針の柱（Ⅰ～Ⅳ）の【主な取組】に沿って実施した各事業の成果について、『個別評価』として下記の基準に従って5～2までの点数を付けました。

令和3年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、令和3年度の目標値（推測値）を設定し、達成値の確認を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響がある事業についても、例年どおり評価を行い、事業内容への影響が大きいものについては、個別評価及び総合評価の欄に「※」をつけています。

教育行政実施方針で目標値が設定されていないものに対する評価の考え方

- ・事業の進捗状況を把握するために担当課で目標値を設定しているものがあれば、その目標値を用いる
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業のうち、目標値がない事業または取組は、コロナ禍以前の令和元年度と比較する
- ・目標値の設定が困難な事業や取組については、その実施率などを用いて、評価する
- ・目標値の数値化が困難なものについては、経過等を参酌し、取組状況で評価する

【個別評価】

各事業の取組成果を個別に2～5の4段階にて評価するもの

評価 ランク	達成値/目標値	取組の進行状況
5	80%以上	事業完了又は順調に進行している
4	60%以上 80%未満	概ね順調に進行している
3	30%以上 60%未満	やや遅れている
2	30%未満	大幅に遅れている

この点数の平均値をA～Dの4段階にて『総合評価』として表し、教育行政実施方針【主な取組】についての達成度を示しています。

【総合評価】

個別評価の評価点の平均値に基づき、教育行政実施方針の【主な取組】がどの程度達成されているのかをA～Dの4段階にて表すもの

評価 ランク	平均値
A	4.5 点以上
B	3.5 以上～4.5 未満
C	2.5 以上～3.5 未満
D	2.5 未満

●評価意見

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方にも評価をお願いしました。評価意見については、「3.学識経験者による評価意見」に記載しています。

氏名（敬称略）	所属等（令和4年4月現在）
山崎 清男	大分大学 名誉教授
森 醇一朗	元久留米大学 比較文化研究所客員教授
長尾 秀吉	別府大学 人間関係学科教授

●審議の経過

・令和4年7月28日（木）

7月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。

・令和4年8月24日（水）

学識経験者の先生方と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。

・令和4年11月21日（月）

11月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

(2) 点検・評価

I 市民と共に創る教育行政の推進

1. 教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、令和3年度は合計20回の会議を開催しました。会議の開催にあたっては、事前に教育委員の中で討議や情報共有を行うことにより、会議の活性化に努めています。なお、人事案件等を除いては、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁1階の行政資料コーナーにも備えています。

① 審議案件

議案番号	議 題	開 催
議案第23号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	4月定例
議案第24号	日田市立学校職員の時間外在校等時間の上限に関する方針の一部改正について	
議案第25号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第26号	令和3年度日田市特別支援連携協議会委員の委嘱について	
議案第27号	日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について	
議案第28号	日田市文化財保護条例施行規則の一部改正について	
議案第29号	令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について	5月定例
議案第30号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第31号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第32号	工事請負契約の締結について	
議案第33号	日田市社会教育委員の委嘱について	
議案第34号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第35号	日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について	
議案第36号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	6月臨時
議案第37号	人事案件について	
議案第38号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について	6月定例
議案第39号	日田市立学校職員服務規程の一部改正について	
議案第40号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第41号	日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	
議案第42号	日田市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について	
議案第43号	日田市スポーツ振興計画策定委員会委員の委嘱について	
議案第44号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	7月定例
議案第45号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第46号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	

〈R4〉

議案番号	議 題	開 催
議案第47号	日田市民文化振興会議委員の委嘱について	7月定例
議案第48号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第49号	日田市文化財保護審議会委員の委嘱について	
議案第50号	日田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	
議案第51号	令和4年度使用小学校用教科用図書の採択について	7月臨時
議案第52号	令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について	
議案第53号	人事案件について	
議案第54号	日田市中津江ホールの廃止について	8月臨時
議案第55号	令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について	8月定例
議案第56号	日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について	
議案第57号	日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則の一部改正について	
議案第58号	日田市学校給食運営協議会設置要綱の廃止について	
議案第59号	日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	9月定例
議案第60号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について	
議案第61号	旧日田市立鎌手小学校用地の変更について	
議案第62号	人事案件について	9月臨時
議案第63号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	10月定例
議案第64号	旧日田市桂林公民館用地の変更について	
議案第65号	令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について	11月定例
議案第66号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の修正について	
議案第67号	旧日田市立津江小学校用地及び建物の変更について	
議案第68号	日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例の廃止について	
議案第69号	工事請負契約の変更契約の締結について	12月定例
議案第70号	日田市所蔵美術品等保存委員会委員の委嘱について	
議案第1号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	1月定例
議案第2号	日田市人権教育基本方針の一部改訂について	2月定例
議案第3号	令和3年度日田市一般会計補正予算教育費について	
議案第4号	令和4年度日田市一般会計予算教育費について	
議案第5号	旧日田市立出野小学校用地の変更について	
議案第6号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第7号	日田市大山文化センターの指定管理者の指定の変更について	
議案第8号	ガランドヤ古墳公園の設置及び管理に関する条例の制定について	
議案第9号	人事案件について	3月臨時
議案第10号	人事案件について	

議案番号	議 題	開 催
議案第11号	ガランドヤ古墳公園の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	3月臨時
議案第12号	日田市教育行政実施方針の策定について	3月定例
議案第13号	日田市教育庁組織規則の一部改正について	
議案第14号	日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について	
議案第15号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について	
議案第16号	日田市教育委員会事務委任規則の一部改正について	
議案第17号	日田市教育委員会学校勤務職員服務規程の一部改正について	
議案第18号	日田市学校支援センター所管事務決裁規則の一部改正について	
議案第19号	日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部改正について	
議案第20号	日田市立学校児童生徒就学援助規程の一部改正について	
議案第21号	日田市立学校児童生徒特別支援学級就学援助規程の一部改正について	
議案第22号	日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について	
議案第23号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
議案第24号	日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について	

②協議案件

	協議番号	議 題	開 催
〈R3〉	4	新型コロナウイルス感染症に関する非公表情報(学校関連)の取扱いについて	5月臨時
	5	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について	6月定例
	6	表彰選考審査会委員の推薦について	8月定例
	7	日田市総合計画審議会委員の推薦について	
	8	日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について	9月定例
〈R4〉	9	第2期日田市スポーツ推進計画(案)について	12月定例
	1	日田市教育行政実施方針(案)について	1月定例

③報告案件

	報告番号	議 題	開 催
〈R3〉	報告第11号	令和3年3月期寄附採納について	4月定例
	報告第12号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	
	報告第13号	日田市人権学習共通教材「部落差別問題学習」の改訂について	
	報告第14号	上・中津江地区公共福祉施設整備における中津江ホールの解体について	5月臨時
	報告第15号	令和3年4月期寄附採納について	5月定例
	報告第16号	日田市中津江公民館大集会室の休止期間延長について	
	報告第17号	令和3年5月期寄附採納について	6月定例

〈R4〉

報告番号	議 題	
報告第18号	令和3年6月期寄附採納について	7月定例
報告第19号	令和3年7月期寄附採納について	8月定例
報告第20号	令和3年度大分県学力定着状況調査結果について	
報告第21号	東京 2020 オリンピック事前キャンプの終了及びパラリンピック採火式・ビジットの実施について	9月定例
報告第22号	令和3年8月期寄附採納について	
報告第23号	令和3年度全国学力・学習状況調査結果について	10月定例
報告第24号	令和3年9月期寄附採納について	
報告第25号	教育長職務代理者の指名について	11月定例
報告第26号	令和3年 10 月期寄附採納について	
報告第27号	令和3年 11 月期寄附採納について	12月定例
報告第28号	令和4年日田市成人式について	
報告第29号	日田市民文化会館（パトリア日田）大小ホールの利用休止について	
報告第30号	日田市民文化会館（パトリア日田）食堂（喫茶コーナー）の出店者募集について	
報告第31号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	1 月定例
報告第1号	令和3年12月期寄附採納について	
報告第2号	令和3年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果と分析について	
報告第3号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	2月定例
報告第4号	令和4年1月期寄附採納について	
報告第5号	令和4年2月期寄附採納について	3月定例
報告第6号	令和3年度1月日田市実施分学力調査の結果について	
報告第7号	第2期日田市スポーツ推進計画について	
報告第8号	学校給食費減免の結果について	

【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

議案(72件)	人事に関する事	25件
	教科書採択に関する事	2件
	予算に関する事	5件
	条例等の制定・改正に関する事	28件
	教育事務の点検・評価に関する事	4件
	財産取得・滅失に関する事	4件
	その他	4件
協議(7件)	人事に関する事	3件
	教育事務の点検・評価に関する事	1件
	その他	3件
報告(29件)	寄附採納に関する事	12件
	新型コロナウイルスワクチン接種会場に関する事	3件
	その他	14件

2. 研修・会議等

教育委員の資質向上や、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。

月 日	内 容	場 所
6月 7日	第1回大分県市町村教育長会議	大分市
9月15日	天瀬複合施設(天瀬公民館東溪分館)視察	市内
10月 6日	大分県市町村教育長協議会総会	オンライン
10月19日	学校訪問(五馬中、南部中、東部中、津江小・中、大山小・中)	市内
10月29日	第2回大分県市町村教育長会議	オンライン
11月 1日	「おおいた教育の日」推進大会	国東市
11月 9日	学校訪問(前津江中、石井小、有田小、大明小・中、朝日小、小野小)	市内
1月25日	第3回大分県市町村教育長会議	オンライン
中止又は書面決議	全国都市教育長協議会定期総会	山口市
	大分県市町村教育委員会連合会総会	竹田市
	九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	鹿児島市

3. 行事等

月 日	内 容	場 所
3月27日	ガランドヤ古墳公園オープニングイベント	市内

教育行政実施方針	I	市民と共に創る教育行政の推進	担当課	教育総務課
	I-第I	市民と共に創る教育行政の推進		
	①	市民と共に創る教育委員会づくりの推進	平均値	総合評価
【主な取組】	①	市民と共に創る教育委員会づくりの推進	5	A
評価理由	定例教育委員会や総合教育会議の会議録、教育委員の活動をホームページに掲載することで、市民に活動内容の周知が図られ、教育行政の透明性を向上することができた。また、教育委員が学校を訪問し、先生方との意見交換や授業風景を見学することで、ICT教育の現状、コロナ禍における学校活動の様子など、学校現場の実情や課題を把握し、教育行政の推進を図ることができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育委員が参加する研修大会等の多くは中止となったが、ガランドや古墳公園の視察やAIドリルの操作体験など、教育行政の状況を把握することに努めたこと、また、市長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議において、教育課題の共有と教育施策の方針を定める教育大綱の改訂に参画したことにより、教育委員会の活性化が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	積極的な情報公開・情報把握の推進	令和3年度事業費	—	担当課	教育総務課
事業目的・内容	【目的】 教育委員会と学校、地域が情報を共有し、学校現場の実情が反映された教育行政を推進し、教育委員会の活性化を目指すもの。 【内容】 ①広報紙やホームページを活用し、積極的な情報公開に努め、市民の教育委員会への理解を深める取組を進める。 ②学校行事等へ参加する機会を増やし、その実態や実情を把握するとともに、学校施設訪問や育友会との意見交換を実施する。	事業取組・成果・評価の理由 ①毎月開催している教育委員会や総合教育会議の会議録及び教育委員の活動実績を写真とともにホームページに掲載することで、広く市民に周知を行うとともに教育行政の透明性を向上することができた。 ②教育委員による学校訪問を実施し、ICT教育の現状やコロナ禍における教育現場の実情と課題の把握に努めた。 ・R3訪問数 14校(小学校7校、中学校7校) 日田市連合育友会と市長、教育長との意見交換会を行い、保護者の意見を直接聞くことで、課題の共有を図ることができた。 <協議テーマ> ①自転車乗車中のヘルメット着用について ②タブレット使用について 以上のことから、評価を5とした。		評価	5
事業または取組名	事務の執行状況の点検評価及び公表制度の導入	令和3年度事業費	107千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	【目的】 効果的な教育行政の推進と、広く市民へ周知を図ること。 【内容】 教育委員会の事務の管理・執行状況について、PDCAサイクルを基本として毎年点検及び評価し、その結果を広く市民に公表する。	事業取組・成果・評価の理由 令和3年度作成の「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」は、令和2年度の年間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響があったことを考慮したうえで、事業自体が順調に進行しているか否かについて評価した。客観的に評価を行うため、できる限り具体的な数値を示して評価するよう努めるとともに、実績値について数値の増減が一目でわかるよう表形式で記載することとした。 学識経験を有する外部評価員の意見をいただき、例年通りの評価基準で評価することに統一し、教育委員会の事業の詳細な点検、評価を行った。また、完成した報告書をホームページに掲載し、広く市民へ周知を図った。 以上のことから、評価を5とした。		評価	5

事業または取組名		教育委員会の活性化に向けた取組の推進	令和3年度事業費	—	担当課	教育総務課
事業目的・内容	[目的] 市の教育行政における各施策に教育委員の意見が反映されること。 教育委員が研修会等に参加し、教育行政全般に理解を深め、教育委員会運営の活性化を推進すること。		事業取組・成果・評価の理由	①教育委員会の開催時には必ず事前に勉強会を開き、議案の事前把握と教育委員の中で討議等を行うことにより、会議の活性化が図られた。 ・定例教育委員会：12回/年 ・臨時教育委員会：8回/年		
	[内容] ①市の教育行政における各施策に教育委員の意見が十分反映されるよう、施策に関する意思形成過程への委員の参画を総合教育会議を活用する等して、積極的に進める。 ②教育委員が研修会等に積極的に参加する。			市長と教育委員会が構成員となる総合教育会議に出席し、相互の意思疎通を図るとともに、教育施策の方針を定める教育大綱の改訂に参画した。また、市長と意見交換を行うことで、政策課題に関する意思形成過程への委員の参画が積極的に行われた。 ・総合教育会議：令和3年12月22日 令和4年 2月 8日 <議題> ・教育大綱の改訂について <意見交換> ・総合的な子ども支援拠点事業について ②コロナ禍で多くの研修大会が中止となったが、新施設の視察やAIドリルの操作体験を行い、教育行政の現状を把握することができた。 <新施設視察> ・天瀬複合施設（天瀬公民館東溪分館） [令和3年9月24日] ・ガランドヤ古墳公園 [令和4年3月24日] 以上のことから、評価を5とした。		
					評価	5

【課題と今後の方向性】

◆教育委員会や総合教育会議の会議録を公表し、教育行政の透明性を向上するとともに、教育委員の活動実績等を情報発信し、教育委員会の活動に対する市民の理解を深めることが重要であるため、今後もホームページへの掲載内容の充実に努め、積極的に情報公開を行っていく。

◆教育課題や教育行政全般について見識を深めるとともに、教育現場の課題意識やニーズの把握を行うため、コロナ禍における実施方法を工夫しながら、各種研修、講演会への参加や教育行政に関する意見交換、視察、学校訪問などを引き続き実施する。

◆地域の様々な教育課題や政策の方向性を共有し、市民の意見を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を活用し、引き続き市長と協議・連携を行い意思疎通を図る。



教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書説明会

Ⅱ 学校教育の充実					通し番号	担当課	総合評価
第Ⅰ 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進							
	1	子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の充実	①	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進	2	学校教育課	A
			②	確かな学力の育成	3	学校教育課	A
			③	豊かな心の育成	4	学校教育課	A
			④	健康・体力づくりの推進	5	学校教育課	A
			⑤	いじめ・不登校対策の充実・強化	6	学校教育課	A
			⑥	一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実	7	学校教育課	A
			⑦	教育センター機能の充実	8	学校教育課	A
	2	小中連携・小中一貫教育の推進	①	小中連携教育の推進	9	学校教育課	A
			②	小中一貫教育の推進	10	学校教育課	A
			③	小中一貫校におけるコミュニティ・スクールの推進	11	学校教育課	A
	3	学校人権教育の充実	①	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	12	人権・部落差別 解消教育課	A
			②	人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実	13	人権・部落差別 解消教育課	A
			③	教職員研修の充実	14	人権・部落差別 解消教育課	A
			④	家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携	15	人権・部落差別 解消教育課	※B

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱー第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進		5	A
評価理由	「日田市学校教育の重点方針」の重点「日田市学校教育の方針(学校版)」により全小中学校が、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」の方針を掲げ、地域とともにあゆむ特色ある学校経営に取り組むことができた。 咸宜園教育センターの「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」では、全ての小中学校で淡窓先生等に係る実践事例や取組の様子をアオーゼ「ギャラリー」に展示し地域や保護者へ情報発信をすることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 咸宜園教育の理念(咸宜・敬天・治めて後、教える)を生かした学校経営を推進する。 ・咸宜(一人ひとりの個性を尊重する教育活動の実践) ・敬天(善い行いを積み重ねる教育活動の実践) ・治めて後、教える (規律を守り、学びに向かう力を育てる教育活動の実践) 【内容】 ①「日田市学校教育の方針」に咸宜園教育の理念を位置づけた取組の充実 ・「日田市学校教育の方針(学校版)」の柱として「咸宜園教育の理念」を生かした学校経営を位置づけ、各学校の特色を生かした学校経営を推進する。 ・「咸宜園教育の理念」を生かし、各学校が創意工夫して特色ある教育活動を行う。 ・学校ホームページや学校便り等を活用して、広報活動に取り組む。 ②関係機関との連携 ・教育センター研修講座において、「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講し、教職員研修を推進する。 ・咸宜園教育センターの事業と連携した取組を推進する。	事業取組・成果・評価の理由	①市内すべての学校で咸宜園教育の理念を生かした特色ある学校づくりの推進を図るため、「日田市学校教育の重点方針」・「日田市学校教育の方針」の中に、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置づけた。 全小中学校の教育課程に、「郷土の先哲を学ぶ全体計画(年間計画含む)」を位置づけ、計画にもとづいた淡窓等の学習に取り組み、学習の成果物を校内やホームページ等に掲示することができた。 「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」では、全ての小中学校で淡窓先生等に係る実践事例や取組の様子をアオーゼ「ギャラリー」に展示し情報発信をすることができた。 ②研修当日が大雨だったため、教育センターと連携した「研修講座」は開催できなかったが、全ての小中学校が2月「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」で実践事例や取組の様子をアオーゼで展示し地域・保護者へ情報発信をすることができた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆咸宜園教育の理念については、これまでの取組により市内全小中学校の学校経営に浸透しているとともに、この理念は、現代の教育にも通じる教育の本質にも関わる内容が多く含まれていることから、今後も引き続き取組を推進していく。 ◆ただし、実際の指導に当たる教員については、県教委の定期人事異動方針により、若年期を中心として、県内の他市町村から転入する教員が多数を占める現状に鑑み、咸宜園教育の理念を十分に理解したうえで指導に当たることが重要であることから、着任式の際の「史跡 咸宜園跡」「淡窓先生と咸宜園」「近世日本の教育遺産群等の咸宜園」等の配布や、市教育センター研修講座における「咸宜園教育」や「廣瀬淡窓」に関する講座を引き続き開設し、「咸宜園」や「咸宜園教育の理念」についての共通理解の促進に引き続き取り組んでいく。
--

夢と誇りを持って、たくましく生きる児童・生徒の育成
～「子どもの命」を守り抜き、
未来を切り拓く力を培う日田市教育の創造！～

【めざす学校像】

- 子どもの命を守り抜き、力と意欲を伸ばし、未来を切り拓く力を培う学校
- 子どもたちが、夢を抱いて磨きあい、生き生きと学びあう、笑顔と活気のあふれる学校
- 子どもが学校と地域のよさや特色を実感し、子どものふるさとへの誇りや愛着を育む学校

【学校の重点目標】

《 咸宜園教育の理念を生かした学校経営 》



生きて働く「知識・技能」の習得

【知】基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

【徳】人権尊重の心を育む知識・価値・価値・技能の習得

【体】基本的生活習慣の確立

未知の状況にも対応できる 「思考力・判断力・表現力等」の育成

【知】身に付け知識・技能を活用して問題を解決する力の育成

【徳】多様な価値観を認め、場に応じた道徳的実践ができる力の育成

【体】自分の命や健康を自ら守るために、主体的に判断・行動できる力の育成

学びを社会や人生に生かそうとする 「学びに向かう力・人間性等」の涵養

【知】学習意欲や挑戦意欲の向上

【徳】自己を肯定し、多様な人々と協働する意識の涵養

【体】健康で安心・安全な生活を営む意識の向上

地域とともにあゆむ学校 『ふるさとへの誇りと将来への夢を育む学校づくり』

学習支援

＜取組の基本＞

児童生徒の学力向上を目的とした事項

(例)

- 地域人材活用による授業支援
- ・国語(書写) ・家庭(ミシン実習)
- ・体育(水泳) ・ICT活用場面
- 地域人材活用による補充学習支援
- ・放課後個別学習支援

等

防災教育・安全管理

＜取組の基本＞

防災教育の充実及び安全管理の向上に
関する事項

(例)

- 通学路を含む地域の防災学習
- ゲストティーチャーによる地域の防災

等

咸宜園教育・ふるさと学習

＜取組の基本＞

咸宜園教育、及び故郷の先哲や地域の産
業・文化等を学ぶ事項

(例)

- 淡窓先生に学ぶ
- 地域の先哲
- 故郷の良さ

等

キャリア教育

＜取組の基本＞

児童生徒の社会的・職業的自立に向けた
基盤となる能力や態度の育成に関する事
項

(例)

- 職業観・勤労観を育成する活動
- ゲストティーチャーによる職業学習
- 職場体験学習

等

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ-第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	② 確かな学力の育成		5	A
評価理由	英検ESG及び英語検定の実施により、受検した児童生徒の英語に対する学習意欲の向上が見られた。全国学力・学習状況調査（小6、中3：令和3年5月実施）においては、小6の国語、算数、中3の数学で全国平均を僅かに下回ったが、日田市実施分学力調査（令和4年1月実施）では、小学校（1～3年：国語・算数、4年生以上：国語・社会・算数・理科）において14/18教科[78%]、中学校（1,2年：国語・社会・数学・理科・英語）において7/10教科[70%]で全国平均以上となるとともに、全国調査で課題が見られた小6の国語と算数も改善が見られた。また、児童生徒の学力に関する指標（知識・技能及び思考力・判断力・表現力）については、設定し直した50%の指標に対しての達成率は小中ともに90%以上、併せて、質問紙調査（小中別3項目ずつ）についても、すべてにおいて目標値に対して85%以上の達成率となっている。 中学生学びアップ事業では、中学校1,2年生を対象とした「休道水曜塾」において、数学と英語の学習支援に取り組んだ。教職員OB等による個別指導により、参加した生徒の理解度や意欲の向上が見られた。			

【個別評価】

事業または取組名	確かな学力育成支援事業	令和3年度事業費	47,113千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 児童生徒の学力の定着・学習意欲の向上を図る。 【内容】 ①チャレンジ英語（英語検定） 児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることを目的に、1月に英語検定を実施する。 ＜英検ESG＞ 小学校 6年生（原則全員受検・全額補助） ＜英語検定＞ 中学校 2年生（原則全員受検・全額補助） ※英検ESG…英語で挨拶ができる」「英語で好きなもの・得意なものを言える」等、「英語を使ってできること」の学習の積み重ねを児童が実感し、児童の英語に対する興味関心と学習意欲の向上を目指すことを目的として日本英語検定協会が開発したもの（Elementary School Goal）。 ②日田市実施分学力調査（1月） 児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握し、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、1月に実施する。 小学校1・2・3年生 国語・算数 小学校4・5・6年生 国語・算数・社会・理科 中学校1・2年生 国語・数学・社会・理科・英語	事業取組・成果・評価の理由	①チャレンジ英語 ＜英検ESG＞ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受検率93.2%にとどまったが、多くの児童にチャレンジの機会が保障できた。また、事後アンケートより75.5%の児童が「英検ESGを受検して、外国語の勉強をがんばろうという気持ちになった」と回答しており、英検ESGが学習意欲の向上につながっているといえる。 ＜英語検定＞ 中学2年生の受検率は令和元年度並みの高い受検率を維持している。事後アンケートでは、「英検を受検して以前より英語の勉強をがんばろうという気持ちになった」と回答した生徒が77.8%となっており、令和元年度より5ポイント上昇している。 小・中ともにALTが入ったの授業を9割以上の児童生徒が楽しみにしており、学力向上の一助となっている。 ②日田市実施分学力調査（1月） 小学校（1～3年：国語・算数、4年生以上：国語・社会・算数・理科）で14/18教科、中学校（1,2年：国語・社会・数学・理科・英語）で7/10教科が全国平均以上となった。 ※令和3年は21/28教科が全国平均以上（令和2年は19/28） 本調査結果をもとに、各学校において授業改善や補充学習等具体的な対策を作成し、取組の改善を図った。 以上の通り、アンケート等より学習意欲の向上は見られていること、英検ESGや英語検定の補助対象の児童生徒の受検率を鑑み、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		日田市学力向上アクションプランの取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	[目的] 大分県の方針を踏まえた日田市学力向上アクションプランを作成し、日田市の児童生徒の学力向上を図る。		事業取組・成果・評価の理由	①毎年度市内全小中学校ごとに作成する学力向上プランに基づき、学力の重点目標の達成に向け、学校組織全体で検証・改善しながら取組を推進できた。		
	[内容] ①全小・中学校で学力向上プランを作成し、校内研究を中心に、つきたい力を明確にした「新大分スタンダード」に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。			特に、学期に1回のサイクルでPDCAを行い、状況に応じて取組内容や取組指標等を見直したり改善するなど、継続的に課題の解消に取り組むことができた。		
事業目的・内容	②全国学力・学習状況調査（文部科学省） 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、4月に実施する。		事業取組・成果・評価の理由	②全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響から5月の実施となった。日田市全体及び各学校において調査結果の分析や課題に対する具体的な対応策の作成をすることで、教育指導の充実や学習状況の改善等を図ることができた。		
				全国学力・学習状況調査については、H30年度までは各教科において「知識」と「活用」の問題に分かれていたが、H31年度からそれらが一体となった問題になったため、それ以前に設定した目標値には達していない。		
事業目的・内容			事業取組・成果・評価の理由	市内平均が全国平均を上回るためには、目安として概ね50%程度の児童生徒が全国平均正答率を上回る必要があると考え、評価の指標とした。R3年度の児童と生徒で全国平均を上回ったのはそれぞれ45.1%と52.8%である。		
				全国平均を上回る児童生徒が指標の50%に対して児童、生徒それぞれの達成率はそれぞれ90.2%、105.6%となる。		
事業目的・内容			事業取組・成果・評価の理由	①、②から、評価を5とした。		
事業または取組名		中学生学びアップ事業	令和3年度事業費	1,668千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	[目的] 教員OB等の地域人材を活用し、中学生の学ぶ意欲を高めるとともに、学力の定着と向上を図る。		事業取組・成果・評価の理由	【参加者数】 ・「休道 水曜塾」1年生 74名(598名中) 2年生 82名(597名中)		
	[内容] ＜休道 水曜塾＞ ・全中学校 中学1・2年生 希望者 ・毎週水曜日 数学(月1回 英語) ・指導者数 44名			教員OB等の地域人材を指導者として、「休道 水曜塾」で中学1・2年生の学びの場を保障し、希望する学習支援の必要な生徒に対する指導に取り組んだ。		
事業目的・内容			事業取組・成果・評価の理由	しかし、新型コロナウイルス感染状況により開始時期と終了時期の変更を余儀なくされ、やむを得ず期間を短縮した。		
				本事業の指導者連絡会議は新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を見送り、年度末に取組の振り返りアンケートを実施した。		
事業目的・内容			事業取組・成果・評価の理由	参加した生徒へのアンケートからは、 「基礎・基本の問題ができるようになった」 ⇒ 数学91.7% 英語90.8% 「学習の意欲が高まった」 ⇒ 数学65.4% 英語63.7%		
				等肯定的回答が半数以上を占め、また参加者の感想では「わからなかったところがわかるようになった」「指導者の教え方が楽しく、わかりやすかった」「指導者の先生にいろいろ質問しやすい」「わかったらその教科が好きになった」等の肯定的回答が多かったため、評価を5とした。		
事業目的・内容			事業取組・成果・評価の理由			

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
児童生徒の学力(知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	63.8%	67.0%	45.1%	全国学力・学習状況調査:全国平均正答数を上回った児童・生徒数の割合 ※令和元年度より「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」が一体化した問題となっているため、同じ数値となっている。
	中	52.3%	60.0%	52.8%	
児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	54.3%	63.0%	45.1%	全国学力・学習状況調査(質問紙調査):肯定的回答の児童・生徒の割合
	中	51.8%	55.0%	52.8%	
将来の夢や目標を持っている(肯定的回答の児童生徒の割合)	小	86.9%	88.0%	79.1%	
	中	73.5%	75.0%	68.2%	
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している(肯定的回答の児童生徒の割合)	小	78.2%	80.0%	69.5%	
	中	71.5%	73.0%	63.1%	
学校に行くのは楽しい(肯定的回答の児童生徒の割合)	小	81.0%	87.0%	75.3%	
	中	82.8%	85.0%	78.9%	

【課題と今後の方向性】

- ◆確かな学力向上に向けた授業改善については、これまでと同様、学力調査結果の分析と組織的な授業改善による校内研究の推進を行うとともに、AIドリルの活用による個別最適な学習の推進を行っていく。
- ◆水曜塾については、対象教科を各種学力調査で課題の見られた数学に絞る等、より効果的な事業となるよう検証を行いながら事業を継続し、児童生徒の確かな学力の育成を図っていく。
- ◆全国学力・学習状況調査に関する教育行政実施方針の指標については、調査形式の変更により目標値の見直しが必要になっている。今後策定予定の日田市総合計画第3期基本計画に向けて、適切な目標値を検討する。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱー第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③豊かな心の育成		※4.5	A
評価理由	市内全ての小中学校において、年度当初に作成した道徳教育全体計画に基づき、学校教育活動全体で道徳教育の充実を図ることができた。 児童生徒がふるさとに誇りや自信を持って地域で暮らしていくことができるよう、総合的な学習の中で地域の「ひと」や「もの」等に関する学習や地域の先哲学習に取り組んだ。特に「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」では、全ての小中学校で淡窓先生等に係る実践事例や取組の様子をアオーゼ「ギャラリー」に展示し情報発信することができた。これらの取組により、アンケートにおいて、「自分の住んでいる地域が好き」と回答する児童生徒の割合が目標値を上回る結果となった。 学校図書館の読書活動では、「1か月（4月）に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合」が小学校では3.7%、中学校では24.5%となり、令和3年度の目標値に対して小学校は達成、中学校は未達成となっているが、小中合わせた達成率は90%、中学校においても、平成28年度基準値からは、少しずつではあるが改善傾向を示している。			

【個別評価】

事業または取組名	豊かな心の育成を図るための教育活動の充実	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	〔目的〕 教育活動の充実により、豊かな心の育成を図る。 〔内容〕 ①学校全体で組織的に取り組む道徳教育の充実 ②「廣瀬淡窓・咸宜園」を学ぶ学習の推進 ③学校図書館を活用した読書活動の充実 ④家庭や地域との連携による豊かな心の育成	事業取組・成果・評価の理由	①各学校においては、道徳教育推進教員を中心に、道徳教育全体計画(各教科との関連)のもと学校教育活動全体の中で道徳教育の充実を図ることができた。特に、中学校部会では、道徳教育推進研修の中央研修の成果を全中学校と情報共有することができた。 ②研修当日が大雨だったため教育センター主催の研修は中止となったが、市内全ての小中学校において、先哲学習のなかで「淡窓先生や咸宜園」の学習の推進を行い、学習の成果をアオーゼ「ギャラリー」に展示することができた。 ③「1か月（4月）に1冊も本を読まない」児童生徒の割合は、小学校で、3.7%（県平均7.7%）中学校で24.5%（県平均16.1%）であり、小中を合わせると目標値に対する達成率90%となっている。また、課題である中学校においても、基準値となる、平成28年度の29.8%と比較すると5%を超える改善が図られている。今後も図書室利用について、図書担当教諭と児童生徒の読書活動の推進を図ることを目的として全ての学校に配置した学校図書館員と連携した取組を推進していく。 ④各学校では、地域と協働したあいさつ運動に取り組んだり学校の様子を通信（学校便り、育友会通信、学級通信等）やホームページの掲載等で、地域や家庭と連携を図ることができた。保護者の授業参加やゲストティーチャー、講演会等の啓発活動には制限があったが、各学校では、あいさつ運動に取り組んだり、地域と協働した活動することができた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		小中学校総合的な学習の時間推進事業	令和3年度事業費	1,861千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	[目的] 学習指導要領に定める「総合的な学習の時間」に要する経費の助成を行う。		事業取組・成果・評価の理由	令和2年度に引き続き令和3年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部講師を招いての活動や体験学習に伴う校外学習（特に県外での活動）などは計画通り行うことができなかったが、そのような中でも、各学校とも活動内容を変更したり、新たな活動を計画するなどしながら、環境や福祉、地域の産業・歴史等、各校の実態に応じた課題について探求的な学習の機会を確保した。 当初予定していた活動数（295回）と比較すると、変更・追加した活動（226回）も含めた実施率が76%程度であったことから、評価を4とした。		
	[内容] 自然体験、社会体験活動等、多様な学習を推進する。 ・小学校 学校割 65,000円、児童割 300円／1人 ・中学校 学校割 65,000円、生徒割 300円／1人					
			評価			※ 4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	10.3%	5.0%	3.7%	令和3年度大分県学力定着状況調査回答より
	中	29.8%	11.0%	24.5%	
自分の住んでいる地域が好き (肯定的回答の児童生徒の割合)	小	—	80%	90.2%	令和3年度学校アンケートより
	中	—	80%	90.0%	

【課題と今後の方向性】

◆道徳は小学校は平成30年度、中学校は令和元年度から教科となったため参考事例が少なく、他教科と異なり文章記述の評価となっていることから、評価方法については今後も研修が必要となる。教育課程等研究協議会の道徳部会の成果を市内の小中学校で情報共有するとともに、指導力向上に向けて研修会の積極的な情報提供により、教師の指導力向上を図り、児童生徒の「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育成していく。 ◆読書活動については中学生の読書冊数が少なく課題となっている。図書担当教諭及び学校図書館員で構成される協議会との連携のもと、休み時間や放課後の図書館を開放したり、図書室を気軽に利用できる空間づくり等、本に親しむ環境づくりを通して読書活動の推進を図る。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱー第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 健康・体力づくりの推進		5	A
評価理由	各学校において、作成した体力向上プランに基づいて「一校一実践」の取組が推進され、児童生徒の運動への愛好度は高まっているものの、昨年度は体力・運動能力等調査の実技調査が実施されなかったことやコロナ禍における体育的活動の制限のため、令和元年度と比較して総合評価C以上の児童生徒の割合は減少している。 一方、部活動指導員や外部指導者などの地域人材の活用が図られたことに加え、安全・安心な部活動の実施に向けた送迎事業の実施により多くの学校、生徒が県レベルの大会を体験できた。 市内全小中学校におけるフッ化物洗口の実施により児童生徒のむし歯予防を推進するとともに、学齢期全体を通しての歯・口の健康づくりに系統的に取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	健康・体力づくりに対する取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	〔目的〕 児童生徒のバランスのとれた体力・運動能力の育成と健やかな成長を促すため、活力を高める学校体育や運動部活動の充実を図るもの。 〔内容〕 ①研究指定校（体育専科教員活用推進校：小学校1校、体力向上推進校：中学校1校）を中心とした体力向上の推進 ②体力向上プラン（一校一実践）の推進 ③学校運動部活動における地域人材の積極的な活用 ④心身ともに健康な生活につながる学校保健の充実	事業取組・成果・評価の理由	①県の体力アップおおい推進事業に基づき、日田市においては体育専科教員を小学校に1名配置し、所属校と連携校及び訪問校における授業力向上を推進するとともに、体力向上推進校として中学校1校を指定し実践事例の蓄積を図った。また、年2回開催する体育主任会や全小中学校共有フォルダを活用し、具体的な実践事例や指導法を共有することで各校体育保健の指導力向上を推進した。 ②前年度の体力向上の実績や課題を踏まえ、市内全小中学校で体力向上プラン及び「一校一実践」を策定し、全小中学校が計画的・継続的に体力向上に取り組むことができた。その成果として、令和3年度児童生徒の体力テストの総合評価C以上の児童生徒の割合は、いずれも目標値には達しなかったものの、その達成率は、小中学校男女ともいずれも90%を超えている。 ③日田市部活動指導員活用事業により市内中学校部活動において部活動指導員を積極的に配置するとともにスポーツ振興課の主管する外部指導員を配置し、地域人材の積極的な活用に努めることができた。 ・令和3年度 部活動指導員数 7校、11名 外部指導者登録数 8校、18名 ※部活動指導員（主管：学校教育課） 部活動の質的向上及び教職員の負担軽減を図ることを目的として配置する指導員で、教職員に代わって単独で指導したり、引率したりすることができる。 ※外部指導者（主管：スポーツ振興課） 技術指導を主な目的として各学校が派遣を申請する指導員。あくまで、顧問の補佐の立場でのコーチであり、単独では指導できない。 ④市内に4名配置している栄養教諭を市内小中学校に派遣することで、専門的な知見から食に関する指導（食育）を行い、児童生徒の望ましい食生活・生活習慣の確立に向けた取り組みについて学校と連携して推進した。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		中学校部活動送迎支援事業	令和3年度事業費	4,219千円	担当課	学校教育課												
事業目的・内容	【目的】 中体連主催の公式試合への参加に係る生徒輸送について、スクールバスや民間バスを利用することにより、より安全な輸送を確保すること。 特に、県新人戦大会は遠方での開催となり個人負担も大きくなることから、生徒の輸送にかかる経費の一部を公費負担し、保護者の負担を軽減することで参加しやすい状況をつくる。 【内容】 ・日田市中学校総合体育大会 （主催：日田市中学校体育連盟） ・日田市中学校新人大会 （主催：日田市中学校体育連盟） ・大分県中学校新人大会 （主催：大分県中学校体育連盟） ・日田市中学校駅伝競走大会 （主催：日田市中学校体育連盟） ・大分県中学校駅伝競走大会 （主催：大分県中学校体育連盟）		事業取組・成果・評価の理由	・大分県中学校新人大会参加数（日田市） 11校 66チーム 市内中学校部活動生の安全・安心な輸送のため、日田市中体連主催の公式試合及び県新人戦大会におけるスクールバスや民間バスを利用した生徒の輸送を確保できた。 大分市や別府市など遠方で開催される県新人戦大会においては、スクールバスや民間バスを活用してバス利用者の負担金を一律（乗車人数1人当たり1日1,000円）とし保護者の負担軽減を図ることができた。 以上のことから、評価を5とした。		評価 5												
事業または取組名		フッ化物洗口推進事業	令和3年度事業費	3,314千円	担当課	学校教育課												
事業目的・内容	【目的】 これまで学校が行ってきた歯磨き指導や食に関する指導と併せ、フッ化物洗口を実施することにより、すべての児童生徒のむし歯予防を推進するとともに、保護者の協力を得ながら歯・口の健康づくりに対する児童生徒一人一人の意識向上を図る。 【内容】 全小中学校で安全かつ安心なフッ化物洗口を行う。		事業取組・成果・評価の理由	全小中学校導入から2年目となったが、保護者や教職員の理解を深められたことにより、実施率は小学校においては令和2年度の89.3%から0.2ポイント増の89.5%、中学校において令和2年度の66.6%から2.9ポイント増の69.5%となった。 学齢期全体を通したむし歯予防の推進と歯と口の健康づくりにつなげることができており、12歳児一人平均のむし歯本数は減少傾向にある。 <table border="1"><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td><td>増減</td></tr><tr><td>小学校</td><td>89.5%</td><td>89.3%</td><td>0.2%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>69.5%</td><td>66.6%</td><td>2.9%</td></tr></table> また、12歳児一人あたりの平均の虫歯本数についても、わずかに目標値には達しなかったものの、その達成率は94%となっている。 以上のことから、評価を5とした。			R3	R2	増減	小学校	89.5%	89.3%	0.2%	中学校	69.5%	66.6%	2.9%	評価 5
		R3		R2	増減													
小学校	89.5%	89.3%	0.2%															
中学校	69.5%	66.6%	2.9%															

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
児童生徒の体力テストの総合評価C以上の児童生徒の割合	小男	80.0%	81.0%	77.3%	令和3年度体力運動能力等調査結果
	小女	83.0%	84.0%	80.5%	
	中男	77.0%	78.0%	71.6%	
	中女	91.0%	92.0%	87.6%	
12歳児一人あたりの平均の虫歯本数		1.55本 (H27)	1.0本	1.06本	

【課題と今後の方向性】

- ◆令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、日田市は全国平均を小中男女ともおおむね上回った。引き続き、体育専科教員及び体力向上推進校における実践事例等を市内小中学校に広く周知し、総合的な運動能力を高めるとともに、令和元年度からの課題である走力向上の取組や「一校一実践」等を通して運動への愛好度を高めること等により計画的に運動能力や運動習慣の向上を図っていく。
- ◆引き続き、食に関する指導、歯磨き指導と併せて、フッ化物洗口に取り組むことにより、学齢期全体を通したむし歯予防の推進と歯と口の健康づくりを推進していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱー第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤ いじめ・不登校対策の充実・強化		※4.5	A
評価理由	学校におけるいじめ防止の取組の推進については、各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、定期的に校内いじめ防止等対策委員会を開催する等、組織的な生徒指導体制の構築を図るとともに、学校ごとに策定する「児童生徒支援対策プラン」に基づき、いじめの未然防止に向けて、人間関係づくりや相談体制の確立に努めることができた。 また、不登校対策として、「人間関係づくりプログラム」の活用等による不登校の未然防止や組織的な相談体制の整備による早期発見・解決支援の実現等に向けた取組を推進することができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による児童生徒を取り巻く社会的背景の変化や児童生徒の教育の在り方や・学び方への影響もあり、不登校出現率が大幅に上昇した。 「不登校」「発達障害」「心身・健康」「家庭環境」等、多様化・複雑化する悩みを抱える児童生徒・保護者・教職員に対しては、教育センターに配置する臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーのそれぞれの専門性を生かすことにより、専門的知見に基づく的確な指導・支援を継続して行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		いじめ対策の充実・強化		令和3年度事業費		—		担当課		学校教育課																																										
事業目的・内容	【目的】 すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策や早期発見・早期対応の徹底を図る。また、関係機関と連携した支援の充実と強化を図る。			<table><tr><th colspan="7">「いじめの認知件数及び解消率」 ※R3年度2学期末調査</th></tr><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th>件数 (件)</th><th>解消率 (%)</th><th>件数 (件)</th><th>解消率 (%)</th><th>件数 (件)</th><th>解消率</th></tr><tr><td>R3</td><td>716</td><td>55.2</td><td>114</td><td>61.4</td><td>830</td><td>56.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>807</td><td>50.9</td><td>117</td><td>44.4</td><td>924</td><td>50.1</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲91</td><td>4.3</td><td>▲3</td><td>17.0</td><td>▲94</td><td>5.9</td></tr></table>								「いじめの認知件数及び解消率」 ※R3年度2学期末調査								小学校		中学校		合計		件数 (件)	解消率 (%)	件数 (件)	解消率 (%)	件数 (件)	解消率	R3	716	55.2	114	61.4	830	56.0	R2	807	50.9	117	44.4	924	50.1	増減	▲91	4.3	▲3	17.0	▲94	5.9
	「いじめの認知件数及び解消率」 ※R3年度2学期末調査																																																			
		小学校										中学校		合計																																						
		件数 (件)	解消率 (%)									件数 (件)	解消率 (%)	件数 (件)	解消率																																					
	R3	716	55.2									114	61.4	830	56.0																																					
	R2	807	50.9	117	44.4	924	50.1																																													
	増減	▲91	4.3	▲3	17.0	▲94	5.9																																													
	【内容】 ①未然防止対策の充実 ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長のリーダーシップの下、いじめの未然防止を含む組織的な生徒指導体制の構築及び充実を図る。 ・ネットトラブルの未然防止対策として、正しいネットやSNS等の利用に関する情報モラル教育の充実に努める。																																																			
	②早期発見・早期対応の徹底 ・定期的なアンケート調査や計画的な教育相談の実施を通して、いじめに係る実態把握に努めるとともに組織的な早期対応に努める。 ・ネットトラブル等新たな問題行動に対する教職員の対応力を高めるため、研修体制の充実を図る。																																																			
	事業取組・成果・評価の理由																																																			
①「学校いじめ防止基本方針」に基づいた校内指導体制のもと、児童会や生徒会活動等を活用したいじめ防止の取組や「特別の教科 道徳」での実践、「人間関係づくりプログラム」の全学年実施等に取り組んだ。 また、ネットトラブルの未然防止策として、学活や道徳等を利用したSNSの危険性やトラブル対処法等を児童生徒に理解させる学習や、全中学校での入学説明会における専門業者や警察関係者を講師とした親子合同「ネット安心教室」の実施により、生徒のみならず保護者への啓発も行うことができた。 いじめの解消率としては令和3年度末データが未確定（文科省が翌年度11月頃確定）であるため、目標値と達成値の比較ができないが、令和2年度の同時期と比較すると小学校が4.3%、中学校は17%向上しており、各学校での解消に向けた取組の成果が認められる。																																																				
②各学校において、校内いじめ防止等対策委員会を定期的に開催するとともに、定期的なアンケート調査や個別の教育相談等を実施することができた。 また、日田市生徒指導協議会において、市内小中高生のきめ細かな情報交換を行うことにより、児童生徒の実態把握及び関係機関と連携したネットトラブルを含む、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図るための取組を推進できた。																																																				
以上のことから、評価を5とした。																																																				
評価																																																				
5																																																				

事業または取組名		関係機関と連携した取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 関係機関と連携した児童生徒の問題行動への対応について、支援体制の充実を図る。 【内容】 ①日田市教育委員会の附属機関として、日田市学校問題支援チームの設置 ・日田市学校問題支援チーム会議定例会 【出席者】 弁護士、精神科医、大分県警スクールサポーター、臨床心理士、市教委関係者 ②生徒指導協議会と連携して家庭・地域と一体となった健全育成活動の推進。 ・生徒指導協議会定例会 【出席者】 小中高の担当者、日田署生活安全課、こども未来課など関係機関の代表 ・生徒指導協議会支部総会 【出席者】 小中高の担当者、育友会関係者、日田署生活安全課、自治会長、民生児童委員等		事業取組・成果・評価の理由	①日田市学校問題支援チーム会議を年間2回開催し、具体的事案をもとに専門的な知見を有する委員から問題行動の解消・解決に向けた助言を得ることにより、当該校に的確な指導助言を行うことができた。 ②日田市生徒指導協議会については、市内の全小中学校及び高校・支援学校で組織されており、年間5回開催され、各機関からの助言や学校間の情報共有等、生徒指導に関する連携した取組を推進することができた。 中学校区ごとの各支部組織においては、前年度に続いて書面による支部総会の実施となったが、児童生徒のあいさつや登下校時の安全確保についての取組は従来通り行うことができ、学校と地域が情報共有し、家庭・地域・学校が一体となった健全育成を図ることができた。 以上のことから、評価を5とした。		評価 5
事業または取組名		不登校対策等の充実・強化	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校の未然防止や早期発見・対応・支援の充実を図る。 【内容】 ①教育相談コーディネーターを中心とする校内対策委員会の定例化により、不登校の未然防止、初期対応の徹底、個に応じた的確な解決支援の実現等を組織的に推進する。 ②不登校に係る教職員研修の充実を図る。		事業取組・成果・評価の理由	①校内対策委員会を定期開催し、教育相談コーディネーターを中心に「欠席状況把握シート」及び「児童生徒支援引継シート」等を活用しながら学年・学校間を越えた情報共有を行うなど、組織的に不登校の未然防止、初期対応、継続的な支援を行うことができた。 ②年間2回の教育相談担当者会を開催し、校内教育相談体制の在り方、不登校児童生徒への支援の在り方、人間関係づくりプログラム等の研修を行った。また、地域児童生徒支援コーディネーター（市内2名配置）の巡回指導や出前研修等により、各校への指導や支援を行った。 コロナ禍における児童生徒を取り巻く社会的背景の変化により心の不安を感じる児童生徒の増加が見られるなか、各校において未然防止、初期対応、解決支援の取組に、組織的・体系的に取り組むことができた。 しかしながら、2学期末時点での不登校児童生徒（欠席日数30日以上）の出現率は、小学校が0.71%、中学校が4.87%であった。この時点で、目標値（令和3年度推測値）に達していない。 目標達成率が小学校42.3%、中学校43.1%となったことから、評価を3とした。		評価 ※ 3

事業または取組名		問題を抱える子ども等の自立支援事業	令和3年度事業費	22,819千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 臨床心理士や心の相談員、スクールソーシャルワーカーの活動により、いじめや不登校、家庭環境に起因する問題等の複雑な悩みを抱える児童生徒・保護者への支援を実施する。 【内容】 ①臨床心理士による悩みを抱える子どもや保護者、教職員へのカウンセリングを実施 ・臨床心理士(2名 週のべ4日在所)による心理療法を用いた支援 ②心の相談員による不登校児童生徒への訪問支援・別室登校生への支援等、学級・学校復帰に向けた支援の実施 ・6名を不登校児童生徒の多い小中学校に派遣 ③スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の家庭環境等の改善を図る支援の実施 ・教育センターに3名配置 ・社会福祉士による関係機関とのネットワークを生かした児童生徒や保護者、家庭支援の実施		事業取組・成果・評価の理由	①【臨床心理士(2名)によるカウンセリング件数】 R3:延べ735件(R2:延べ753件) ・「発達障がい」に関するもの 373件 ・「不登校」に関するもの 264件 ・「心身の健康や自分の性格」に関するもの 86件 近年、「発達障がい」の問題を筆頭に相談件数が増加しているが、支援を要する児童生徒や保護者に対し、臨床心理士が心理面からの見立を行い、カウンセリングや心理療法による支援を行うことができた。 ②【支援の内容】 ・別室登校をしている児童生徒への活動支援 ・不登校児童生徒宅への家庭訪問 ・やまびこ学級の通級生への自立支援 心の相談員6名を市内小・中学校に派遣し、不登校児童生徒に対する支援を行った。令和3年度は中学校5校(東部・三隈・南部・北部・大山)と教育センターを拠点として、組織的・計画的に支援にあたった。 ③【取扱件数】 ・R3:1,541件(R2:1,771件) 【訪問回数】 ・R3:947回(R2:1,066回) 【主な支援内容】 ・「不登校」に関するもの 73件 ・「家庭環境の問題」に関するもの 53件 ・「貧困」に関するもの 24件 スクールソーシャルワーカー3名が、専門的な知見と関係機関等とのネットワークを生かし、支援を必要とする児童生徒とその保護者を対象に、家庭環境等に起因する問題を改善に導く活動を行った。 教育センターに配置する臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーが、保護者や学校からの支援要請に対し、それぞれの専門性を生かしながら連携した活動を行うことで、個々の悩みを解決・改善へと導くことができています。 以上のことから、評価を5とした。		
				5		

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
いじめの解消率	小	63%(H28)	88%	55.2%(67.4%)	令和3年度2学期末調査結果 (年度末結果は翌11月頃公表) ※()内参考値は、令和3年度3学期末までの市独自集計結果
	中	71%(H28)	88%	61.4%(76.3%)	
不登校児童生徒の出現率	小	0.36%(H28)	0.30%	0.71%	令和3年度2学期末調査結果 (年度末結果は翌11月頃公表)
	中	2.17%(H28)	2.10%	4.87%	

※現状値及び目標値は各年度末時点

【課題と今後の方向性】

◆令和4年度よりタブレットの持ち帰りが開始されるため、SNSを利用したネットによるいじめ等ではじめの態様が顕在化しにくいという特性を十分理解したうえで、実態の把握や適切な指導を行うことが課題である。また、不登校対策については、これまでの課題であった低年齢化・長期化に加えて、コロナ禍における生活環境や生活様式の変化、児童生徒の教育の在り方や学び方への影響もあり、不登校児童生徒の出現率が上昇していることが課題となっている。これらの課題に対しては未然防止の取組を継続しつつ、迅速かつ適切な対応として、複数の教員による見守り、計画的なアンケート調査の実施、全児童生徒対象の教育相談や個別面談等により、きめ細やかな観察や指導を組織的に行うとともに、必要に応じて学校以外の学びの場についての情報提供等を行うことも必要である。今後も、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うため、市教育センター配置の臨床心理士・教育相談員や県配置のスクールカウンセラー等の専門スタッフの活用や医療・関係機関、「やまびこ学級」との連携のもと、組織的・計画的な支援を行っていく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱー第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑥一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実		5	A
評価理由	特別支援教育コーディネーター部会では、コロナ禍のため、参加人数を制限して、採用1年目の特別支援補助職員を対象とした研修会を実施することができた。また、各学校は特別支援教育担当者を中心に、県教委の指導主事や日田支援学校特別支援教育コーディネーター等からなる専門家チームによる相談会及び市教委による就学相談等、関係機関や保護者と連携することができた。 また、個別の支援を必要とする児童生徒については「個別の指導計画」を作成し、安全確保、精神的安定、生活面での自立、学習の理解と定着を目指し、担任、特別支援教育サポート補助職員が指導・支援の目標を共有し、適切な支援体制・方法を組織的に行うことで、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	校内支援体制の充実及び教職員の専門性の向上	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 障がいの状況を的確に把握し、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を進めること。 【内容】 ①校内における就学指導及び相談体制の充実 ②障がいのある児童生徒に対する教育支援体制整備と支援の充実に向けた協議を行う特別支援連携協議会の充実 ③教職員の専門性の向上 ④センター的機能を持つ特別支援学校との連携推進	事業取組・成果・評価の理由	①特別支援教育コーディネーターが中心となり児童生徒の学習状況や生活状況について、保護者を対象とした教育相談や就学相談を行い、専門機関による受診や発達検査の科学的知見をもとに、個々の必要に応じた支援・指導を実施することができた。 また、「個別の指導計画」を作成することで、組織的な支援体制を構築することができた。 ②年2回の「特別支援連携協議会」を開催する予定であったが、感染症拡大防止のため、1回の開催となったものの、実務担当者レベルで、各関係機関との情報共有や連携した支援等に取り組むことができた。 ③教育センターでは、支援を必要とする児童生徒等について、特別支援教育研修を実施することができた。 ④コロナ禍においても、年2回の県教委開催の「専門家チーム会議及び相談会」に出席し、日田支援学校教諭や大学教授、民間の支援団体員と連携し相談者に対して指導・助言を行うことができた。 コロナ禍のため、研修会等指導力向上の場を十分に設定することができなかったが、連絡体制の充実を図り、各学校ごとに特別支援教育コーディネーターを中心とした相談体制づくりや、「個別の指導計画」の作成による組織的・計画的な支援を行うことができたことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		特別支援教育活動サポート事業	令和3年度事業費	55,602千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 特別な支援が必要な児童生徒が在籍する通常学級に補助職員を配置し、日常生活上の支援や学習活動上のサポート等により児童生徒への個別の対応・学習理解の促進を図る。 また、危険行動、学校外への飛び出しなど、緊急時に対応できる危機管理体制を構築する。		事業取組・成果・評価の理由	学校からの派遣要請と学校の児童生徒の実態に応じて補助職員を配置することで、支援を要する児童生徒の見守りや適切な声かけ、安全確保の対応等を行い、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズへの対応の充実が図られた。 補助職員を対象とした専門的指導力向上を図るための研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象を1年目の補助職員にしたり、回数を1回と減らしたりと規模を縮小しての実施となった。しかし、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となり児童生徒の状況を保護者や補助職員、関係機関と情報共有を行い、支援体制づくりを行った。		
	【内容】 ・小学校14校 35名、中学校8校 16名 計22校 51名配置 ・補助職員研修会 年3回開催			以上のことから、評価を5とした。		
					評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小	—	95%	96.0%	通常学級において「個別の指導計画」を作成している学校の割合
	中	—	95%	100.0%	

【課題と今後の方向性】

◆これまでの医療関係者・保健関係者・福祉関係者・教育関係者に加えて、就学前後の切れ目のない支援体制整備事業の推進にともない、社会福祉法人等や大分県庁の関係部局と連携を取りながら、組織的な支援体制を図り、「個別の指導計画」の効果的な運用を行い、きめ細かな指導・支援が行き届くように取組を推進していく。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ-第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	Ⅰ	子どもの意欲を伸ばす学校教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	⑦教育センター機能の充実		5	A
評価理由	教職員の研修講座については、教職員や学校現場のニーズに応じた内容で6講座開催し、新型コロナウイルス感染症対策としてそれぞれ各校1名の参加に限定したが、延べ163人の教職員が受講できた。 また、保護者や教職員・児童生徒に対する相談対応については、まずは教育相談員3名が相談者からの話を伺い、相談内容によっては、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーにつなぐことにより、個々の悩みの内容に応じて専門的知見に基づいた的確な支援を行うことができた。 また、不登校児童生徒の社会的自立支援を主な目的として設置している「やまびこ学級」においては、登校できない児童生徒にとって学校に代わる貴重な居場所となるとともに、学習支援の他、様々な体験活動やカウンセリング等を効果的に取り入れたことにより、それぞれの通級生が、生活リズムや情緒の安定を図りながら自主性や社会性を育むことで、社会的自立に向かうことができた。その結果、通級生の80%が在籍校や高校進学への学校復帰といった具体的行動につなげることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		教育センター運営事業	令和3年度事業費	7,638千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	[目的] ・日田市全体の教育課題への対応や教職員のニーズに応じた内容についての研修講座を開催し、教職員の指導力や資質の向上を図る。 ・児童生徒や保護者、教職員の多種多様な問題に対応できる相談体制を組織する。 ・不登校児童生徒の居場所を保障しながら、学習支援や体験活動並びに相談活動をととして、自立心や社会性をはぐくむ支援を行う。		事業取組・成果・評価の理由	①研究研修事業 令和3年度は長引くコロナ禍での開催であったが、オンラインでの1講座を含めて「防災」「ICT活用」「ESDカレンダー」「子ども理解」など喫緊の教育課題を含む6つの講座を開設することができた。参加については十分な感染防止対策をとったうえで、1講座につき各校から1名のみの受講とし、延べ163人が参加した。参加率は97.0%となり、社会情勢に対応した教職員の指導力や資質を向上させることができた。		
	[内容] ①研究研修事業 ・全教職員対象の研修講座の開催 ・長期派遣研修生の報告会開催 ・図書室運営、資料提供 ②相談事業 ・教育相談員3名の配置 ③「やまびこ学級」開設、運営事業 ・教育相談員3名が中心となり運営			②相談事業 3名の教育相談員が、不登校やいじめ、発達の悩み等問題を抱える児童生徒本人の他、その保護者や教職員の相談窓口となり、電話や面接等により305件の相談に対応した。また、相談内容によっては、専門的知見を持つ臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの支援へとつないだり、学校と相談者をつないだりするなど、教育センター相談事業において重要な役割を担った。 ③「やまびこ学級」開設、運営事業 不登校の状況にある児童生徒の貴重な居場所である「やまびこ学級」では、学習活動、体験活動等を小集団で行いながら、自立心や社会性を育むための支援を行った。 令和3年度は、延べ15人が通級し、3月末には12人が在籍校への学校復帰や高校進学を果たし、自らめざす姿の実現に向かっている。 以上のことから、評価を5とした。		
					評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
研修講座参加率	78.9%	95%	97.0%	163人／168人

【課題と今後の方向性】

◆いじめや不登校を中心に児童生徒や保護者・教職員が抱える学校や家庭における問題行動等については、その原因の多様化・複雑化・長期化が顕著となっている。教育センターにおいては、教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフが連携し、個に応じた支援につながるよう相談機能と支援体制の充実を図っていくとともに、不登校児童生徒の貴重な居場所である「やまびこ学級」において、学習活動や体験活動等の一層の充実を図ることにより、対象となる児童生徒の自立心や社会性を育み、将来的な社会的自立に向けて引き続き支援していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ－第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	①小中連携教育の推進		5	A
評価理由	小学校6年生児童が中学校へ進学する際の不安解消や、特別な支援・配慮を必要とする児童に対して切れ目ない支援を行うため、小学校教員が中学校を訪問して1年生の授業参観及び情報交流を行う取組や、中学校教員が3学期に小学校を訪問し、入学前の6年生に対し出前授業や入学予定児童の中で教育的支援・配慮が必要な児童についての情報共有を行った。 コロナ禍のため、授業参観はすべての学校において実施することはできなかったが、学力向上を目的とした加配教員による公開授業や研究授業公開等、異校種教員が参加する機会を設けることにより、交流を深めることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	小中交流研修の取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 小学校と中学校の教員が互いに交流し、学習指導方法の違いの検証や生徒指導上の情報を共有することにより、小中のスムーズな接続を図る。 【内容】 ・小中交流研修 A…中→小(3学期):出前授業や情報交換 B…小→中(1学期):授業参観や情報交換 C…小⇄中(随時): 学力向上を目的とした加配教員の公開授業 教育課程等研究協議会提案授業 校種(小・中)が異なる授業の授業参観や研究大会等への参加	事業取組・成果・評価の理由	・小中交流A 小学生が卒業間近の3月に中学校教員が小学校を訪問し、6年生に出前授業を行い、すべての小学校において児童の情報交換会を行った。 (15校/15校) ・小中交流B 小学生が中学校へ入学後の1学期に、小学校教員が中学校を訪問して授業参観や生徒の情報交換を行い、学習面や生活面において個に応じたきめ細かな指導につなげることができた。 (9校/9校) ・小中交流C 各教科領域部会授業研究会において、異校種へ教員が参加し、小学校や中学校の授業参観と研究会において、意見や情報の交換を行うことができた。 (小→中16名、中→小19名) 以上の取組において、児童生徒の情報交換を行うばかりでなく、小学校や中学校での授業の進め方や学校生活の違いなどの実態を知ること、児童生徒への指導や授業の進め方などを見直し、改善へとつなげることができた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆他校種の授業参観を通して、児童生徒の実態を把握し共通認識を深めることで授業改善を推進していく。また特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な小中の接続と個に応じた指導・支援の実現を図るため、継続して小中交流研修や公開授業を通して校種間交流を推進していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ－第1	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	②小中一貫教育の推進		5	A
評価理由	市内3つの小中一貫校（大明小・中、津江小・中、大山小・中）においては、学校教育目標を小中で統一し、9年間を通して育成する児童生徒像を教職員で共通認識し、教育課程に明確に位置づけている。また、小中一貫校の特色を生かした中学校教員による乗り入れ授業が3つの小中学校で実施されており、より専門性の高い授業の実践、小学部から中学部への継続した学習指導の充実、計画的・系統的な教育活動を行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	小中一貫教育の特色を生かす取組	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 小中一貫校の特色を生かし9年間を見通した児童・生徒の育成 【内容】 ①小中一貫教育の特色を生かすための教員配置 ②小中一貫教育の特色を生かすための教育課程の編成	事業取組・成果・評価の理由 ①小中一貫校への教員配置及び乗り入れ授業（小中学校教員の校種をまたいだ相互授業）の状況 ＜大明小・中学校＞ 【中教員→小授業】「音楽」「体育」 ＜津江小・中学校＞ 【中教員→小授業】「音楽」「体育」 ＜大山小・中学校＞ 【中教員→小授業】「音楽」「体育」 小中一貫校の特色を生かした乗り入れ授業により、技能教科の音楽や体育において、中学校教員の専門性を生かした授業を行い、小中間の継続した学習指導を行うことができた。 ②9年間を通して育成する児童・生徒の姿を教育課程に位置付け、小中教職員の共通認識のもと、計画的・系統的に教育活動を実施した。 以上のことから、評価を5とした。		評価	5

【課題と今後の方向性】

◆中学校教員の専門性を生かした小学校における授業実践を通して、中学校入学後の生徒の円滑な学習への取組を充実させるため、技能教科を中心に中学校の教員免許をもつ小学校教員について3つの小中一貫校への配置を図っていく。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ-第1	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	2	小中連携・小中一貫教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	③小中一貫校におけるコミュニティ・スクールの推進		5	A
評価理由	小中一貫校である津江小・中学校、大山小・中学校、大明小・中学校では、上限が30名の委員（通常の学校運営協議会では15名）により、通常より多くの委員で、学校・保護者・地域一体となって、地域の児童生徒の9年間を見通した成長に向けた協議が行われている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動の制限を受けることはあったものの、書面会議等の工夫をしながら、計画的に学校運営協議会を開催し、共通理解のもと課題解決に向けて可能な取組を推進することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	小中合同学校運営協議会の運営	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 地域とともに子供を育む学校運営を充実させる。 【内容】 小中一貫校の特色を生かした協議会運営を通して、小中の系統的な学校運営を実現する。 ○小中一貫校における学校運営協議会の設置状況 ・H30年度 津江小・中学校、大山小・中学校 ・R元年度 大明小・中学校 ○小中一貫校におけるコミュニティ・スクールの特色 ・地域とともにある学校づくりの実現において、小学校と中学校の連携がとれる。 ・学力や生活の様子等、小学1年生から中学3年生までの流れで把握できることで、課題解決に向けて議論しやすい。 ・地域学校協働活動(作業部会)が、小中合同の組織となり作業部会員の負担軽減につながる。	事業取組・成果・評価の理由	○大明小・中学校運営協議会 ・地域の歴史(令和3年度は夜明地区)について、教職員と合同研修を行った。 ○津江小・中学校運営協議会 ・運営協議会で話し合われたことをもとに「地域人材リスト」を作成した。リストの中からゲストティーチャーに来てもらった。 ○大山小・中学校運営協議会 ・教育活動における地域人材活用について協議し、小・中学部において授業のサポートができた。 それぞれの学校運営協議会が、具体的取組を企画推進する作業部会を設置する等、学校や地域の実態に応じた取組の充実を図ることができたことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆学校・地域が抱える共通の課題を明確にし、「地域と協働した学校づくりの推進」の達成に向けて、作業部会の立ち上げや、活動内容の充実に向けて資料提供や指導・助言も行うことにより、小中一貫のメリットを生かした特色ある学校づくりを支援していく。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	人権・部落差別 解消教育課
	Ⅱ－第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	①学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進		4.7	A
評価理由	「令和3年度 日田市人権教育指導のてびき(以下『てびき』)」を刊行し、全教職員および社会教育関係者等の人権教育推進に関する共通理解と研修に活用することができた。 市内全小中学校で、人権教育全体計画や年間指導計画の策定と検証が行われ、人権教育実践が組織的・計画的・継続的に推進された。 指定研究校の東溪小学校では、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(以下[第三次とりまとめ])等の理念を踏まえた人権尊重の視点に立った学校づくりを目指した研究が推進された。具体的には、算数科の授業において「人権尊重の3視点(自己存在感、共感的人間関係、自己決定)」を取り入れた交流等の場面を設定することによって、基礎基本の定着とともに児童の人権的な意識や感覚を育成する工夫が取り入れられた授業の在り方の研究が進められた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業(「指導の手引き」印刷・製本)	令和3年度事業費	238千円	担当課	人権・部落差別解消教育課
事業目的・内容	【目的】 日田市の学校教育における人権教育の実施方針、内容等を周知徹底し円滑な推進を図るとともに、社会教育関係者等との情報共有を行う。 【内容】 「令和2年度学校人権教育および社会人権教育の取組」「令和3年度学校人権教育推進計画・社会人権教育推進計画」や各種研修資料を掲載した『てびき』を作成し、小中学校の教職員全員をはじめ公民館長等の社会教育関係者等にも配布し、取組の共通理解と研修の充実を図る。	事業取組・成果・評価の理由	「令和3年度日田市人権教育指導のてびき」内容 ・令和3年度の人権教育推進計画 ・日田市人権学習共通教材(以下「共通教材」)の活用方法等 ・[第三次とりまとめ]の理念と実践方法 ・「部落差別解消推進法」をはじめとする人権法整備の流れ ※印刷冊数 700冊 全教職員に「てびき」を配布することで、各学校での人権教育推進に関し共通理解を図る研修や教育実践に関わる研修に生かすことができた。 市教委主催の初任者及び転入教職員を対象とした研修や、小6担任、中1担任を対象とした研修においても、ポイントを絞る形で「てびき」の内容に関する共通理解を図った。 また、公民館職員など社会教育関係者や日田市内の高等学校にも配布し、学校教育における人権教育の推進について共通理解を図ることができたことから、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	学校人権教育事業(研究指定校交付金)	令和3年度事業費	130千円	担当課	人権・部落差別解消教育課
事業目的・内容	【目的】 [第三次とりまとめ]等の理念を踏まえ、学校の特性を生かし、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指した具体的な取組についての研究を行いその成果を他校に還流する。 【内容】 人権教育研究校として、2校を2年間にわたり指定し、2年目に公開研究発表会を開催してその成果を発表するもの。 令和3年度 研究指定校 ・東溪小学校(2年間の1年目)	事業取組・成果・評価の理由	東溪小学校(指定校1年目) ・年間3回の授業研究会(算数科2回、道徳科での人権学習1回)を実施し、人権尊重の3視点を取り入れた交流活動のあり方についての研究を推進した。 ・人権尊重の3視点を授業だけではなく、様々な学習活動に取り入れることによって、児童の自己肯定感を育成する取組が進められた。 ・命の大切さについて考える人権教育講演会や障がいのある人への理解を深めるためのゲストティーチャー(以下GT)による授業を実施するなど、児童が様々な人への理解を深め、自他を大切にしようとする感覚を育成する取組が進められた。 以上のことから、来年度の研究発表会での、市内小中学校への研究成果の還流へ向けて、計画に基づいた研究を進めることができたと考えられることから評価を5とした。	評価	5

事業または取組名	学校人権教育事業(学校としての組織的な取組)	令和3年度事業費	—	担当課	人権・部落差別解消教育課
事業目的・内容	[目的] [第三次とりまとめ]等の理念を踏まえ、学校の教育活動全体を密接に関連づけ、校長のリーダーシップのもと人権教育主任を要として組織的・計画的・継続的な人権教育の推進を行う。 [内容] ①人権教育全体計画と各教育活動を連携させた人権教育年間指導計画をすべての小中学校で作成する。 ②すべての小中学校で、定期的に人権教育推進のための会議を開催し、取組の総括と改善を行う。 ③人権教育主任を対象とする会議及び研修を定期的に開催し、学校体制づくりへの指導助言や各校の人権教育に関する内容の交流・共有を行う。 ④すべての小中学校で、相談窓口(担当者)の周知を図ると共に、関係機関・団体と連携できる組織的な相談体制づくりを行う。	事業取組・成果・評価の理由	①年間指導計画、教職員研修計画の作成と実践 学校において、実態に応じた人権教育年間指導計画を作成し「共通教材」による授業等の人権教育の推進と教職員研修計画に基づいた研修を実施できた。 ②人権教育推進のための会議 年3回以上開催している。PDCAサイクルによる組織的な取組が行われた。 ③市教委主催の人権教育主任会議・研修 予定3回のうち2回実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回は資料配布)。うち1回は同時に研修を実施。 ④スクールセクハラや性に関する相談窓口(担当者)の設置 相談体制や相談窓口(担当者)を設置し、児童生徒や保護者への周知を行った。 ①、②、④はすべての小中学校で実施 以上、学校全体で人権教育推進体制を整えることができたが、小6・中3を対象とした「人権学習ふりかえりアンケート」での自己肯定感にかかわる項目については、平均値が3.2となり、目標値(3.4)に達しなかったため、評価を4とした。	評価	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
小6・中3で実施するアンケートにおける、※「自己肯定感」にかかわる項目の平均値(最高値4)	—	3.4	3.2	①部分的受容感 3.1 ④自己決定 3.3 ②無条件受容感 3.4 ⑤自己有用感 3.1 ③自己認識 3.6 ⑥自己認容感 2.9

【課題と今後の方向性】

◆アンケート結果より、「部分的受容感」「無条件受容感」「自己認識」「自己決定」の数値が目標値を達成、あるいは目標値に近い値となっていることから、今後も取組を継続し、自己を大切な存在として尊重する感情を学校教育活動の中で継続して育成していく。 ◆「自己有用感」「自己認容感」といった他者との関係から形成される自尊感情を高めていくことが必要であることから、人権教育主任会等の場で、児童間や生徒間の交流事例や、各学校の教育活動や授業における人権尊重の3視点(自己決定・選択、自己存在感、共感的人間関係)の取組を交流、共有しながら、人権尊重の3視点をすべての教育活動に位置づけた取組を今後も全小中学校で行っていく。 ※「自己有用感」:(自分が、何かの役に立っている) 「自己認容感」:(自分が、誰かに認められている) ◆今後も関係機関等と連携しながら、様々な人権侵害等につながる社会的背景等を持つ児童生徒・保護者の相談・支援を行っていく。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	人権・部落差別 解消教育課
	Ⅱー第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	②人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実		※4.5	A
評価理由	市内全小中学校で「共通教材」による校内授業研究会を開催し、「特別の教科 道徳」で行う人権学習の授業において、人権尊重の3視点の効果的な位置づけ等により今後の自己の生き方について考え、自他を大切にする意識や差別をなくす判断力と行動力の育成につながる人権教育の指導内容・方法の研究実践が図られた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゲストティーチャー（以下GT）の派遣等による「出会いの学習」の機会は令和2年度よりもさらに減少したが、人権学習教材等を用いた人権学習により、児童生徒が、人権課題に関する認識と自らの考え方・生き方を深める取組は継続して実施できた。			

【個別評価】

事業または取組名		学校人権教育事業（人権教育の指導内容・方法の充実）	令和3年度事業費	31千円	担当課	人権・部落差別解消教育課								
事業目的・内容	【目的】 「人権に関する知識」と「自己肯定感」等「人権感覚」を基盤として、「差別をなくす判断力と行動力」を育成する人権教育の指導内容・方法の充実を図る。 【内容】 ①「共通教材」を全ての小中学校で実施する。 ②「共通教材」による校内授業研究会を開催する。 ③人権教育における「人権尊重の3視点」を活用した授業を推進する。 ④学習サイクルに則った体験的参加型人権学習を推進する。 ⑤人権をめぐる情勢に応じた情報を教材として適時活用する。 ⑥平和や核について学び考える教育活動を全ての小中学校で実施する。		事業取組・成果・評価の理由	①「日田市人権学習共通教材」を用いた人権学習を市内全小中学校で実施した。 ②③市内全小中学校で実施した人権に関する校内授業研究会において、以下の項目についての研究授業及び研究協議を実施し、指導・助言を行った。 ・「人権尊重の3視点」の授業での位置づけ ・「共通教材」を用いた人権学習の在り方 ・「特別の教科 道徳」での人権学習の在り方 ・部落差別問題学習教材による授業実践について（中学校） ④日常の行動化につながる学習サイクルに則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合は、目標値を達成することはできなかったが、昨年度から2.8ポイントの増となった。 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>R3実績値</th><th>R2実績値</th></tr><tr><td>・体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合</td><td>100%</td><td>92.5%</td><td>89.7%</td></tr></table> ⑤中学校社会科部会と連携して、中3公民の授業の中で、日田市作成の「差別解消3法」（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）の啓発リーフレットを副教材として活用した。 ⑥市内全小中学校で平和や核について学び考える時間を設け、生命や人権尊重についての学習を通し、自他を大切にする意識を高めることができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学習活動が制限される状況の中、全小中学校で学習活動の方法等を工夫し、学習サイクルに則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合が増加したことから、評価を5とした。				目標値	R3実績値	R2実績値	・体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	100%	92.5%	89.7%
		目標値					R3実績値	R2実績値						
・体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	100%	92.5%	89.7%											

事業または取組名		学校人権教育事業（人権学習講師派遣の取組）	令和3年度事業費	51千円	担当課	人権・部落差別解消教育課																								
事業目的・内容	【目的】 児童生徒が、GTとの出会いを通して、自己肯定感を高めたり、人権課題に関する認識や自らの考え方・生き方を更に深めることができる計画的な人権学習の実践を支援する。		事業取組・成果・評価の理由	視覚障がい者理解、コミュニケーションスキル、命の尊さに関するGTを派遣し、「出会いの学習」を行った。																										
	【内容】 人権的視点から自己の体験や経験を語っていただける方やワークショップのファシリテーターなどを人権学習のGTとして、各小中学校に派遣し「出会いの学習」を実施する。																													
				<table><tr><td></td><td></td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td rowspan="3">小学校</td><td>校数(回数)</td><td>3校(4回)</td><td>5校(8回)</td></tr><tr><td>派遣人数</td><td>のべ6人</td><td>のべ11人</td></tr><tr><td>受講人数</td><td>児童235人</td><td>児童327人</td></tr><tr><td rowspan="3">中学校</td><td>校数(回数)</td><td>1校(1回)</td><td>2校(2回)</td></tr><tr><td>派遣人数</td><td>1人</td><td>のべ2人</td></tr><tr><td>受講人数</td><td>生徒27人</td><td>生徒50人</td></tr></table>			R3	R2	小学校	校数(回数)	3校(4回)	5校(8回)	派遣人数	のべ6人	のべ11人	受講人数	児童235人	児童327人	中学校	校数(回数)	1校(1回)	2校(2回)	派遣人数	1人	のべ2人	受講人数	生徒27人	生徒50人		
		R3	R2																											
小学校	校数(回数)	3校(4回)	5校(8回)																											
	派遣人数	のべ6人	のべ11人																											
	受講人数	児童235人	児童327人																											
中学校	校数(回数)	1校(1回)	2校(2回)																											
	派遣人数	1人	のべ2人																											
	受講人数	生徒27人	生徒50人																											
				「出会いの学習」後の児童生徒の感想から、当事者との活動などを通して、相手を思いやる心の醸成や今後の自己の生き方について考える姿などが見られ、人権課題への意識を高める機会となった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、GTによる学習の実施校や受講児童生徒数は、昨年度からさらに減少した。																										
				新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる中で、GTによる学習が4校で開催できたが、受講児童・生徒数が昨年比69%になったことから、評価を4とした。																										

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	70.0%	100%	92.5%	体験する、話し合う、反省する、適用するという学習サイクルに則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合

【課題と今後の方向性】

◆市内全小中学校において、「日田市人権学習共通教材」を活用し、部落差別をはじめ様々な人権問題の解消につながる知的理解と人権感覚の育成内容を明確にした学習を今後も推進していく。 ◆「特別の教科 道徳」における人権学習の指導方法について、学習の内容と道徳的価値の関連を示し、児童生徒の道徳的価値観を導き出し、共有する授業を行うため、各校における授業研究会で指導事例等を示しながら、指導内容や授業力向上の指導・支援を引き続き行っていく。 ◆部落差別解消のための人権教育を行うためには、社会科学習と「部落差別問題学習教材」での学習との相互関連を図ることが重要であることから、引き続き研修会等の場で相互の関連について提示し、授業を支援していく。 ◆体験的参加型学習サイクル(体験する、話し合う、内省する、一般化する、適用する)について、「人権学習を通して学んだことを自己の行動や態度へ『適用する』」段階の指導についての理解を図るとともに、その他の各段階についても内容や指導についての理解を図る必要があることから、実践事例等を人権教育主任会等で交流し体験的参加型学習サイクルの実践について研究を進めていく。 ◆児童生徒にとって、GTによる計画・系統的な「出会いの学習」は人権に関する有効な学習であり、学習機会を推進するため、人権教育主任会等で実践例等の情報提供や情報交換を行っていく。また、内容によって関係機関と連携していくとともに、学習を円滑に実施するための事前打ち合わせのコーディネートなどの支援を行う。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	人権・部落差別 解消教育課
	Ⅱー第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③教職員研修の充実		5	A
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教職員人権研修について、市教委主催で計画していた16の研修機会のうち11の研修の実施となった。 人権教育講演会や各種研修においては、オンラインによる講演の録画及び録画動画の配信による所属校での研修や、リモートによる所属校でのオンライン研修など新型コロナウイルスの感染対策を講じた形式での研修を実施し、教職員の人権知識の習得や人権意識の向上が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校人権教育事業（教職員対象の人権研修会の開催）	令和3年度事業費	124千円	担当課	人権・部落差別解消教育課
事業目的・内容	【目的】 教職員に対して人権教育に関わる研修会を開催し、教職員の人権意識の向上と学校人権教育の指導者としての力量を高められるようにするもの。 【内容】 ①全教職員人権教育講演会の開催 教職員人権研修講座の開催 職種等別人権研修会の実施 ②校内人権問題研修会、人権教育研修会を実施する。 ③人権教育研究指定校を指定し、実践的研究を推進する。 ④各種人権確立・人権教育研修会等への参加支援を行う。	事業取組・成果・評価の理由	①研修の実施と参加 ○日田市人権教育講演会（録画動画配信：70名） ＊講演内容に肯定的回答（94%） ○教職員人権研修講座の開催（5講座中4講座を開催） ・教職員人権研修講座A（4講座：107名） ＊講演内容に肯定的回答（95%） ○職種等別人権研修 ・管理職（校長・所長）人権教育研修（33名） ＊講演内容に肯定的回答（100%） ・事務職員人権教育研修（リモートによるオンライン研修） ＊講演内容に肯定的回答（100%） ・担当者研修 人権教育主任研修（30名） 小6・中1担任部落差別問題学習研修（30名） ②校内人権研修を実施（すべての学校で実施） 年間平均5.6回 当事者との対話形式による部落差別問題の研修（対話会）を実施した学校（市教委と共催）：1校 ③「人権教育研究指定校」における研究の推進（通し番号12再掲） 東溪小（1年次）：研究の推進 ・人権尊重の3視点を取り入れた授業づくり（4年度公開研究発表） ④新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインや資料配布となった研修会について、参加支援を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を限定した教職員人権研修を実施した。計画していた16の研修の機会のうち11の研修を実施し、実施率は69%であるが、教育委員会主催教職員研修のアンケートにおける、肯定的回答の平均割合が95.2%で目標値を達成したことから評価を5とした。	評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
教育委員会主催の教職員研修におけるアンケートにおいて、肯定的な回答の平均割合	84.9%	95%	95.2%	研修に「非常に満足」「満足」と回答した人数を参加延べ人数で割った値

【課題と今後の方向性】

- ◆今後も、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図り、教職員の授業力向上につなげる必要があることから、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」による人権教育を通じて育てたい資質能力についての教職員研修を、年間計画に基づいて全小中学校で実施する。
- ◆今後も継続して、全小中学校で「共通教材」による校内授業研究会を実施し、中学校においては部落差別問題学習教材での校内授業研究会を実施する中で、指導・支援を行っていくことで教職員の授業力の向上のための研修の場とする。
- ◆教職員の部落差別問題に関する正しい認識と理解を深めることが必要であるため、研修（差別の現実、法律、歴史認識、部落問題学習実施上の留意）を継続して進めていく。
- ◆教職員の人権意識の向上を図るため、体験的参加型の手法（ワークショップ、フィールドワークなど）や被差別当事者との対話形式の学習など参加者主体の研修方法により、教職員自らが「感じ・考え・行動できる」研修に引き続き取り組んでいく。
- ◆人権教育講演会、人権教育研修講座等の教職員研修を効果的に行うために、開催方法等の工夫を行うことにより、コロナ禍においても研修機会を継続して設けていく。
- ◆人権教育研究指定校の公開研究発表を行い、人権尊重の3視点を取り入れた授業の在り方について、2年間の研究成果を発表することと、その内容や方法を市内全小中学校の教職員が共有できるようにする。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	人権・部落差別 解消教育課
	Ⅱー第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進		
	3	学校人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	④家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携		※3.5	※B
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校での、児童生徒・保護者・地域を対象とした人権講演会は40%の実施にとどまったが、人権学習の保護者・地域への授業公開を80%実施でき、令和2年度より23ポイント増加できた。 また、各学校での公民館と連携した人権講演会や、関係機関や団体および校種間と連携した研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、約60%実施できた。			

【個別評価】

事業または取組名		学校人権教育事業（保護者等対象人権講演会等）		令和3年度事業費		315千円		担当課		人権・部落差別解消教育課																
事業目的・内容	[[目的] 児童生徒・保護者・校区住民が、人権・部落差別問題について正しい理解と認識を得られるようにするため、各小中学校で人権講演会等を開催するもの。			事業取組・成果・評価の理由			①人権講演会等の開催			※ 4																
	[[内容] ①すべての小中学校で、地域啓発も含めた人権講演会等を実施するため、各校のニーズに応じて、講師を派遣する。						<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>開催小中学校数</td><td>12校/30校</td><td>20校/30校</td></tr><tr><td>保護者と地域からの参加人数</td><td>425人</td><td>366人</td></tr><tr><td>市内小中学校PTA会員数</td><td>3,808人</td><td>3,980人</td></tr><tr><td>PTA会員数に対する参加人数の割合</td><td>11.2%</td><td>9.2%</td></tr></table>						R3	R2	開催小中学校数	12校/30校	20校/30校	保護者と地域からの参加人数	425人	366人	市内小中学校PTA会員数	3,808人	3,980人	PTA会員数に対する参加人数の割合	11.2%	9.2%
		R3	R2																							
	開催小中学校数	12校/30校	20校/30校																							
	保護者と地域からの参加人数	425人	366人																							
	市内小中学校PTA会員数	3,808人	3,980人																							
	PTA会員数に対する参加人数の割合	11.2%	9.2%																							
	②小中学校で実施される人権学習を保護者に公開する。						【人権講演会等のアンケートの結果(肯定的意見)】 理解度 100% 有用性 99.6%																			
	③平成28年度に施行された「差別解消3法」の内容と意義の周知を学校を通して実施する。						・市教委からの人権講演会等での講師派遣																			
							<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>小学校</td><td>11回(13人)</td><td>6回(6人)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>6回(6人)</td><td>5回(5人)</td></tr><tr><td>小中合同</td><td>1回(1人)</td><td>2回(2人)</td></tr><tr><td>計</td><td>18回(20人)</td><td>13回(13人)</td></tr></table>						R3	R2	小学校	11回(13人)	6回(6人)	中学校	6回(6人)	5回(5人)	小中合同	1回(1人)	2回(2人)	計	18回(20人)	13回(13人)
	R3	R2																								
小学校	11回(13人)	6回(6人)																								
中学校	6回(6人)	5回(5人)																								
小中合同	1回(1人)	2回(2人)																								
計	18回(20人)	13回(13人)																								
			②人権学習の保護者への公開																							
			<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>小学校</td><td>17校(94%)</td><td>13校(72%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>7校(58%)</td><td>4校(33%)</td></tr><tr><td>計</td><td>24校(80%)</td><td>17校(57%)</td></tr></table>				R3	R2	小学校	17校(94%)	13校(72%)	中学校	7校(58%)	4校(33%)	計	24校(80%)	17校(57%)									
	R3	R2																								
小学校	17校(94%)	13校(72%)																								
中学校	7校(58%)	4校(33%)																								
計	24校(80%)	17校(57%)																								
			③新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「差別解消3法」（平成28年施行）の内容と意義について、説明や資料配布等の方法により、小学校1年生保護者対象に全学校で行った。																							
			新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者等が参加する講演会の実施校が40%となったが人権学習の保護者への公開が80%の実施となり令和2年度より23ポイント増加したことから、評価を4とした。																							

事業または取組名		学校人権教育事業（関係機関・団体・各校種間連携の推進）	令和3年度事業費	12千円	担当課	人権・部落差別解消教育課		
事業目的・内容	〔目的〕 個別の人権課題、自己肯定感の育成、差別をなくす行動化など人権教育・啓発や研修を推進するため、地域・公民館、関係機関・団体および校種間の連携を推進する。 〔内容〕 ①各小中学校を地域啓発の拠点と位置づけ、公民館と連携した人権講演会等を開催する。 ②関係機関・団体と連携した教職員研修等を開催する。 ③小・中・高の学校種間での児童生徒の情報交換の実施と人権学習を通じた連携を進める。		事業取組・成果・評価の理由	①公民館との連携：16校（53.3%）で実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校での人権講演会や人権学習参観授業の公開を中止した学校が多くあり、公民館と連携し情報発信等を地域へ告知した学校は半数程度にとどまった。 ②関係機関や団体と連携し、4研修を実施できた。 ・市連合育友会会長・母親部会との連携 部落差別問題等の人権問題を含めた情報リテラシーに関する研修を実施した。 ・NPO法人ひた人権研究センターや地区集会所との連携 人権推進講演会を共催開催した。また、市教委主催の教職員研修に講師として招聘したり校内教職員研修に講師として派遣する等、研修協力による連携を図った。 ・こども未来課との連携 就学前人権教育・保育施設への参加依頼は中止したが、人権教育講演会を録画動画の配信という形式で実施した。 ③小中高の校種間連携 校種間の連携については、「日田地区小中高人権・部落差別解消教育連絡協議会」拡大事務局会において、人権教育推進に関する情報共有を行った。 人権教育講演会を録画動画の配信という形式で実施したため、高等学校への参加依頼は中止した。 関係機関や団体との連携は6研修のうち4研修が実施（66%）できたが、新型コロナウイルス感染防止対策として、各校での人権講演会の開催中止や地域への公開中止の対応により、公民館との連携ができた学校が53.3%となった。「関係機関や団体との連携」と「人権講演会等に公民館が協力して実施した学校の割合」の平均値が59.6%であったことから評価を3とした。			評価	※ 3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
人権講演会等に公民館が協力して実施した学校の割合	56.6%	100%	53.3%	16校/30校

【課題と今後の方向性】

◆学校での人権教育の取組を通して、保護者や地域住民の人権意識の向上を図る人権啓発の機会は今後も必要であることから、学校における人権講演会の開催方法の工夫等を行いながら、公民館等と連携した情報発信を引き続き行っていく。 ◆学校で開催される人権講演会や人権学習公開授業の開催における公民館との連携（情報提供、共催等）について、人権教育主任会等での連携の方法の工夫などの情報提供や、公民館等の関係機関の担当者への周知を継続して行いながら、円滑な連携を支援していく。 ◆児童生徒の差別解消に向けた学習の理解を深めるためには、関係の小中高の校種間での情報共有を進めることが必要であることから、部落差別をはじめあらゆる人権課題における学習教材や学習内容の系統性についての情報交換や授業公開への参加等を行い、連携を継続していく。 ◆人権教育講演会については人数制限や分割しての開催、リモートの併用等、開催方法を工夫し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することで、聴講できるようにする。講師を派遣しての講演会開催が難しい場合は、視聴覚資料等を提供することにより人権研修開催の支援を行っていく。
--

Ⅱ 学校教育の充実					通し番号	担当課	総合評価
第2 安全で安心な学校づくりの推進							
	1	安全・安心な教育環境の確保	①	安全・安心で快適な学校施設整備の推進	16	教育総務課	A
			②	児童生徒の安全確保	17	学校教育課	A
	2	豊かで適正な教育環境の整備	①	教育環境整備事業の推進	18	学校教育課・教育総務課	A
			②	安心して学べる支援事業の推進	19	学校教育課・教育総務課	A
	3	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	①	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	20	学校教育課	A
	4	安全・安心な学校給食の提供	①	安全かつバランスの取れた食事の提供	21	学校給食課	B
			②	施設の適正な維持管理	22	学校給食課	※B
			③	施設の在り方と効率的な運用	23	学校給食課	A
			④	学校給食費の未納問題解消	24	学校給食課	A

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	教育総務課
	Ⅱ-第2	安全で安心な学校づくりの推進		
	Ⅰ	安全・安心で快適な教育環境の確保	平均値	総合評価
【主な取組】	①安全・安心で快適な学校施設整備の推進		5	A
評価理由	東溪小学校校舎大規模改修工事及び北部中学校校舎大規模改修工事が完了し、計画的な老朽化対策が実施できた。遊具点検や体育施設点検を行い、危険箇所の修繕等の対策が実施できたほか、国内で相次いだ学校施設の事故を受け、緊急点検を実施し、危険箇所の対策を講じることができた。			

【個別評価】

事業または取組名		小中学校施設整備推進事業	令和3年度事業費	369,331千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	[目的] 児童生徒の良好な教育環境及び安全性の確保を図るため、本市が設置する学校設備の整備を目的として令和元年度に策定した「日田市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を行うもの。		事業取組・成果・評価の理由	東溪小学校大規模改修工事及び北部中学校校舎大規模改修工事では、外壁、内装などの改修工のほか、トイレの洋式化・照明のLED化などを行い、教育環境の整備を図ることができた。		
	[内容] ○小学校 ・東溪小学校校舎大規模改修工事 182,930千円 ・有田小学校特別教室棟屋根改修工事 8,689千円 ・いつま小学校屋内運動場屋根改修工事 12,187千円 ・東溪小学校備品購入 2,485千円 ・石井小学校プール改築実施設計委託業務 660千円（令和4年度繰越額 2,640千円） ○中学校 ・北部中学校校舎大規模改修工事 151,029千円 ・北部中学校備品購入 2,221千円 ・東部中学校校舎改修実施設計委託業務 9,130千円			有田小学校特別教室棟屋根改修工事、いつま小学校屋内運動場屋根改修工事では、屋根の全面改修を行い、施設の延命化を図ることができた。 計画どおりに工事を完了できたことから評価を5とした。		
					評価	5

事業または取組名		令和3年度事業費	—	担当課	教育総務課
事業目的・内容	[目的] 小中学校の電気料金の削減を図るため、新電力の導入を行うもの。 また、教室灯の照度改善を計画的に行うもの。 [内容] ①現在の電力に代わる新電力の導入 ②教室灯の照度改善	事業取組・成果・評価の理由	①平成29年10月から、間伐材等を活用した木質バイオマスチップを燃料とする、再生可能エネルギーであるバイオマス発電により作られた電力を導入した。導入により、経費の節減及びエネルギーの地産地消による循環型社会の実現並びに地球温暖化対策の推進に寄与できた。 ・削減額:5,660千円(小・中学校合計) ・削減率:6.65% ②教室灯の照度については、大規模改修に合わせ改善を行っており、令和3年度は、東溪小学校の校舎改修に合わせてLED照明への改修を行った。 引き続き経費の節減が図られたこと、順調に設備の改修が進んだことから評価を5とした。	評価	5
事業または取組名		令和3年度事業費	4,378千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	[目的] 学校施設内の遊具及び体育施設による事故を未然に防止し、安全で安心な施設を児童生徒に提供するため、定期的な点検・改修を行い、引き続き安全な維持管理に努めるもの。 [内容] ①遊具、屋内体育施設点検 ②点検結果による遊具、屋外体育施設の修繕・改修	事業取組・成果・評価の理由	①定期点検対象校 ・遊具点検 小学校18校点検 要修繕校数・箇所 11校13箇所 ・屋内体育施設 小学校20校(うち閉校5校)点検 要修繕校数・箇所 17校29箇所 中学校12校(うち小中一貫校3校)点検 要修繕校数・箇所 11校18箇所 ②校内の遊具及び体育施設の定期点検を実施した。点検結果に基づき、特に危険な箇所についてはすべて修繕を完了させている。 また令和3年度は国内各地でバスケットゴールの落下事故や屋外の防球ネットの倒壊などの事故が相次いだことから、各小中学校に対し緊急点検を行い、ゆがみや錆など危険性があると判断した施設については、取替・撤去を行った。 遊具等による事故を未然に防ぎ、安全な維持管理が行えたため、評価を5とした。	評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
図書室・特別教室・会議室への空調機器の設置(%)	34.60%	100%	65.99%	当初設置予定箇所については、令和2年度までに完了。その他については、設置する方向で計画
長寿命化計画の策定	-	令和元年度策定完了	100%	令和元年度策定済
学校施設の照度の改善	未整備校7校	令和元年度整備完了	整備校(累計)7校	東溪小学校の大規模改修と合わせて照明器具の改修を行った。

【課題と今後の方向性】

◆安全・安心で快適な学校施設整備を推進するため、日田市学校施設長寿命化計画に基づき計画的な大規模改修を行っていく。また、老朽化が進む普通教室や職員室等に設置しているエアコンの更新、照明のLED化、エレベーターや多機能トイレの設置といったバリアフリー化についても、年次計画を策定し、事業時期の調整を行い、事業規模を平準化しながら実施していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ－第2	安全で安心な学校づくりの推進		
	Ⅰ	安全・安心な教育環境の確保	平均値	総合評価
【主な取組】	② 児童生徒の安全確保		5	A
評価理由	災害発生や不審者事案等からの児童生徒の安全確保を目的とした「学校情報携帯メール配信システム」については、災害情報や不審者情報に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う注意喚起や臨時休業措置等について、地域住民や学校関係者に対し、迅速かつ的確な情報伝達ができた。令和4年には個別の情報や秘匿性の高い情報も保護者への送信が可能となるようシステムの改善に向け準備を進めている。また、市内の全小・中学校における計画的な防災教育や避難訓練、非常災害時を想定した保護者引き渡し訓練の実施並びに、「日田市通学路交通安全プログラム」に基づいた警察及び道路管理者等多くの関係機関との連携による通学路安全点検の実施を通して、児童生徒の安全確保の取組をより一層推進することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校情報携帯メール配信事業	令和3年度事業費	2,244千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 小中学校児童生徒の保護者や地域住民等に緊急情報や学校情報を携帯電話等にメールにより提供するもの。 【内容】 日田市学校情報携帯メール配信システム ・登録件数 R4.3.31 7,852件 R3.3.31 7,575件 ・配信実績 緊急情報(市教委発) 学校情報(各学校発) R3 45件 R3 947件 R2 42件 R2 1,416件	事業取組・成果・評価の理由	・本システムについては多くの保護者や地域住民に広く浸透しており、登録者数も増加している。市教委発の緊急情報では、保護者や地域住民に対し、自然災害や不審者情報及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う注意喚起をメール送信することで、効果的に児童生徒の安全・安心を確保できた。 ・各小中学校からのメール発信件数は947件であり、前年度より減少したものの、豪雨や台風等の災害対応や不審者情報等の緊急対応について情報提供することができた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	防災教育・防災対策の推進	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実強化を図ること。 【内容】 ①防災教育・防災対策の推進 ②児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実と実践的な防災訓練の実施	事業取組・成果・評価の理由	①防災対策については、市内全小中学校において、組織的な危機管理体制の確立を図るため、防災教育コーディネーターを中心に、各学期1回以上の計画的な教職員研修を実施した。また全小中学校において、各学期に位置付けている避難訓練の実施を通して防災教育の充実強化を推進した。 ②1学期の保護者引き渡し訓練や緊急連絡網訓練、豪雨災害や河川氾濫に係る避難訓練、2学期の火災避難訓練、3学期の地震を想定した避難訓練、また、不審者対応の訓練等、非常事態を設定した訓練を実施することで、児童生徒の災害発生時における判断力や行動力を高めるための防災教育を推進できた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		学校内外における児童生徒の安全対策	令和3年度事業費	178千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 児童生徒の登下校中の生活安全、交通安全の確保を図ること。		事業取組・成果・評価の理由	①スクールガード委嘱者 令和3年度649名 児童生徒の登下校時の安全を見守るスクールガードについては、全小中学校において実施され、児童生徒の安全確保を図ることができた。また、生徒指導協議会による月1回のふれあい登校指導や、通学路の安全確保のための情報共有について、家庭や地域、関係機関と連携した取組を推進できた。		
	【内容】 ①地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・学校安全ボランティア（スクールガード）が行う学校内外や通学路等での見守り活動による児童生徒の安全確保 ・学校、家庭、地域及び関係機関と連携した児童生徒への声かけや見守り活動による登下校の安全確保 ②通学路の安全環境整備の充実のため、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善を関係機関に要望する。			②通学路の整備のため、学校が実施する通学路安全点検の結果に加え、コミュニティ・スクールを活用して自治会長・育友会（PTA）役員・スクールガード等から情報を提供いただき、安全環境整備の充実を図った。 また、各学校の通学路安全点検の結果を、市土木課、県土木課、国交省河川国道事務所等の道路管理者及び日田署交通課や市市民課で組織する「日田市通学路安全推進会議」を通して関係機関と情報共有するとともに、報告された危険箇所の改善について共通理解のもと取組を推進した。 以上のことから、評価を5とした。		
					評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	80%	100%	100%	市教委アンケート結果による

【課題と今後の方向性】

◆学校情報携帯メール配信事業については、現行のシステム導入から10年が経過し、これまで、保護者や地域住民等、多くの方への迅速かつ確かな情報提供を可能としてきたが、社会状況の変化に応じたより機能的・有効なシステムへの更新の具体的内容を令和3年度中に決定しており、令和4年6月からの運用を目的に更新を行う。また、防災対策・防災教育の充実については、地域と共同して実施する災害対応訓練等を推進し、コミュニティ・スクールを活用した学校・家庭・地域が連携して防災意識の向上を図っていく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	教育総務課 学校教育課
	Ⅱ-第2	安全で安心な学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	①教育環境整備事業の推進		5	A
評価理由	市内の全ての児童生徒に対して教育の機会均等を保障することを目的として、複式学級を解消するために、複式学級が設置される基準にある小学校に市費雇用の教員を配置し、教育の質的向上を図ることができた。			
	学校図書館員を全校に配置し、各学校で実施している学校図書館活用の取組や新型コロナウイルス感染症対策などの情報を共有するなど、司書業務の研鑽を年間を通して行いながら、児童生徒の読書活動を支援することができた。			
評価理由	ICTによる教育環境整備については、国のGIGAスクール構想の児童生徒1人1台のタブレット整備が前倒しされたことにより、一部学校において通信遅延が生じたことから、無線LAN環境の改善に向けた調査を実施し、令和4年度に対策する準備を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症により登校できない子どもの学びを保障するため、自宅に通信環境のない家庭に貸し出す緊急用モバイルWi-Fiルーターを整備することができた。			
	小中学校の教員向けにタブレット端末の操作研修を行い、ICT機器の効果的な活用を学ぶ機会を設けるとともに、ICT支援員を1名増員して3名体制とすることにより支援体制を強化し、授業でのタブレット端末の活用場面の増加を図ることができた。			
評価理由	※GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。			

【個別評価】

事業または取組名	複式学級解消教員の市費配置事業	令和3年度事業費	18,981千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 大分県の複式学級基準に該当する学校へ、市費雇用教員を配置し複式学級を解消する事により、教育効果の維持・向上を図るもの。 【大分県学級編成基準】 ・隣り合う学年の児童数合計が14人以下は、複式学級とする。 ・へき地にあり2複式学級編制になっており、かつ少なくとも1学級が児童数10名以上いる小学校に対して補助教員を配置し、学級編制を変えず、複数学年の同時授業を解消する。 【内容】 【令和3年度複式学級該当校】 ・小野小学校 2学年4人+3学年3人=7人(市配置) 4学年2人+5学年7人=9人(市配置) ・前津江小学校 2学年3人+3学年9人=12人(県配置) 4学年3人+5学年3人=6人(市配置) ・津江小学校 2学年5人+3学年5人=10人(市配置) ・いつま小学校 3学年8人+4学年3人=11人(市配置) 5学年7人+6学年7人=14人(県配置)	事業取組・成果・評価の理由	複式学級該当校の小野小学校、前津江小学校、津江小学校、いつま小学校のうち、2校については県費によるへき地・複式補助教員が配置されたため、残る複式学級について、市費雇用教員を5名配置し、複式学級を解消した。 これにより、すべての学級が単学級で授業を実施できたため、発達段階に応じたきめ細やかな指導ができ、学習習慣や生活習慣の定着が図られ、教育効果が上がった。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		学校図書館の充実	令和3年度事業費	51,918千円	担当課	教育総務課		
事業目的・内容	【目的】 学校図書館は児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む、自由な読書活動や読書指導の場であり、自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成するもの。 【内容】 学校図書館を充実するため、全小中学校に学校図書司書を配置するもの。		事業取組・成果・評価の理由	・令和3年度学校図書館員配置(計21人) 小学校18校中 単独配置 8校 兼務10校 中学校12校中 単独配置 4校 兼務8校 ※兼務については2校兼務 ・学校図書館司書部会の開催(年4回) 学校図書館運営の充実を図るため、全学校図書館員が集まり、各校の取組の情報共有 ・淡窓図書館での研修(年1回) 図書館における新型コロナウイルス感染症対策、広報の方法、学校貸出の状況について 兼務を含め、全学校に図書館員を配置し、上記の取組を行いながら、学校ごとに読書活動の支援を行うことができたため、評価を5とした。			評価	5
事業または取組名		ICTによる教育環境整備の推進	令和3年度事業費	99,698千円	担当課	教育総務課、学校教育課		
事業目的・内容	【目的】 「日田市教育情報化推進基本計画」及び国が推進する「GIGAスクール構想」に則り、学校のICT教育環境を整備するもの。 【内容】 ①小中学校タブレット端末リース 小中学校教員、児童生徒1人1台に対し整備したタブレット端末にかかるリース料。 ②緊急時用モバイルWi-Fiルータ整備 新型コロナウイルス感染症により登校出来ない子どもの学びを保証するため、自宅に通信環境のない家庭に貸し出すためのWi-Fiルータを整備するもの。 ③小中学校無線LAN環境調査委託 児童生徒1人1台整備に伴い、一部小中学校において通信遅延などが生じたことから無線LAN環境の調査・改善計画の策定を行うもの。 ④小中学校教員向けICT教育用タブレット端末操作研修 小中学校の教員に対し、タブレット端末の効果的な利活用を促進するための操作研修を行うもの。 ⑤ICT支援員による支援 ICT支援員を雇用・派遣し、小中学校における授業支援を行うもの。		事業取組・成果・評価の理由	①小中学校タブレット端末リース 小学校教員用：188台 中学校教員用：165台 児童生徒用：5,243台（小中学校） ②緊急時用モバイルWi-Fiルータ整備 モバイルルータ:40台（通信料市負担） 貸与実績:延べ44世帯 ③小中学校無線LAN環境調査委託 特に通信遅延が生じている学校を対象に環境調査を実施し、改善方法の確定・必要経費の算出を行った。 ④小中学校教員向けICT教育用タブレット端末操作研修 小学校:応用研修（オンライン研修） 中学校:応用研修（各校巡回方式） 小学校はオンラインによる研修、中学校は各校巡回方式で研修会を実施し、タブレット端末の効果的な活用を学ぶ機会を設けることができた。 ⑤ICT支援員による支援 3名のICT支援員を雇用し、タブレット端末の整備状況に合わせた授業支援を実施することができた。 必要機器の整備、通信環境調査について予定通り実施できたこと、タブレット端末の効果的な活用の促進のための研修会の実施、ICT支援員による授業支援を実施できたことから、評価を5とした。			評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
普通教室への無線LANの整備	0	100%	100%	全ての小中学校において無線LAN整備を実施した。

【課題と今後の方向性】

- ◆児童数の減少により複式学級該当校は増加の傾向にあるが、今後も県の補助教員の配置状況も見極めながら、市費雇用教員の適切な配置に努める。
- ◆全ての小中学校において無線LAN整備を実施したものの、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備に伴い、一部の学校で通信遅延となるなど課題が生じている。今後は環境の維持管理や令和3年度に見直しを行い新たに策定した「日田市立学校教育情報化推進計画」により、日田市における教育の情報化を総合的に推進していく。
- ◆ICTの効果的な利活用を促進するため、利活用事例の紹介やICT利活用研究指定校の成果の共有、ICT機器の積極的な利活用に向けた研究や研修機会を設けていくとともに、引き続きICT支援員の活用による授業支援等を行いながら、教員の指導力向上を図っていく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	教育総務課 学校教育課
	Ⅱ-第2	安全で安心な学校づくりの推進		
	2	豊かで適正な教育環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	②安心して学べる支援事業の推進		5	A
評価理由	経済的な理由により就学や進学が困難な児童・生徒の保護者に対する支援として、奨学資金の貸与や就学援助、通学補助等について、広報紙等により広く周知が図られ、安心して学べる環境づくりを推進することができた。また、コロナ禍や災害時における家計の急変に対応した奨学金の緊急採用の募集も行った。			

【個別評価】

事業または取組名		奨学資金貸付事業		令和3年度事業費	81,903千円	担当課	教育総務課										
事業目的・内容	【目的】 向学心に富み、学業その他の優れた資質を有する者が経済的理由により高等学校等に修学困難な場合、その学資を貸与することにより教育の機会均等に寄与し、もって有用な人材を育成すること。			事業取組・成果・評価の理由	奨学金40,020,000円（119名）、入学準備金1,900,000円（11名）の貸与を行い、教育の機会均等及び就学時の経済的な負担軽減に寄与することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響や災害により、家計が急変した家庭にも支援できるよう緊急採用の募集について、広報やホームページで広く周知を行った。 償還金の未納については、催告書の定期発送と発送に合わせた口座振替申込書の同封や電話催告を行い、令和2年度と比較して現年度の収納率が上昇した。 以上のことから、評価を5とした。												
	【内容】 ①入学準備金 ・高校・高等専門学校 100,000円／回 ・専修学校・大学 200,000円／回 ②奨学金 ・高校（自宅） 8,000円／月 ・高校（自宅外） 15,000円／月 ・高等専門学校 17,000円／月 ・専修学校・大学 30,000円／月				【償還金収納率】（年度末時点:単位％） <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>増減</td></tr><tr><td>現年</td><td>95.27</td><td>96.74</td><td>1.47</td></tr><tr><td>過年</td><td>14.27</td><td>8.10</td><td>▲ 6.17</td></tr></table>				R2	R3	増減	現年	95.27	96.74	1.47	過年	14.27
	R2	R3	増減														
現年	95.27	96.74	1.47														
過年	14.27	8.10	▲ 6.17														
事業または取組名		確かな学力育成支援事業		令和3年度事業費	38,246千円	担当課	学校教育課										
事業目的・内容	【目的】 従来、保護者が負担してきた教育活動にかかる経費のうち、副教材（副読本、学習帳、テスト・ドリル類）費を公費で負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。			事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度実績】 ・小学校 20,259,573円 ・中学校 17,986,100円 【公費で負担する1人あたりの副教材費】 ・小学校 6,200円 ・中学校 10,287円												
	【内容】 学力定着補助教材購入 【1人あたりの基準額】 ・小学校 1年 4,800円 2年 5,500円 3年 6,500円 4年 6,500円 5年 7,000円 6年 7,000円 ・中学校 1年 7,000円 2年 7,000円 3年 17,000円				保護者の経済的な負担の軽減を図るため、児童生徒が使用する副教材費を公費で負担することにより、子育て支援策としても効果的な取組となっている。 高校入試対策用教材費が必要な中学3年生については、より多くの教材を購入する必要があるため基準額を他の学年と比較して高めに設定する等、基準額を学年の実態に応じて設定することで、より効果的に支援することができた。 以上のことから、評価を5とした。												

事業または取組名		要保護・準要保護就学援助事業		令和3年度事業費		93,509千円		担当課		学校教育課																																	
事業目的・内容	【目的】 経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。			事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度援助実績】 ・入学準備金 <table><tr><td></td><td>支給人数</td><td>支給総額</td></tr><tr><td>小学校</td><td>108人</td><td>5,514,480円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>134人</td><td>8,040,000円</td></tr></table> ・就学援助費（入学準備金を除く） <table><tr><td></td><td>支給人数</td><td>支給総額</td></tr><tr><td>小学校</td><td>654人</td><td>47,775,948円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>412人</td><td>45,496,529円</td></tr></table> ※支給人数・支給総額には要保護認定分を含む						支給人数	支給総額	小学校	108人	5,514,480円	中学校	134人	8,040,000円		支給人数	支給総額	小学校	654人	47,775,948円	中学校	412人	45,496,529円																
		支給人数	支給総額																																								
小学校	108人	5,514,480円																																									
中学校	134人	8,040,000円																																									
	支給人数	支給総額																																									
小学校	654人	47,775,948円																																									
中学校	412人	45,496,529円																																									
【内容】 【就学援助の対象】 ○要保護（※国庫補助金対象） ・生活保護を受けている世帯 ○準要保護 ・市民税が非課税か減免を受けている世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当の支給を受けている世帯 ・収入が生活保護受給者に準じる額以下（1.2倍以下）である世帯等			【準要保護児童・生徒認定状況等の推移】 ・小学校 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>全児童数</td><td>3,363人</td><td>3,229人</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>671人</td><td>650人</td></tr><tr><td>認定割合</td><td>20.0%</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>援助費実績</td><td>24,550,256円</td><td>47,694,285円</td></tr><tr><td>1人あたり援助費実績</td><td>36,588円</td><td>73,376円</td></tr></table> ・中学校 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>全生徒数</td><td>1,743人</td><td>1,759人</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>378人</td><td>405人</td></tr><tr><td>認定割合</td><td>21.7%</td><td>23.0%</td></tr><tr><td>援助費実績</td><td>22,507,632円</td><td>45,459,494円</td></tr><tr><td>1人あたり援助費実績</td><td>59,544円</td><td>112,246円</td></tr></table> ※R2は学校給食費の無償化のため、援助費実績が大きく減額となっている。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、児童生徒が安心して学べる環境を整備することを目的として、学用品費や修学旅行費など就学に係る費用負担の軽減を図ることに努めた。 また、入学前の段階で、入学に必要な学用品費を購入する際に支給する入学準備金については、経済的負担の軽減を図ることを目的としており、対象となる世帯に対し、速やかに支給が行えた。 以上のことから、評価を5とした。						R2	R3	全児童数	3,363人	3,229人	認定者数	671人	650人	認定割合	20.0%	20.1%	援助費実績	24,550,256円	47,694,285円	1人あたり援助費実績	36,588円	73,376円		R2	R3	全生徒数	1,743人	1,759人	認定者数	378人	405人	認定割合	21.7%	23.0%	援助費実績	22,507,632円	45,459,494円	1人あたり援助費実績	59,544円	112,246円
	R2	R3																																									
全児童数	3,363人	3,229人																																									
認定者数	671人	650人																																									
認定割合	20.0%	20.1%																																									
援助費実績	24,550,256円	47,694,285円																																									
1人あたり援助費実績	36,588円	73,376円																																									
	R2	R3																																									
全生徒数	1,743人	1,759人																																									
認定者数	378人	405人																																									
認定割合	21.7%	23.0%																																									
援助費実績	22,507,632円	45,459,494円																																									
1人あたり援助費実績	59,544円	112,246円																																									
事業または取組名		特別支援学級就学奨励事業		令和3年度事業費		1,437千円		担当課		学校教育課																																	
事業目的・内容	【目的】 経済的理由により、就学困難と認められる特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 （※国庫補助対象）			事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度実績】 ・小学校 908,804円 認定者： 39人（1人あたり 23,303円） ・中学校 527,455円 認定者： 13人（1人あたり 40,574円） 特別支援学級へ就学したり、普通学級に就学しながら通級指導教室へ通級したりする児童生徒について、保護者の負担軽減を図ることを目的として、修学旅行費や学校給食費等について、適切に支援できた。 併せて、支援対象となる世帯に対して、速やかな支給を行い、効果的・効率的な取組とすることができた。 以上のことから、評価を5とした。																																						
	【内容】 【就学援助の対象者】 下記のいずれかに該当する児童生徒の保護者 ・特別支援学級に在級する児童生徒 ・通級指導教室に通級する児童生徒 ・普通学級に在級する児童生徒で、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する者 【援助対象経費と支給額】 生活保護世帯の例により算出した需要額に対する申請世帯の収入額の倍率による。 ・需要額に対する収入額が2.5倍未満 学用品費等は実費の1/2、交通費は実費支給 ・需要額に対する収入額が2.5倍以上 学用品費等は支給対象外、交通費は実費の1/2支給																																										

事業または取組名		令和3年度事業費	1,486千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	【目的】 義務教育における遠距離通学者への通学手段を確保すること。 【内容】 学校統廃合により遠距離となり、交通機関を利用して通学することになった児童生徒、及び小学校においては片道4km以上、中学校においては片道6km以上の遠距離から通学する児童の保護者の負担を軽減するために、定期券や補助金を交付するもの。 ○現物給付:予算で定める額 (公共交通機関利用) ・小学校 4km以上 定期券等 ・中学校 6km以上 定期券等 ○現金給付:予算で定める額 (保護者の送迎、自転車等での通学) ・小学校 4km以上 6km未満 6,000円/年 ・小中学校 6km以上 8km未満 8,000円/年 ・小中学校 8km以上 10km未満 10,000円/年 ・小中学校 10km以上 12,000円/年	事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度実績】 ○現物給付(定期券給付) 中学校 10人 1,387,600円 ※特別許可3名 (1人当たり 65,140円~196,120円/年) ○現金給付 小学校 2人 12,000円 中学校 6人 41,200円 遠距離通学に係る定期券等を補助することで、保護者の経済的負担の軽減及び義務教育における児童生徒の通学手段を確保することができた。 また、平成29年に発生した災害により、通学路の安全が完全に確保されていない区間を通学する生徒に対し、引き続き路線バス定期券の補助を特別許可で行い、安全な通学手段を確保できた。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名		令和3年度事業費	694千円	担当課	教育総務課
事業目的・内容	【目的】 遠距離のため通学が困難な高校生の保護者に対して、下宿等の費用を助成することにより経済的な負担の軽減を図ること。 【目的】 市内高校に進学する生徒の保護者で、上津江町及び中津江村に住所を有する者に対して、下宿等に係る経費の一部を補助するもの。 補助上限額:月額13,000円(下宿・学校寮) 8,000円(親戚宅)	事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度実績】 日田高校 3年生1名 日田三隈高校 1年生1名 日田林工高校 2年生1名 3年生1名 昭和学園高校 1年生1名 合計5名 上津江町及び中津江村から市内高等学校に通学することが困難なことから下宿等を利用する生徒の保護者の経済的負担の軽減により、安心して学べる環境の提供に寄与できたため、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

- ◆安心して学べる環境づくりを継続的に推進していくことが重要であることから、奨学金の口座振替手続の促進などによる収納率の向上等に努めるとともに、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための各種補助、支援事業について適宜見直しを行いながら、継続して実施していく。
- ◆令和4年度からタブレットを家庭に持ち帰ってのオンライン学習が予定されているため、就学援助事業において、オンライン学習費を支給費目に追加し、家庭の経済的負担の軽減を図る。
- ◆補助教材の購入については、令和4年度から自宅でのオンライン学習が本格的に開始されることに伴い、紙媒体とデジタル教材の併用が必要となることから、効果的な教材の選定について検討していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校教育課
	Ⅱ-第2	安全で安心な学校づくりの推進		
	3	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	平均値	総合評価
【主な取組】	① 家庭・地域と協働した学校づくりの推進		※4.7	A
評価理由	学校評価を活用した地域・家庭との協働については、各学校が、法令に則り実施する学校評価において、教員による自己評価及び保護者や地域の方々など学校の関係者による評価をもとに、学校改善に向けて地域・家庭の代表者との協議を実施することで、目標値を上回ることができた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画通りの実施ができなかった学校運営協議会およびオープンスクールの取組については、直接学校を訪問し、実際の児童生徒の様子を見て関心や理解を深める機会は減少したものの、各学校が学校便りやホームページ等を通して、保護者のみならず、地域の方々に広く学校の様子を発信したことにより、家庭・地域と協働した学校づくりに向け、学校教育に対する関心と理解をより一層深めることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	学校評価を活用した地域・家庭との協働	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 家庭・地域と協働して子どもを育ていく学校づくりを推進する。 【内容】 各学校ごとに学校評価に基づく改善策について、地域や家庭との協議を行うことにより、目標協働達成に向けた取組を推進する。	事業取組・成果・評価の理由	市教委が独自に行う「日田市学校教育の基本方針に係る取組状況アンケート」において、「学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率」は小学校83%、中学校92%と令和3年度目標値（小学校50%、中学校40%）を上回った。 コロナ禍であっても、学校運営協議会の書面開催（資料の配布）等の工夫による協議の機会の確保や学校便り等による発信により、児童生徒の課題や育てたい力や、家庭・地域で取り組む具体的な内容が、学校・保護者・地域で共有された。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	コミュニティ・スクールの推進	令和3年度事業費	1,688千円	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって連携・協働しながら特色ある学校づくりを推進する。 【内容】 地域や保護者の方々が学校運営に参画する「学校運営協議会」の在り方や運営体制について研究を進めるとともに、コミュニティ・スクールについての普及・啓発を図る。 ○学校運営協議会設置実績 ・H30年度 5校 (三芳小、津江小・中、大山小・中) ・R1年度 5校 (桂林小、日隈小、光岡小、大明小・中) ・R2年度 20校	事業取組・成果・評価の理由	コロナ禍ではあったが、各校とも書面開催などにより情報共有をしながら、コミュニティ・スクールの推進に取り組むことができ、全学校運営協議会平均で4.1回の開催となった。また、学校運営協議会の作業部会を26協議会中20協議会で立ち上げることができた。 コロナ禍において、学校運営協議会は計画通りの回数を開催できなかったが、全学校運営協議会に1回以上指導主事が参加し、指導助言を行ったことに加え、地域と児童生徒の学習状況や生活状況を共有できたこと、市内全学校においてコミュニティ・スクールの推進が図られたことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名	オープンスクールの実施	令和3年度事業費	—	担当課	学校教育課
事業目的・内容	【目的】 家庭や地域の学校教育への関心と理解を深める。 【内容】 市内全小・中学校において、保護者や地域の方々を対象に「教育を考える週間（春）（秋）＜2回＞」と「学校独自＜2回＞」を実施し、学校教育についての関心と理解を深める。 ※「教育を考える週間（春）（秋）」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度に引き続き中止。	事業取組・成果・評価の理由	【延べ参観者数】「学校独自＜2回＞」のみ実施 保護者 6,236名 一般（校区内） 233名 合計 6,469名（令和2年度6,425名） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年保護者のみならず校区内、校区外の方の参観があるオープンスクールについては、令和2年度に引き続き、参観者を制限しての実施とした。 地域住民に児童生徒の様子を見せる機会が減り、保護者に限定した実施となったが、児童生徒の学校生活の様子を各学校がホームページを通して広報するなど、コロナ禍においてでき得る取組を推進した。児童生徒数を考慮して担当課で設定した目標値1万人に対し、参観者数は6,469名で、達成率が目標値の64%となったことから、評価を4とした。	評価	※ 4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
				達成値	内容
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小	28% (H27)	50%	83%	「日田市学校教育の基本方針に係る取組状況アンケート」結果より
	中	0% (H27)	40%	92%	
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合		0%	90%	100.0%	

【課題と今後の方向性】

◆全学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなって2年が経過したところではあるが、令和2年度にコミュニティ・スクールとなった20校については、協議の場を確保することはできたものの、コロナ禍と重なったことにより、本来の充実した活動が行われていないのが事実である。今後は「地域と協働した学校づくりの推進」の達成に向けて、作業部会の立ち上げや、活動内容の充実に向けて資料提供や指導・助言も行うことにより、特色ある学校づくりを支援していく。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	Ⅱ-第2	安全・安心な学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	①安全かつバランスの取れた食事の提供		4	B
評価理由	学校給食センターや学校給食共同調理場4施設では、「地場産給食の日」として、地元日田産食材を使用した郷土料理や栄養バランスの取れた特色ある学校給食の提供を行ったほか、令和3年度も、県や市の事業により、おおいた和牛や冠地鶏、養殖ヒラマサや鰯、鮎やヤマメなどの地元高級食材の提供も行った。 成果指標となる日田産農産物の地産地消率については、食材38品目、総重量30821.75kgを取り入れたが、米の不作により23.12%と、前年度と比べ16.71ポイント下がる結果となり、目標値の42%であったものの、安全・安心な学校給食の提供への取り組みは行うことができた。 アレルギー対応マニュアル作成については、児童・生徒や日田市学校給食センター調理員の新型コロナウイルス感染症の陽性報告を受けたことから、学校や関係部署との綿密な協議の場を設けることができず、マニュアル完成までには至らなかった。しかし、各学校の危機管理マニュアルを取り寄せ、学校現場での対応を把握するなど、アレルギー対応マニュアル作成の準備を行った。 アレルギー対応については、「小中学校のアレルギー疾患を有する児童生徒に係る事務取扱規程」に基づき、学校・保護者と連携を図り、アレルギー物質に関する資料（成分配合表）を配付し、食物アレルギー事故防止の徹底に努めているほか、天瀬や津江学校給食共同調理場では、細心の注意を払いながら、除去食等の対応を行っている。			

【個別評価】

事業または取組名	安全かつバランスの取れた食事の提供	令和3年度事業費	—	担当課	学校給食課
事業目的・内容	〔目的〕 成長期にある児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日田産の地産地消食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供するもの。 〔内容〕 ①地場産給食の日を月一回以上実施することにより、日田産食材の利用促進を図り、地産地消に取り組む。 ②安全な食材の選定・購入に努め、さらには調理段階においても購入食材の検収を確実にを行うことにより、安全・安心な食事を提供する。 ③日田産食材を取り扱う生産者などの納入業者の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。 地産地消率目標 55% ④食物アレルギーへの対応については、引き続き学校との連携を十分に図り、より安全な給食の提供に努め、学校給食センター及び各共同調理場の状況に応じた食物アレルギー対応マニュアルを整備していく。	事業取組・成果・評価の理由	①地産地消率の取り組み 食材の納入にあたっては、安全性を確保する面から、日田産や県内産を優先したが、全農産物使用量の約36%を占める「米」の地産地消率が、不作により38.68%に留まった（令和元年度は100%、令和2年度80.96%の使用率）ことから、地産地消率は16.71ポイントの減となった。 日田 21.84% 前年度比18.36ポイント減 天瀬 27.91% 前年度比 4.17ポイント減 大山 27.92% 前年度比 9.56ポイント減 前津江 42.80% 前年度比 7.81ポイント減 津江 37.28% 前年度比 5.16ポイント減 地産地消率は下がったものの、地産地消の取組は、食文化の継承や郷土愛をはぐくむ教育効果が期待されることから、「学校給食1日まるごと大分県の日」（県事業）等を設け、購入した日田産・大分県産食材を児童生徒の学校給食における生きた教材として活用することができた。 ②給食用物資選定については、生産地や製品企画書（成分・アレルギー等）を確認し、安全な食材を選定・購入している。調理段階においても購入食材の検収を確実にを行い、安全・安心な給食を提供した。 ③地元農産物を納入する新たな生産者の確保に努めた結果、地産地消の登録生産者を1名増やすことができた。（地産地消登録者：15名） ④食物アレルギー対応マニュアルの整備までには至らなかったが、学校現場での対応を把握するなど一定程度の進展を図ることができた。 また、市が定めた対応方針に基づき、学校との連携を十分に図り、食物アレルギー事故防止の徹底を図った。 食物アレルギーへの対応については進展はあったもののマニュアル作成までには至らず目標達成ができなかったが、取組4項目中3項目については、確実に取り組みを行い、安全安心な学校給食を提供することができたことから（75%）評価を4とした。	評価	4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
地産地消の割合(日田産農作物・重量ベース)	53%	55%	23.12%	使用重量ベース

【課題と今後の方向性】

◆今後も安全・安心かつ栄養バランスの取れた食事を提供するため、日田産食材を取り扱う個人などの生産者(納入業者)の確保に努めるほか、日田産食材の活用など、引き続き関係部署と連携を図る。また、食物アレルギーへの対応(除去食・代替食)については、学校との連携を十分に図り、さらに、学校給食センター及び各共同調理場の状況に応じた食物アレルギー対応マニュアルを整備していく。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	Ⅱ-第2	安全・安心な学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	②施設の適正な維持管理		※4	※B
評価理由	学校給食センター及び各共同調理場の施設、設備、調理機器、調理器具などについて、調理員による毎日の目視（作業前・作業中・作業後）点検と業者による定期的な保守点検や安全点検を確実にし、安全対策に努めている。 また、経年劣化している機器類については、定期的保守・安全点検結果をもとに毎年更新計画の見直しや、修理・更新を行っており、適正な維持管理を行うことができた。 日田市学校給食センター調理員の新型コロナウイルス感染症の陽性報告を受け、8日間の業務停止を行うこととなったが、食中毒による事故等については防止することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	施設の適切な維持管理	令和3年度事業費	20,540千円	担当課	学校給食課
事業目的・内容	【目的】 食中毒発生や異物混入などを防止するため、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの日常点検や定期点検、計画的に機器の更新に努め、学校給食業務に影響を及ぼすことのないよう、児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。 【内容】 ①厨房機器及び設備について、毎日、作業前・作業中・作業後の点検を行うとともに専門業者による年2回の定期点検を実施する。 ②毎年の定期点検により更新している「更新計画」に基づき、厨房機器及び設備の計画的な更新を行う。 ③学校給食施設の環境衛生面に注視し、食中毒等の事故を防止する。	事業取組・成果・評価の理由	①②機器類の調理員による日常点検、業者による定期点検結果に基づき、調理機器類などの修理や更新を行った。 主な修理・更新内容 日田市学校給食センター 地下ピット内洗浄室系統蒸気配管漏れ修繕 配送コンテナキャスター修理（6台） 準備室及び下処理室自動水栓部品取替修繕 プレハブ冷蔵庫修繕工事 炊飯器自動反転機ローラー修理 ライスボイラー蓋部修理（4台） 他 津江学校給食共同調理場 ガス給湯器設置工事 他 ③日田市学校給食センター調理員の新型コロナウイルス感染症の陽性報告を受け、8日間業務停止とした。 しかし、更新計画に基づき、施設・設備や調理機器類の適正な維持管理に努めたことにより、食中毒や、施設・設備や調理機器類に起因する異物混入の発生、調理機器類の故障に伴う給食の中止はなく、児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行うことができた。 取組内容の3項目について、施設の適切な維持管理と、計画的な厨房機器及び設備の更新を行ったが、給食を停止しないという目標を達成できなかった（66%）ことから、評価を4とした。	評価	※4

【課題と今後の方向性】

◆今後も、給食施設や厨房機器・調理器具などについて、点検・保守の実施や修理・更新など、計画的かつ適切な維持管理に努め、安全・安心な学校給食の提供を行う。
--

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	Ⅱ-第2	安全・安心な学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	③施設の在り方と効率的な運用		5	A
評価理由	学校給食施設の老朽度や児童・生徒数の推移を勘案しながら、施設の在り方・費用対効果等について検討を行った結果、令和5年度から大山学校給食共同調理場の機能を前津江学校給食共同調理場に統合することとした。			

【個別評価】

事業または取組名	施設の適切な維持管理	令和3年度事業費	—	担当課	学校給食課
事業目的・内容	[目的] 市全体の学校給食施設の在り方を検討し、効率的な運用を図るもの。 [内容] ①学校給食施設は、地域の状況や学校数及び調理食数等を考慮し、施設の在り方と効率的な運用の検討に取り組む。 ②施設の在り方を検討することについては、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら効率的な運用を行う。	事業取組・成果・評価の理由	①学校給食センターについては、施設の老朽度を考慮しながら施設の維持管理を行い、安全安心な学校給食の提供に努めた。 各共同調理場については、施設の老朽度や児童・生徒数の推移、施設の在り方について考慮しながら、安全安心な学校給食を提供できるよう適切な施設の維持管理に努めた。 ②学校給食施設の在り方について検討を行い、令和5年度から大山学校給食共同調理場の機能を前津江学校給食共同調理場に統合することとした。 以上のことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆学校給食施設については、今後も、老朽度や児童生徒数の推移を考慮し、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、中長期的な計画を作成したうえで効率的な運営を行う。

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課	学校給食課
	Ⅱ-第2	安全・安心な学校づくりの推進		
	4	安全・安心な学校給食の提供	平均値	総合評価
【主な取組】	④学校給食の未納問題解消		5	A
評価理由	令和3年度から公会計となり、学校給食費システムの導入などを行ったため、保護者による集金から口座振替などの方法による個人納付となった。 令和3年度の納付率は、99.64%であり、令和2年度から0.31ポイント下がったものの高い納付率を維持することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		施設の適切な維持管理		令和3年度事業費		6,202千円		担当課		学校給食課	
事業目的・内容	[目的] 学校給食費の未納を解消し、学校給食の健全な運営を行うこと。			事業取組・成果・評価の理由	①現年度〔令和3年度〕 ・納付率 99.64% (R2:99.95%、R元:99.90%) ・納付額 261,913,774円 ・未納額 939,730円 令和3年度は公会計となったことから、生活保護世帯の代理納付制度や、就学援助からの直接徴収、督促や催告など適切に行った結果、納付率は99.64%となった。 コロナ禍における保護者の負担軽減を目的に、8月徴収分以降の給食費を無償化し、99.95%と高い徴収率であった令和2年度と比較して0.31ポイントの減という結果であった。 令和3年度（現年度分）は公会計化1年目であったが、高い納付率を達成できたことから、評価を5とした。					評価	5
	[内容] ・公会計となったことから、市の規則やルールに基づき未納問題の解消に努める。 ①現年度（令和3年度）分の学校給食費の納付を推進する。 ・令和3年度調定額 262,853,504円 納付額 261,913,774円 未納額 939,730円 （児童・生徒、教職員、その他職員、県立日田支援学校等） ②公会計化1年目であり過年度分は無し										

【課題と今後の方向性】

◆令和3年度からの学校給食費公会計化により、生活保護世帯の代理納付制度や、就学援助からの直接徴収、児童手当・特例給付に係る学校給食費等の徴収制度等も活用しながら未納対策に努める。

Ⅲ 社会教育の充実					通し番号	担当課	総合評価
第Ⅰ 地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成							
	Ⅰ	社会教育の推進	①	充実した社会教育の実施	25	社会教育課	※C
			②	社会教育における専門性を持った人材の育成	26	社会教育課	A
	2	市民の学習意欲を支えるための基盤の整備	①	生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化	27	社会教育課	※C
			②	地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備	28	社会教育課	A
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	①	子育てを地域全体で行う「協育」ネットワーク（地域・公民館・学校）の充実	29	社会教育課	※C
			②	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発	30	社会教育課	※B
	4	社会教育における人権教育の充実	①	社会教育における人権問題への取組の充実・支援	31	社会教育課	※C
	5	博物館の機能の充実	①	博物館施設の機能の充実	32	博物館	A
			②	所蔵資料の整備・充実	33	博物館	A
			③	体験学習の場の提供及び調査研究の実施	34	博物館	A
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	①	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実	35	淡窓図書館	A
			②	施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援	36	淡窓図書館	※B
			③	公民館との連携による遠隔地サービスの充実	37	淡窓図書館	A
			④	学校及び福祉保健関係課との連携	38	淡窓図書館	A
			⑤	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進	39	淡窓図書館	A

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	Ⅰ	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	①充実した社会教育の実施		※2.5	※C
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会教育施設の利用者数の制限や、事業の中止、活動の自粛などによりコロナ禍前と比較し、多くの事業で事業回数や参加者数が減少した。 しかしながら、事業の実施にあたっては、開催の有無や規模を縮小して実施するのか等、関係団体、運営委員会と協議を行いながら対応することができた。さらに学校や保護者、自治会等と連携した講演会等の開催、スマホ教室などニーズに合わせた事業を実施する公民館があるなど、市民対象の各世代に応じた各種講座を開催し、学習機会を提供することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		咸宜大学講座	令和3年度事業費	257千円	担当課	社会教育課							
事業目的・内容	[目的] 市内60歳以上を対象に、廣瀬淡窓が開塾した咸宜園にちなみ、日々高邁な識見を学び教養を身につけ、心身の健康管理に留意し「日々是好日」の精神で日常生活を清く正すことを目的に、学生が興味を抱く特色のある講座を運営委員会と企画し、高齢者の生涯学習、生きがいづくりの場を創出していく。		事業取組・成果・評価の理由	①講座6回 会員数135名 延参加者数356名(平均59名) テーマ:防災、咸宜園、人権、音楽鑑賞など									
	[内容] ①講座年6回の開催 (7月、8月、10月、11月、12月、3月) ※5月から3月までの毎月開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した月があった。			②クラブ活動(8クラブ) 俳句、俳画、短歌、健康、合唱、歌謡、パソコン、吟詠									
	②クラブ8教室の開催 俳句、俳画、短歌、健康、合唱、歌謡、パソコン、吟詠			<table><tr><td rowspan="3">延参加者数</td><td>R2</td><td>387名</td></tr><tr><td>R3</td><td>356名</td></tr><tr><td>増減</td><td>▲31名</td></tr></table>	延参加者数	R2	387名	R3	356名	増減	▲31名	評価	※3
延参加者数	R2	387名											
	R3	356名											
	増減	▲31名											
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月から開催したが感染症の再拡大により、運営委員会と協議の上、中止した月があった。 また、クラブ活動においても、歌謡や吟詠、合唱など発声を伴う活動の自粛要請などにより、休止した時期もあった。 感染状況により参加を自粛する会員もあり、参加者数はコロナ禍以前の令和元年度(791人)の45%となったため、評価を3とした。													
事業または取組名		青少年リーダー研修(子どもステップアップ研修)	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課							
事業目的・内容	[目的] 地区公民館の青少年事業に参加している小学校5年生、6年生を対象に、体験活動やワークショップ等を通して、リーダーとしての自覚や行動を身に付け、友達と協力することの大切さなどを学び、公民館活動でリーダーとして活躍できる子どもを育む。		事業取組・成果・評価の理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の子どもを集めて実施することが難しい状況だったため、青少年リーダー研修を中止したことから、評価を2とした。									
	[内容] 青少年リーダー研修 小学5年生及び前年度参加者から募集し育成する・活動指標 青少年リーダー研修参加者数 目標値 20人			評価									
						※2							

事業または取組名		ふれあい宅配講座		令和3年度事業費	—		担当課	社会教育課			
事業目的・内容	[目的] 市民からの要望により、自治会の防災組織や女性団体、高齢者団体などに市職員が出向き、自主防災や健康づくり教室などを開催し、学習機会の充実や市民相互の生涯学習、まちづくりやふるさとを愛するひとづくりの推進に努める。			事業取組・成果・評価の理由	・全7メニュー64講座のうち				評価 ※2		
	[内容] 「豊かな暮らし」「健康づくりと福祉」「生活・防災の心得」「環境問題」「経済・観光の発展」「住みよい街づくり」「教育・文化・スポーツ」				メニュー実績		講座数			参加者(人)	
					R3		R2	R3		R2	
	「豊かな暮らし」				1		2	13		33	
	「健康づくりと福祉」				5		5	151		108	
	「生活・防災の心得」				1		1	20		10	
	「環境問題」				0		0	0		0	
	「経済・観光の発展」				0		0	0		0	
	「住みよい街づくり」				0		0	0		0	
	「教育・文化・スポーツ」				0		1	0		13	
			7		9	184	164				
				・年度当初に、自治会に講座一覧を配布し、事業の周知を行ってきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等の開催自体が中止されている状況があり、自治会からの申請は1件のみだった。 参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から、研修会や集会等が開催できない状況が続いており、コロナ禍以前の令和元年度(894人)の20%となったため、評価を2とした。							
事業または取組名		地区公民館における各種事業の取組		令和3年度事業費	—		担当課	社会教育課			
事業目的・内容	[目的] 地区公民館において地域の実情に応じ、かつ、実際の生活に即した各種事業の展開を図る。			事業取組・成果・評価の理由	項目		R3		R2		評価 ※3
					事業数		延人数	事業数		延人数	
					1 青少年学習		44	5,325	32	3,468	
	2 成人学習		75		4,640	62	3,922				
	3 高齢者学習		33		4,123	35	4,594				
	4 社会人権・同和学習		26		825	23	1,054				
	5 家庭教育学習		15		1,053	16	1,277				
	6 環境学習		6		526	3	216				
	7 自主学習教室		343		57,549	347	52,794				
	8 公民館まつり		1		125	2	149				
	9 その他の学習		29		1,839	15	1,405				
	10 ふるさとまつり		1		470	0	0				
	11 まちづくり事業		30		2,876	33	2,201				
	12 その他の事業		19		1,323	32	1,366				
	計		622		80,674	600	72,446				
					各地区公民館において、地域の実情に応じた事業の展開を行うことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数の制限や、事業の中止、活動の自粛などの影響があり、公民館利用者数は目標値139,000人の58%となったため、評価を3とした。						

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
青少年リーダー研修参加者数	11人	20人	0人	小学5年生及び前回参加者を対象としたリーダー研修

【課題と今後の方向性】

◆引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染症対策を講じながら、公民館利用者、運営委員会や参加者などのニーズを把握しながら、事業の周知による参加者の増加や、情報化社会に対応する新たな取組など、市民の学ぶ機会の創出による生涯学習の推進を図る。

令和3年度地区公民館事業の実施状況

No.	公民館	1 青少年学習	2 成人学習	3 高齢者学習	4 社会人権・同和学習	5 家庭教育学習	6 環境学習	7 学校支援	8 公民館まつり	9 その他の学習	10 ふるさとまつり	11 まちづくり事業	12 その他の事業
		講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名
1	咸宜	咸宜っ子体験教室	成人セミナー	敬天セミナー		子育てサロン	みどりの教室					ふるさと咸宜学	防災セミナー
		放課後子ども教室	ちよっとスバイザーな料理教室	初心者のためのスマガ教室								世代間交流グラウンドゴルフ大会	運営委員会
				すすめの学校									
2	桂林	チャレンジスクール	男の料理教室	遊学館寿考教室	町内人権学習会		桂林環境学習事業			すすめの学校		ぶらりと歩こう会	防災事業
		子ども料理教室	遊学館女性セミナー										
		桂林学びの教室	スマホ講座										
3	日隈	ひのくまSSST倶楽部	成人セミナー	高齢者セミナー	人権学習(共催)			学校支援(三隈川サミット)					運営委員会
			料理教室										
			パソコン/スマホ活用講座(午前)										
4	若宮		パソコン/スマホ活用講座(夜間)										
		桜の木体験教室	そば打ち教室	寿考教室	子育て応援講座			若宮小学校支援事業					防災学習
		若宮放課後子ども広場	女性セミナー	若宮すすめの学校									
5	三芳	土曜学びの教室	スマガ教室(3回×2講座)										
		夏休み子ども広場	ウォーキング教室(3回×2講座)										
			音楽会										
6	高瀬	コスモスっ子教室	成人セミナー	久津姫クラブ	町内人権学習会							三芳見守り隊	
			ステップ教室	すすめの学校									
			女性セミナー	認知症予防事業									
7	光岡		パソコン教室										
		高瀬みどりの少年団	女性セミナー	スマガ駆け込み寺	町内・人権学習会	子育て支援講座		学校支援事業				淡窓ウォーク in たかせ	
		たかせチャレンジ教室	男の料理教室									高瀬の歴史	
8	朝日	ふるさと探訪											
		プログラミング教室											
		夏休み学び塾											
9	三花	光岡ヒカリっ子塾	てるおか女性セミナー	光岡老人大学	吹上町人権学習会(共催)	子育て講座		学校支援協賛事業					放課後・土曜学習支援事業
		光岡夏休み学びの教室	男の厨房	光岡すすめの学校		子育てサロン(共催)							男の居場所
			第1回パソコン(スマホ)講座										光岡地区グラウンドゴルフ大会
10	西有田		第2回パソコン(スマホ)講座										運営委員会
		あさひチャレンジ倶楽部	あさひレディーズセミナー	朝日大学	町内人権学習会	家庭教育講演会							
		あさひトラック&フィールド	男の料理塾										
9	三花		あさひスナック&スロージョギング教室										
			成人セミナー										
		三花チャレンジ教室	みはな女性セミナー	晩大学	町内人権学習会	子育てサロン	花いっぱい運動	ミシン指導補助		すすめの学校指導者会議		自治公民館活性化会議	
10	西有田		男の料理教室					クバー指導		すすめの学校			
			音楽のタベ										
		わんぱく教室	パソコン教室	生き生きクラブ	人権研修会	おとな塾	環境学習会	学校支援					西有田防災・防犯講演会
10	西有田	ありた陸上教室	西有田アカデミー	ウォーキング教室									西有田ロビー展
			遊食教室										運営委員会
			女性セミナー										
10	西有田		ヤンチャクラブ										

No.	公民館	1 青少年学習	2 成人学習	3 高齢者学習	4 社会人権・同和学習	5 家庭教育学習	6 環境学習	7 学校支援	8 公民館まつり	9 その他の学習	10 ふるさとまつり	11 まちづくり事業	12 その他の事業
		講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名	講座名
11	奥有田	ムクの樹体験クラブ	男の料理教室	生きがい大学	自治会・老人福祉推進員学習会	子育てサロン		東有田中学校ふれあい郷土料理教室		運営委員明			
		ムクの樹体験クラブジュニア	女性の料理教室	めだかの学校	自治会・老人福祉推進員学習会					ムクの樹体験クラブ推進者説明会			
		ありた陸上教室	むかしありた女性セミナー	世代間交流グラウンドゴルフ大会	企業・行政人権啓発推進研修					ムクの樹ジュニア推進者説明会			
			パソコン教室							めだかの学校サポーター研修打ち合せ			
12	小野	小野チャレンジ教室	男の肴教室	こととい大学	町内・団体人権学習会			小野公民館見学					社団法人連絡会（資料送付）
		わくわく教室	女性セミナー										ハナウエタイ活動
		わくわく教室プラス	成人セミナー										小野の歴史冊子作製
													防災講演会
		大明チャレンジ教室	女性セミナー	寿大学	町内人権学習	子育て応援講座							静修そばうち道場
13	大鶴	陶芸教室	男性料理教室										
		中学生ボランティア	成人セミナー										
			スマホ・ICT教室										
		大明チャレンジ教室	ふるさとの歴史学習会	夜明寿大学	企業行政人権啓発推進員研修会								幼老共生事業
14	夜明	大田児童の通学会年代別事業	成人セミナー		部落差別解消推進地域研修会								地域活動支援 夜明地区社協
		中高生ボランティア	料理教室										地域活動支援 夜明史談会
			パソコン教室										地域活動支援 三日月サークル
			女性セミナー										地域活動支援 桜守の会
		五和チャレンジ教室	成人セミナー	幸齢者マナビ塾	部落差別解消推進地域研修			チャレンジ寺子屋					もちつき大会
15	五和		女性セミナー	幸齢者教室									
			男の料理教室										
			よるごはん										
		まえつえジュニア倶楽部	まえつえセミナー	幸齢者学級	前津江町人権学習会	家庭教育・幼児学習支援業	まえつえ環境学習会	学校支援事業		男女共同参画講座		あいさつ運動	スポーツ交流会
16	前津江		男の料理教室	めだかの菜公									
			女性セミナー										
			スマホ・フォン講座										
		津江っ子チャレンジクラブ	料理教室	いろいろなチャレンジ＆寿学級	企業・行政人権啓発推進員研修会	絵画教室		津江中学防災学習	中津江公民館教室発表会	JAZZコンサート		独学のすすめ	中津江ホールフォーキング大会
		せいまい先生の体操教室	スイーツ教室		中津江村人権講演会	体操教室						中津江上津江復興祭支援	
17	中津江		女性の健康づくりと学びの教室			人形劇上映会						中津江村ふるさとまつり支援	
18	上津江	津江っ子チャレンジクラブ	女性セミナー	たかさご学級	上津江人権講演会	家庭教育学習						上津江スポーツ大会	運営委員会
		せいまい先生の体操教室	料理教室		日田市人権問題連続講座							まちづくり支援	
			環境・文化講座										
		大山っ子チャレンジ教室	料理教室	いきいき大学	企業行政人権啓発推進委員研修会	自然観察会		学校支援		日田市博物館企画展		若者交流支援	運営委員会
19	大山	中学生がボランティアスタッフ	女性セミナー		日田市人権問題連続講座					おとう飯出展		高齢者交流支援	常任委員会
			スマホ講座		日田市人権問題連続講座							大山ウォーキング大会	公民館リニューオープン記念
												100のコトへの挑戦	
		teamあまがあせ	ザ☆男メン	寿学級	地域人権学習会			学校支援事業				地域活性化事業	
			輝（キラキラ）塾	あまがせ笑楽康									
			天瀬歴史探訪	サークル笑顔									
20	天瀬		スマホ教室										
			パソコン教室										
			成人セミナー										

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	Ⅰ	社会教育の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	②社会教育における専門性を持った人材の育成		5	A
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種研修会や講習会が中止となったことなどから、新たな社会教育主事の資格取得に至らず、全地区公民館に有資格者を配置することは達成できなかった。 しかしながら、社会教育主事資格のない公民館主事や新任の公民館主事には他の公民館主事や事務局からの支援を行うほか、20地区を4ブロックに分ける「ブロック制」を導入し、ブロック間での事業連携、職員の情報共有などにより人材の育成が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	社会教育主事有資格者の配置	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課
事業目的・内容	[[目的] 社会教育の専門性を持った人材の育成のため、地区公民館の主事を計画的に社会教育主事講習に参加させ、全地区公民館への有資格者の配置を進め総合的な人材の育成に努める。 [内容] - 地区公民館に社会教育主事有資格者を配置 地区公民館20館 各1人 - 日田市公民館運営事業団事務局 2人 - 中央公民館(社会教育課)に社会教育主事有資格者を配置	事業取組・成果・評価の理由	【令和3年度末実績】 - 地区公民館 有資格者数20人 (地区公民館に18人、事務局に2人配置) - 中央公民館(社会教育課) 有資格者2人 地区公民館においては、社会教育主事講習の受講予定者がいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会が中止となったことから、新たな社会教育主事の資格取得には至らなかった。 社会教育主事有資格者は昨年同様、20館の内18館であったが、事業団事務局に有資格者2人が従来どおり配置され、地区公民館の支援・補助等を行った。 また、中央公民館(社会教育課)が1名減の2人となったことから、有資格者の配置が目標に1名足りないものの、95%の達成率であることから、評価を5とした。	評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
社会教育主事有資格者数	21人	23人	22人	社会教育主事有資格者数 ・地区公民館18人・事務局2人 ・中央公民館(社会教育課)2人

【課題と今後の方向性】

◆社会教育主事は公民館の事業を企画、推進する役割があり、公民館における環境、福祉、人権やまちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じた、人づくりや地域づくりに携わる総合的な技能が必要であるため、社会教育主事講習のほか、大分県や各種団体が実施する講習会、研修会などの情報を周知し、積極的な講習の受講を奨励していく。 ◆公民館主事で経験が浅い職員(3年未満)については、経験を積んだ社会教育主事有資格者(事務局職員)やブロック間での業務支援を行いながら、職員の人材育成、資質向上を図る。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第1	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の学習意欲を支えるための基礎の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	①生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化		※3	※C
評価理由	新型コロナウイルス感染症対策のため利用者の制限や事業の中止、活動の自粛があったことから、公民館の利用者数が目標を大きく下回った。 しかしながら、消毒作業や、利用者名簿の作成、施設の利用制限等を行いながら、市民が安全に施設を利用できる環境を整備できた。 また、地区公民館（20館）の管理・運営を一般財団法人日田市民館運営事業団に委託することで、事務の効率化と各地区の実情に応じた事業を行うとともに、関係各課や各種団体等と連携し事業が実施できた。			

【個別評価】

事業または取組名		地区公民館運営委託事業	令和3年度事業費	315,215千円	担当課	社会教育課																
事業目的・内容	[目的] 地域の実情に応じ、かつ、実生活に即した各種事業を展開するため地区公民館20館の管理・運営を、一般財団法人日田市民館運営事業団に委託し、市の生涯学習及び社会教育の推進と公民館事業の活性化を図る。		事業取組・成果・評価の理由	講座実績																		
				<table><tr><th></th><th>講座数</th><th>参加者数</th><th>月平均参加者数</th></tr><tr><td>R3</td><td>622</td><td>80,674</td><td>6,722</td></tr><tr><td>R2</td><td>600</td><td>72,446</td><td>6,037</td></tr><tr><td>増減</td><td>22</td><td>8,228</td><td>685</td></tr></table>				講座数	参加者数	月平均参加者数	R3	622	80,674	6,722	R2	600	72,446	6,037	増減	22	8,228	685
		講座数		参加者数	月平均参加者数																	
R3	622	80,674	6,722																			
R2	600	72,446	6,037																			
増減	22	8,228	685																			
[内容] ・人件費(館長・主事分) ・事業費(講座・教室の開催等) ・管理費(施設維持管理) ・その他(車輛リース等)		一般財団法人日田市民館運営事業団に地区公民館の管理運営を指定管理者として委託し、事務処理の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を展開した。 また、事業団が年度初めに実施する館長・主事合同会議や月1回開催する館長会、主事に適宜参加し、コロナ禍におけるガイドラインの提示、施設管理の注意事項の確認など、地区公民館と連携を図り、施設を安全に利用できる環境を整えることができた。 令和2年度より事業数、参加人数ともに増となったが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用者数の制限や事業の中止、活動の自粛等があり、公民館利用者数は目標値139,000人の58%となったため、評価を3とした。																				
				評価		※ 3																

【課題と今後の方向性】

◆コロナ禍においても学校、保護者と連携した講演会の開催や、ウォーキングなど野外活動による三密を避ける活動や、新たな情報化社会に対応するためのスマホ教室の開催など、地域住民のニーズに対応した事業を実施し、ここ数年で希薄となった地域住民の交流やつながりを再度構築するため各種事業を展開していく。 ◆地区公民館には、地域の学習拠点としての役割に加え、地域の防災や福祉等の拠点施設、地域コミュニティの維持・継続的な発展を推進するセンター的な役割などが求められていることから、今後は、他の行政部局、教育機関、社会教育関係団体、住民自治組織等のまちづくり団体との連携を促進、強化していく。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第1	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	2	市民の学習意欲を支えるための基礎の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	②地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備		5	A
評価理由	建築後30年以上経過した非耐震性の公民館について、日田市公共施設等総合管理計画に基づき、令和3年度は、大山公民館（ホール部分）の大規模改修を行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	地区公民館整備事業	令和3年度事業費	168,208千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 市内にある地区公民館20館の内、建築後30年以上が経過し、非耐震構造や施設の老朽化による改修が必要な施設においては、新築や大規模改修を行い、利用者の安全と利便性を高める。 【内容】 大山公民館においては平成28年度に耐震診断を実施し、建設委員会を開催し、複数年で大規模改修を行う。 ・大山公民館 平成28年度 耐震診断業務 平成29年度 耐震設計業務 平成30年度 建設委員会の開催 令和 元年度 公民館部分実施設計業務 令和 2年度 公民館部分大規模改修（第1期工事） ホール部分（第2期工事）実施設計業務 令和 3年度 ホール部分大規模改修（第2期工事） 一部繰越（令和4年5月31日完成）	事業取組・成果・評価の理由	・大山公民館 大山文化センター改修工事 ホール部分（第2期） 161,509千円 （令和4年度繰越額 247,430千円） 備品購入 4,715千円 ・天瀬公民館東溪分館備品購入 996千円 ・その他の地区公民館 988千円 【旧耐震基準で建設された公民館】 地区公民館20館のうち1館及び分館1館（東有田公民館、天瀬公民館五馬分館） 【地区公民館の耐震化率】 91%（20館/22館） 大山公民館においては、ホール部分（第2期）の改修工事を行った。 利用者の利便性等に配慮しながら、一部工事が繰越したものの概ね計画どおりに整備を進めることができたことから、評価を5とした。	評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
公民館利用者数 (中央公民館含む)	155,470人	169,000人 (うち中央公民館 30,000人)	99,395人	地区公民館利用者80,674人 (目標値には貸館・その他含まず) 中央公民館(教室・多目的) 18,721人

【課題と今後の方向性】

◆地区公民館の整備事業については、老朽化、経年劣化、緊急性等を考慮しながら、改築、大規模改修、部分改修等により、計画的に整備を進めていく。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	①子育てを地域全体で行う「協育」ネットワーク（地域・公民館・学校）の充実		※3.3	※C
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施に向けた協議を進めることができなかったことや、放課後子ども教室を中止した地区があり、計画的に事業を推進することができなかった。 しかしながら、コロナ禍にあって新たな教室の立ち上げができたことから、令和2年度と同数の開催校区を確保することができた。さらに、子どもたちの健やかな成長を育むため公民館や地域における様々な生活体験活動の実施、放課後や休日の安全・安心な居場所づくりについて、地域や学校、公民館が連携して事業に取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	地域・学校支援人材バンク事業	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの一環として、平成25年度より「地域・学校支援人材バンク」制度を立ち上げ、人材バンクへの登録者を学校の要望に応じて派遣及び支援を行う。 【内容】 小中学校数 30校×校区登録者数 市中心部 2名×20校 40名 周辺部 1名×10校 10名 合計 50名	・地区を超えた全市的な学校支援人材バンクへの登録者数 25名 *市中心部 23名 *周辺部 2名 事業取組・成果・評価の理由 人材バンクへの登録とは別に、各校の学校運営協議会に公民館職員が参画していることから、地域の人材を派遣するなど、学校の要望に応じて支援する環境が整い始めている。 また、地域を超えた人材の派遣は市を通さずに、公民館相互の情報共有により対応が可能な状況となっている。 登録者数については目標指標に対し50%となっていることから、評価を3とした。		評価	3
事業または取組名	放課後子どもプラン事業	令和3年度事業費	3,092千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 放課後の子どもの安全で健やかな居場所の確保を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、地域人材を活用した体験活動や学習活動を行うもの。 また、放課後子ども総合プラン「日田市行動計画」に基づき、同一敷地内に放課後児童クラブと、放課後子ども教室が設置されているなどの条件が整っている地域では、放課後児童クラブに参加している児童・生徒が放課後子ども教室に自由に参加できる環境・体制を整える一体型を目指していく。 【内容】 ①放課後子ども教室の運営委託(6校区、9教室) ・小学生チャレンジ教室 6教室 ・未来創生塾(小・中学生) 3教室 ②放課後子ども総合プラン「日田市行動計画」の推進 ・一体型 1教室	事業取組・成果・評価の理由 ①放課後子ども教室の運営委託 ・小学生チャレンジ教室 7教室 北三、むくの木、若宮、光岡、小野、桂林、咸宜 ・未来創生塾(小・中学生) 3教室 北三、むくの木、高瀬 ②児童クラブとの一体型の取組 1教室 若宮 放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりのため、地域人材を活用し体験活動や学習活動を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2教室(朝日、日隈)が実施できなかった。 事業の推進のために、統括アドバイザー(教員OB)を委嘱し、公民館、学校、児童クラブなどの連携や、人材の確保などの事業推進を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施に向けた協議を進めることができず、1教室(咸宜)の開催のみにとどまった。 目標数の13校区に対し、6校区での実施であることから、評価を3とした。		評価	3

事業または取組名		地区公民館と各団体との連携		令和3年度事業費		—		担当課		社会教育課										
事業目的・内容	【目的】 公民館が育友会、自治会、子供会等の各種団体や家庭・学校と連携して青少年の健全育成に取り組むための支援。			事業取組・成果・評価の理由	項目		R3				R2									
	館数		事業数				回数		人		館数		事業数		回数		人			
	学校支援事業				13		14		112		770		7		9		26		334	
	各種講演会等				12		15		50		1,053		4		4		5		240	
	青少年学習事業				20		44		394		5,325		20		32		328		3,468	
	うち放課後子ども教室				館数		延日数		延人数		館数		延日数		延人数					
					5		51		1,023		4		45		791					
	【内容】 学校支援事業・青少年学習（放課後子ども教室）、各種講演会の実施				年間を通した事業や単発の事業、子どもや保護者を対象にしたものなど、すべての公民館で実施することができた。															
					また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や人数制限があったものの、令和2年度と比較し、事業数が12事業、参加者は1,857人増加した。															
					学校支援事業を開催する地区公民館数は目標値20館に対し13館で65%、事業全体の開催回数はコロナ禍以前の令和元年度（598回）の92%となったため、評価を4とした。															
			※4																	

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
学校支援事業を開催する地区公民館数	13館 (H27年度)	20館	13館	学校支援を行っている地区公民館数
家庭・地域・学校支援人材バンク登録者数	23人 (H27年度)	50人	25人	登録者数
放課後子ども教室開設校区数	7校区	13校区	6校区	いずれかのメニューで放課後子ども教室を実施している校区数
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体型又は連携した取組校区数	1校	16校区	1校区	放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室へ自由に参加できる体制をとっている校区数

【課題と今後の方向性】

◆国が進める新・放課後子ども総合プランに基づき、学校・家庭・地域の教育の協働を推進する「協育」ネットワークを構築し、地区公民館を活用しながら、宿題や基礎・基本の定着を図るための補充学習やスポーツ・野外活動、地域住民との交流等の体験活動の取組を行い、放課後の子どもの安全で健やかな居場所を整備していく。また、学校、公民館、放課後児童クラブとの連携した取組や、指導者の確保、活動内容の充実のため、統括アドバイザーを委嘱し、関係機関との連携や推進体制の強化を図っていく。 ◆地域・学校支援人材バンク事業については、校区毎に学校と公民館が連携して実施している学校支援事業や、キャリア教育事業などで活動している幅広い人材が学校の要望等に応じて活動している状況があり、現段階においても公民館相互の情報共有により、人材の活用が図られていることから、当事業については廃止する。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	3	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	②「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発		※4	※B
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭活動の自粛と、参加者数の制限を行いながら事業を行ったことから、参加者数がコロナ禍前と比較し大幅に減少した。 しかしながら、青少年健全育成大会を日田市連合育友会の指導者研修会と共催としたことで、青少年関係団体に育友会の活動を知る機会を作ることができた。 また、家庭教育講演会は、日田市連合育友会母親部の意見を取り入れながら、学校の休校などにより子どものメディア依存が強くなった、学校へ行くことが困難になったと感じる保護者に対する講演会を実施することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動	令和3年度事業費	118千円	担当課	社会教育課								
事業目的・内容	[目的] 「大人が変われば子どもも変わる」理念に基づき、こころ豊かでいきいきとした青少年を育成するため、関係機関や各団体に働きかけ、理念の啓発を図る。 主に、青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）や、全国青少年健全育成強調月間（11月）に併せて各運動を行う。		事業取組・成果・評価の理由	①街頭啓発活動（あいさつ運動） 〈中止〉 ②青少年健全育成大会の開催（令和3年12月11日） 育友会（東部中学校、三和小学校）の事例発表 特別講演「情報モラルをみんなで考えよう」 講師 Spread情報セキュリティマイスター 黒川 智子氏 参加者数：132名 対象：青少年問題協議会、日田市連合育友会、社会を明るくする運動推進委員会 ※小・中学校、高校の児童、生徒の発表は中止 ③家庭教育講演会（令和3年11月19日） 演題「子どもがエネルギーをためるために、今大人ができること」 講師 不登校・ひきこもりの親の会・カラコルの会 三苫 満江氏 参加者数：46名 対象：日田市連合育友会母親部会等 《参加者数》（人）										
	[内容] ①「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 内容：街頭啓発活動（あいさつ運動） 県内年間1回 ②青少年健全育成大会の開催 内容：小・中・高校等活動報告、講演等 ③家庭教育講演会の開催 内容：講演等			<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td><td>増減</td></tr><tr><td>青少年健全育成大会</td><td>132</td><td>－</td><td>132</td></tr><tr><td>家庭教育講演会</td><td>46</td><td>54</td><td>▲ 8</td></tr></table> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あいさつ運動を中止した。青少年健全育成大会や家庭教育講演会は、感染拡大防止のため定員を設けながら、実施することができた。 コロナ禍以前の令和元年度（266人）の66%となったため、評価を4とした。		R3	R2	増減	青少年健全育成大会	132	－	132	家庭教育講演会	46
	R3	R2	増減											
青少年健全育成大会	132	－	132											
家庭教育講演会	46	54	▲ 8											
					評価	※4								

【課題と今後の方向性】

- ◆これまで、日田市青少年問題協議会を中心に青少年健全育成大会を実施していたが、保護者世代の参加が少ないことが課題であったため、令和3年度から同じ時期に日田市連合育友会が実施している指導者研修会と共催としたことで、保護者の参加が増え、さらに、育友会の活動を地域住民に知ってもらう機会を作ることができた。今後も、引き続き各種団体と連携し、「家庭・学校・地域の連携による青少年の健全育成」の市民意識の高揚を図っていく。
- ◆子どもに関する問題は、ネット依存の進展、スマートフォンやSNS等の利用に起因する事件や事故の増加、不登校や引きこもりなどの社会的自立に悩む子どもへの対応、大麻等の薬物乱用など複雑化、多様化していることから、家庭・地域・学校・行政等が連携しながら、引き続き青少年の健全育成に取り組んでいく。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	社会教育課
	Ⅲ-第1	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	4	社会教育における人権教育の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	① 社会教育における人権問題への取組の充実・支援		※3	※C
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の中止や参加者数を制限するなどの対応を行ったことから、参加者数が減少した。しかし、公民館などを中心に世代に応じた講座の開催や交流活動など人権に関する多様な学習機会を提供するとともに、ファシリテーター育成講座において参加者からの意見の引き出し方や、発言しやすい場づくりの手法を学ぶなど、人材の育成を行いながら、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあえる社会の実現に向け取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	社会人権教育事業	令和3年度事業費	174千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 ファシリテーター育成講座、地区公民館における人権学習会の開催等を行い、社会教育における人権学習を推進する。 【内容】 ①ファシリテーター育成講座 公民館主事を対象に、ファシリテーターとして、ワークショップ形式の学習会を開催する際に必要な知識や手法を、3回連続のカリキュラムで学ぶ。 ②人権問題連続講座 地区公民館で、地区公民館利用者や地区住民に対し、3回の連続した「部落差別問題」をはじめとした人権課題を行い、正しい知識や人権感覚を身に付け、部落解消問題に対する偏見・差別心の解消を図る。 ③日田市複合文化施設AOSEにおける人権講座 生涯学習活動の一環として中央公民館施設利用者や職員に対し、人権学習を行い、人権尊重の重要性や必要性について理解を図る。 ④人権教育講座 公民館長、公民館主事を対象に人権意識の向上に取り組む。 ⑤公民館が主催、支援等を行う人権学習会 公民館利用者、地区住民が、様々な人権課題について学び、地域における人権尊重の意識の向上・醸成を図る。	事業取組・成果・評価の理由	①ファシリテーター育成講座 参加者 延べ33名（令和2年度 延べ70名） 公民館主事を対象に全2回実施した。研修では、参加者から意見を引き出す手法や発言しやすい場づくりなどワークショップを通して、ファシリテーターの要素を学ぶことができた。 ②人権問題連続講座 参加者 延べ48名（令和2年度 延べ58名） 部落差別問題をはじめ様々な人権問題に理解を深めるため、体験談、童謡・唱歌等の身近な人権などを織り交ぜながら、正しい知識や人権感覚を身に着けることができた。 ③日田市複合文化施設AOSE利用者に対する人権講演会 参加者 100名（令和2年度 55名） ネットによる人権侵害と部落差別の現状について、体験談により学ぶことができた。 ④人権教育講座 4回 延べ95名（令和2年度 3回 延べ85名） 公民館職員を対象に、関係団体が実施する研修会などへの参加を呼びかけたほか、ファシリテーター育成講座を行いながら地域における推進役である公民館職員の人権意識の向上に取り組むことができた。 ⑤公民館が主催、支援等を行う人権学習会 開催数111回、参加者1,894人（令和2年度 112回 2,069人） 地区公民館で、各種講座、学習会や他団体との共催で人権学習を行うことができた。また、町内人権学習では公民館職員が支援を行うことで、公民館利用者をはじめ地区住民への人権意識の向上を図ることができた。 事業全体を通して、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会中止や、人数制限などにより回数及び参加者数が目標指標の42%程度となっていることから、評価を3とした。	評価	※3

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
ファシリテーター育成講座参加数	78人	80人	33人	公民館主事を対象
地区公民館での人権学習会参加数	3,944人	4,500人	1,894人	地区公民館が支援を行っている町内人権学習会参加数

【課題と今後の方向性】

◆幅広い世代の市民が人権問題や部落差別問題を自らの課題として捉え、生活の中で課題解決を実践していく感性を身につけることが重要であることから、地区公民館において、地域の課題や実情に応じ、利用者や各種教室、社会教育関係団体を対象とした講演会、学習会などの多様な学習機会を提供していく。

◆さらに、関係機関や地域人材などと連携を深めることで、すそ野の広い町内人権学習会等を開催していく。また、学習を一層深める取組として、一つの地区公民館を指定して行う、人権問題連続講座を継続して開催していく。

◆講座の参加者がより主体的な学びへとつながるために、人権教育活動の推進役である公民館職員の研修を充実させるとともに、ファシリテーター育成講座を通して、地域で指導的に活動できる人材の育成に努める。



AOSE人権講演会（ZOOMによるリモート講演）



人権問題連続講座

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	博物館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	①博物館施設の機能の充実		※4.6	A
評価理由	メンテナンスなどの委託により展示物の適正な管理や収蔵資料や動画などを活用して展示内容の工夫を行うことができた。 公民館や学校との連携を行うことで、地域の住民や子どもたちにその土地に眠る豊かな自然や歴史を再発見させることができた。 子どもたちや保護者が博物館活動の一つである淡水魚調査にボランティアとして参加してもらうことができた。 令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら3回の企画展を実施したが、教育行政実施方針の目標値12,000人に対し、令和3年度入場者数は6,424人(目標達成率53%)と低く留まる結果となった。 学芸員を中心に、その知識を生かした企画展や自然教室の開催、淡水魚調査、学校や公民館へ出向いてのゲストティーチャーなど多岐にわたる取り組みを行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名	展示資料・設備の充実並びに展示方法の工夫	令和3年度事業費	1,258千円	担当課	博物館
事業目的・内容 【目的】 見やすくなりやすい展示となるよう展示方法を工夫し、必要に応じて新たな資料の収集・購入や展示機器類のメンテナンスを行うなど、充実した展示内容とする。 【内容】 展示や標本資料の定期的なメンテナンスに加え、来館者にリピーターとなってもらえるような展示室の計画的なリニューアルに取り組む。 展示整備事業 ・常設展示室機器類メンテナンス委託料 645,150円 ・水槽管理委託料 295,320円 ・消耗品代 317,874円	事業取組・成果・評価の理由 ・常設展示室の映像機器などのメンテナンスを行った。 ・日田淡水魚同好会に委託し採集した淡水魚などを常設展示室の水辺の生き物コーナーに展示した。 ・動物剥製、昆虫標本、宇宙コーナーの写真の入れ替えを行った。 ・水辺の生き物コーナーで展示しているオヤニラミが産卵・孵化したことから、その様子を動画で撮影し、コーナーのテレビでその様子を紹介し、生まれた稚魚も併せて展示した。 ・企画展の展示の一部として撮影し、民間ケーブルテレビ会社KCVに編集を委託した動画を、体験コーナーで放映するとともにKCVの番組「ふるさとの風景」の中で紹介した。 メンテナンスなどの委託により展示物の適正な管理や収蔵資料や動画などを活用して展示内容の工夫を行うことができた。また、KCVで博物館が撮影した動画が放送されることにより、一般市民に企画展などの展示内容を紹介することができたことから評価を5とした。	評価	5		
事業または取組名	学校や公民館との連携	令和3年度事業費	—	担当課	博物館
事業目的・内容 【目的】 自然や科学に関心を持つ子どもたちの育成 【内容】 学校や公民館との交流	事業取組・成果・評価の理由 ・学校や公民館などからの団体見学を受け入れ、展示説明を行った。 ・小野小学校6年生を対象に、小野川河原で子どもたちが拾った岩石のなりたちや小鹿田焼採土場で熱水作用により小鹿田の土が誕生したことを証明する水晶探しの実施、戸山神社で中世日田を治めた大蔵氏と小野との関わりを説明した。 ・企画展の一つ「鍛冶の歴史と日田の鍛冶屋さん」では、日田市内唯一の川津鍛冶工場を展示紹介したことから、大山公民館の依頼により展示パネル等をまるごと貸し出す出張展示を行った。 ・西有田公民館の依頼により、子どもたちを対象に火山噴火の実験を行い、西有田の地形のなりたちについて説明した。 ・咸宜公民館からの依頼により、咸宜地区住民を対象に「永山城跡」に残る堀や石垣、郭、天守などの説明案内を現地で行った。 学校や公民館の団体利用回数の目標回数25回に対し、令和3年度は24回で達成率は96%となったことから、評価を5とした。	評価	5		

事業または取組名		市民自らがボランティアなどで博物館活動に参加できる体制づくり	令和3年度事業費	—	担当課	博物館
事業目的・内容	[目的] 市民ボランティアなど自主的に博物館活動に参加できる体制を整備する。		事業取組・成果・評価の理由	・令和3年度から日田淡水魚同好会、日田漁業協同組合と連携して市内河川の淡水魚生息調査を実施し、淡水魚などの生物に興味を持つ子どもたちや保護者にも調査の参加を呼びかけた。 実施回数 2回(高瀬川・三隈川台霧の瀬) ボランティア参加人数 20名(子10名 保護者10名) ※令和2年度ボランティア参加人数 10名		
	[内容] 博物館活動に参加する市民有識者やボランティアの育成を進める。			・参加している子どもたちは、博物館で淡水魚に興味を持ち、子どもたちが住んでいる近くの川で保護者同伴のもと友達と魚をとり、珍しい魚種が見つかった場合は、博物館に届けてもらい展示している。こうした子どもたちや保護者がボランティアとして博物館活動に参加することで、博物館活動の目的の一つであるふるさとの自然を大切にすることを育むことができた。ボランティア参加人数は、コロナ禍以前の令和元年度(16人)よりも増加したため、評価を5とした。		
事業または取組名		特別展や企画展の開催	令和3年度事業費	831千円	担当課	博物館
事業目的・内容	[目的] 展示を通じて市民に郷土に残る自然や歴史、文化を再発見し、改めて郷土に誇りを感じてもらうとともに、大切な自然や歴史・文化を未来に伝えて行く。		事業取組・成果・評価の理由	①宇宙の絶景写真展 入場者数 1,435名 52日間 ②水郷日田の川と文化展 入場者数 893名 43日間 ③鍛冶の歴史と日田の鍛冶屋さん展 入場者数 1,512名 52日間 令和3年度入場者数3,840名 (令和2年度入場者数 2,185名 1回)		
	[内容] 博物館企画展示室において、市民に自然や歴史・文化の大切さを伝えられるように工夫した企画展を開催する。			令和3年度は天文、自然、歴史の分野を扱った3回の企画展を開催した。①では、市民に宇宙の神秘を感じてもらうため、日田天文同好会員が撮影した惑星や銀河、星雲などの写真を展示した。②では、市内を流れる川の源流や古くから市民に育まれた漁業や祭りなどを紹介した。③では、市内で江戸時代より続く川津鍛冶工場を動画で紹介するとともに鍛冶や製鉄の歴史、日田市内にかつて多く存在した鍛冶工場なども併せて紹介した。		
		・企画展 ①宇宙の絶景写真展 令和3年4月29日～6月27日 ②水郷日田の川と文化展 令和3年7月17日～9月5日 ③鍛冶の歴史と日田の鍛冶屋さん展 令和3年11月13日～令和4年1月30日	令和2年度において1回しか実施できなかった企画展を3回すべて実施(実施率100%)することができ、入場者数もコロナ禍以前の令和元年度(2事業2,841人)より増加したものの、教育行政実施方針の目標値である博物館入館者数12,000人に対して令和3年度入館者数は6,424人と53%の目標達成率に低く留まったことから、評価を3とした。			

事業または取組名	専門的な知識を持つ学芸員の配置	令和3年度事業費	—	担当課	博物館
事業目的・内容	[目的] 自然や歴史を学ぶ成熟した社会実現に役立つことを目指し、市民に開かれた積極的な博物館活動を推進する。 [内容] 専門的な知識を持つ学芸員の配置に努める。	事業取組・成果・評価の理由	令和3年度は自然史専門の学芸員を中心に、その知識を生かした企画展や自然教室の開催、淡水魚調査、学校や公民館へ出向いてのゲストティーチャーなど多岐にわたる取り組みを行うことができた。 学芸員の知識を生かし企画展3回、自然教室17回を開催することができた。 専門的な知識を持つ学芸員を配置できたことから、評価を5とした。	評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
博物館入館者数	13,490名	12,000名	6,424名	新型コロナウイルス感染症の影響のため、博物館入館者数の目標を達成できなかった。

【課題と今後の方向性】

◆メンテナンス委託により館内展示物の適正な管理を行うとともに、水槽管理委託などにより展示物の充実を図る。 ◆地域住民や子どもたちが住んでいる地域の魅力を再発見するために、ゲストティーチャーなどの役割で学校や公民館との連携を図っていく。 ◆子どもたちや保護者がボランティアとして博物館活動に積極的に参加できるよう日田漁業協同組合や日田淡水魚同好会と連携して活動を行っていく。 ◆新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、令和4年度も引き続き企画展を開催し、入館者数の回復に努める。 ◆学芸員の専門的な知識を生かした企画展や各種の自然事業を進めていく。 ◆令和3年度はKCVの「日田街ぶらり再発見」という番組の中で博物館の常設展示室の一部が放送され、多くの市民に館内展示の様子を紹介することができた。今後もユーチューブなどを活用した展示紹介などに取り組んでいく。
--



企画展「宇宙の絶景写真展」

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	博物館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	②所蔵資料の整備・充実		5	A
評価理由	植物標本の同定並びに標本リストの作成・データ化を計画的に進めることができた。 収蔵資料を展示物として活用したほか、資料を公民館へ貸し出すことにより活用を図ることができた。 天然記念物ニホンヤマネを剥製にして展示し、令和4年度の企画展展示資料として活用できる化石を事前に購入することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	収蔵資料の整理	令和3年度事業費	104千円	担当課	博物館
事業目的・内容	〔目的〕 資料等の適切な管理を行うとともに、未整理の標本や市民等から寄贈された標本等の整理を行う。 〔内容〕 有識者を会計年度任用職員として雇用(2名)し、定期的にナフタリンなど防虫剤の入れ替えなどの管理や未整理の標本を同定し、資料リストの作成及びデータ化を進めていく。	事業取組・成果・評価の理由	・植物標本の同定・整理・データ化(延14日間) 整理日数14日予定し、14日実施(実施率100%) (学芸員補助者賃金) 103,320円 ・標本リストの作成及びデータ化ができた点数 341点 令和3年度は、標本の劣化を防ぐためのナフタリンの入れ替えや植物標本の同定並びに標本リストの作成・データ化を予定された日数で計画的に進めることができたことから評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	収蔵資料の活用	令和3年度事業費	—	担当課	博物館
事業目的・内容	〔目的〕 博物館資料を、展示や学校・公民館への貸し出しを行うなどの活用を図る。 〔内容〕 ・博物館資料を展示物として活用する。 ・博物館資料の学校・公民館への貸し出しを行う。	事業取組・成果・評価の理由	(展示物としての活用) ・令和3年度に新たに購入したニホンヤマネ・ヒレンジャクの剥製を常設展示室に展示したほか、令和2年度に購入し企画展で使用した隕石を常設展示室に設置した。この他、昆虫標本・剥製などの入れ替えを行った。 (学校・公民館への資料の貸し出し) ・大山公民館への貸し出し 1回 ・小野小学校で行った体験学習の資料として活用。 収蔵資料を展示物として活用したほか、資料を公民館へ貸し出すことにより活用を図ることができたことから評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		収蔵資料の充実	令和3年度事業費	379千円	担当課	博物館
事業目的・内容	[目的] 展示室のリニューアルに向けて、新たな資料を購入することで、資料の充実に努める。		事業取組・成果・評価の理由	令和3年度購入資料 (剥製) ニホンヤマネ1点／前津江柚木で水道施設建物内で死んで発見されたもの ヒレンジャク2点／アオーゼ内で落鳥し死んで発見されたもの (計3点 25,000円)		
	[内容] 新たな資料を計画的に購入する。			(化石) 令和4年度の企画展に合わせて購入したもの 貝化石3点 植物化石10点 魚化石3点 昆虫化石3点 (計19点 353,925円) 天然記念物ニホンヤマネを剥製にして展示することができたことや令和4年度の企画展展示資料として活用できる化石を事前に購入することができたことから評価を5とした。		
					評価	5

【課題と今後の方向性】

- ◆博物館資料の充実に向け、未整理の標本をリスト化し、データとして登録していく。
- ◆博物館資料を積極的に展示に活用するとともに、必要に応じて学校や公民館などへ貸し出しを行う。
- ◆博物館を充実させるために、必要な資料を購入し展示に活用する。



前津江町発見のニホンヤマネ(幼体)のはく製

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	博物館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	5	博物館の機能の充実	平均値	総合評価
【主な取組】	③体験学習の場の提供及び調査研究の実施		※4.8	A
評価理由	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全て中止した自然探検隊は、令和3年度においては3回実施するなど事業の再開を行うことができた。 自然や科学教室、小中学生自然研究作品展の実施については、令和2年度において新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から10%の実施率であったが、令和3年度においては実施率を85%まで回復させることができた。 自然調査研究活動については、天瀬町の自然調査(郷土日田の自然調査会に委託)を予定通り実施することができ、また日田漁業協同組合、日田淡水魚同好会と連携した市内河川の淡水魚調査を進めることができた。 博物館が行っている事業や活動を広く周知するための博物館年報を発行することができた。			

【個別評価】

事業または取組名	子ども向けの体験学習プログラムの作成	令和3年度事業費	30千円	担当課	博物館
事業目的・内容	【目的】 自然・科学に関心を持つ子どもたちの育成に努める。 【内容】 子どもたちが楽しく学べる体験学習プログラムなどを作成、活用する。 小・中学生を対象とした「自然探検隊員」を広報やホームページで募集し、市内の身近な公園で4回実施。	事業取組・成果・評価の理由	1回目 5月2日(亀山公園) 参加者16名 (内容) 日隈山の自然や水路の生き物観察 2回目 6月6日(大原神社) 参加者21名 (内容) 神社林の観察と大原神社の歴史 3回目 9月 中止 4回目 10月30日(月隈公園) 参加者4名 (内容) 月隈山の自然林の観察 自然探検隊は4回のうち1回を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、実施率75%となったことから評価を4とした。	評価	※4
事業または取組名	自然や科学に関する各教室の開催	令和3年度事業費	473千円	担当課	博物館
事業目的・内容	【目的】 自然環境や生物多様性の保全を普及啓発すること 【内容】 一般市民向けの自然観察会などの教室のほか、小・中学生を対象とした夏休みの自然教室などの実施 ①科学実験にチャレンジ(6回) ②夏休み自然教室 (植物・昆虫・地質・淡水魚・干潟観察会・植物昆虫同定会各1回) ③一般対象自然教室 (星空観望会2回、自然観察会2回、探鳥会3回) ④小中学生自然研究作品展	事業取組・成果・評価の理由	①科学実験にチャレンジ6回(参加者125名) ②夏休み自然教室 ・植物教室1回 参加者5名 ・昆虫教室1回 参加者26名 ・地質教室1回 参加者6名 ・淡水魚教室1回 参加者27名 ・干潟観察会 中止 ・植物昆虫同定会1回 参加者10名 ③一般対象自然教室 ・星空観望会1回(1回は中止) 参加者61名 ・自然観察会1回(1回は中止) 参加者20名 ・探鳥会3回 参加者66名 ④小中学生自然研究作品展(令和3年9月19日～10月3日) 出展数151点 期間中の来場者627名 ※中止はいずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため ※実施率 20回のうち17回実施(実施率85%) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業を中止した(実施率10%)が、令和3年度は感染防止対策を徹底した上で85%の実施率となったことから評価を5とした。	評価	5

事業または取組名	自然調査研究活動と情報発信	令和3年度事業費	425千円	担当課	博物館
事業目的・内容	[目的] 市民団体と博物館が協力し、市内に残る自然の環境調査を行い、得られた資料の研究活動とその成果を市民に公開し、情報発信に努める。 [内容] ①天瀬町の自然環境調査の実施。 郷土日田の自然調査会に委託 ②市内河川の淡水魚調査の実施。 日田淡水魚同好会・日田漁業協同組合と連携活動	事業取組・成果・評価の理由	①天瀬町(地区)の調査回数 143回 (水質3回、植生18回、フロラ(植物種類相)34回、野鳥44回、底生動物5回、両生類2回、地質37回) 郷土日田の自然調査会委託料 425,000円 ②市内河川の淡水魚調査回数 3回 (高瀬川・三隈川台霧の瀬、大山川(三隈川との合流点付近)) ①では、令和4年度に発行する天瀬町自然調査報告書に向けて順調に調査を実施することができた。 ②では、高瀬川でアカザ(県絶滅危惧Ⅱ類)、カジカ(県絶滅危惧ⅠB類)、アリアケギバチ(県絶滅危惧Ⅱ類)、ヤマトシマドジョウ(県準絶滅危惧)が確認された。三隈川台霧の瀬でスナヤツメ(県絶滅危惧ⅠB類)、ヤマトシマドジョウなどが確認され、希少な魚類の存在が明らかとなった。 市民団体と連携した調査活動を進めることができたことから評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	博物館報の発行	令和3年度事業費	80千円		博物館
事業目的・内容	[目的] 博物館事業活動などを中心に記録・広報する。 [内容] 日田市立博物館年報の発行を行う。	事業取組・成果・評価の理由	令和2年度の博物館事業内容などをまとめた年報を発行した。 ・年報印刷部数180部 ・配布先 市内小中学校・図書館・公民館ほか 年報を発行することで、博物館が行っている事業や活動を広く周知することができたことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

- ◆新型コロナウイルスの感染拡大は収まっていないが、感染防止対策を徹底した上で自然探検隊や自然教室等を実施する。
- ◆郷土日田の自然調査会に委託し、令和4年度に天瀬町の自然調査報告書を発行するとともに、令和5年度は天瀬町馬原地域の化石調査報告書の発行並びに調査成果を市民に公表する天瀬町の自然環境展を実施する。
- ◆博物館活動をまとめた年報を発行し、各学校・公民館などに配布する。



淡水魚教室の様子(台霧の瀬)

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	Ⅲ-第1	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	①蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実		5	A
評価理由	図書貸出人員及び図書貸出冊数実績は、年々減少傾向にある中、目標値に達することができなかったものの、目標値の達成に向け取り組む各事業のうち、図書館用資料整備事業では、利用者ニーズを踏まえながら、図書資料の適切な購入と除籍による蔵書の新陳代謝を進め、蔵書管理の効率化を図ることができた。また、窓口業務委託事業では、「淡窓図書館を利用している満足度」のアンケート結果で窓口スタッフに対する満足度が高かったことから、図書館機能、司書有資格者の確保による安定した利用者サービスの向上が実施できた。 さらに、インターネットによる情報提供では、令和3年度に整備したWi-Fi無料アクセスポイントによりインターネット検索数がさらに増加し、図書館の利用促進が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名		図書館用資料整備事業		令和3年度事業費		9,631千円		担当課		淡窓図書館	
事業目的・内容	[目的] 利用者ニーズを踏まえながら、適切に資料収集方針に則った図書資料の購入と除籍等、資料の収集・整備・保存を行い、図書館の機能の充実を図る。			事業取組・成果・評価の理由	年度	資料購入数	蔵書数		評価	5	
	[内容] 図書の購入、登録及び除籍 ※日田市立淡窓図書館資料収集方針（基本方針） ・市民の教養、調査研究等に役立つ資料収集 ・市民の知る権利の保障、資料要求を考慮した資料収集など				R3	5,152冊	148,069冊				
					R2	5,240冊	148,425冊		利用者ニーズを踏まえるとともに、令和2年度に全部改正した資料収集方針に則った図書資料の購入を行いながら、資料の除籍を進め、蔵書の新陳代謝の推進が図られたことから、評価を5とした。		
事業または取組名		窓口業務委託事業		令和3年度事業費		32,670千円		担当課		淡窓図書館	
事業目的・内容	[目的] 開館時間の延長、祝日開館の実施や司書有資格者による安定したレファレンスサービスの提供など利用者へのサービスの向上を図る。			事業取組・成果・評価の理由	利用しての満足度 窓口スタッフの対応	やや不満・不満	普通	やや満足・満足	評価	5	
	[内容] 窓口業務の委託 ※レファレンスサービス 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。				スタッフに話しかけやすい	3.9%	26.1%	70.1%			
					スタッフの対応は親切	1.4%	21.3%	77.3%	窓口業務のスタッフ9名のうち司書有資格者は7名確保できた。また、令和3年度に実施した「淡窓図書館を利用しての満足度」のアンケート結果では、窓口スタッフの対応について、「普通」及び「やや満足・満足」の回答が96%以上と高くなっており、利用者サービスの向上が図られていることから、評価を5とした。		
					スタッフの説明はわかりやすい	2.4%	24.9%	72.7%			
					スタッフの対応は本探しなどに役に立った	2.5%	25.4%	72.1%			
事業または取組名		リサイクル会		令和3年度事業費		—		担当課		淡窓図書館	
事業目的・内容	[目的] 古くなり利用されない図書資料の再利用と適切で計画的な除籍を推進する。			事業取組・成果・評価の理由	春のこども読書週間	夏休みイベント	秋の読書週間	合計	評価	5	
	[内容] 春と秋の読書週間中にリサイクル会を開催し、希望者に無償で図書を配布する。				配布数（冊）	配布数（冊）	配布数（冊）	配布数（冊）			
					R3	2,514	515	2,434	5,463		
					R2	中止	1,999	3,222	5,221		
					増減	2,514	▲1,484	▲788	242		
					年間を通して除籍図書の有効利用に取り組んだことにより、配布数は5,463冊となり、コロナ禍以前の令和元年度（5,275冊）よりも増加したことから、評価を5とした。						

事業または取組名		インターネットによる情報提供		令和3年度事業費		—		担当課		淡窓図書館	
事業目的・内容	[目的] 利用者の興味を喚起する情報提供を行うとともに、利便性の向上のためインターネットサービスを充実させることで図書館利用の促進を図る。 [内容] ・蔵書検索及び予約（貸出中のみ） ・メールによる予約本の貸出可能な連絡 ・新刊・新着本のお知らせ ・既読した本の記録 ・読みたい本のリストを作るマイ本棚などのサービス及び情報の提供。			事業取組・成果・評価の理由	年度	利用件数（インターネット検索）		内スマートフォン		評価	5
					R3	935,738件		643,823件			
					R2	718,083件		314,249件			
					増減	217,655件		329,574件			
					利用者がパソコン等から蔵書検索等を行うインターネット検索サービスの利用が増加している。令和3年度にWi-Fiアクセスポイントを設置したことなどにより、特にスマートフォンでの検索の利用が、令和2年度から30%増加しており、図書館の利用促進が図られていることから、評価を5とした。						

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
図書貸出人員	53,418人	53,000人	44,146人	1年間の貸出延べ人数
図書貸出冊数	243,230冊	269,000冊	198,132冊	1年間の貸出冊数

【課題と今後の方向性】

◆図書貸出人数及び貸出冊数は、人口減少や若者の読書離れにより、年々減少傾向にある中、令和3年度は目標値に達することができなかったが、今後も引き続き、図書資料の整備やレファレンスの充実など、利用者の増加につながるサービスの提供を行う。 また、令和4年度は、庁内検討委員会において、図書館の在り方についての検討を行い、図書館に必要とされる新たな機能の充実など、将来に向けた方向性を導き出していく。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	②施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援		※4	※B
評価理由	広報ひた、図書館だより、ホームページ等による情報の提供はできた。また、「学習室」として開放している2階会議室の利用定員を増やすとともに、1階に新たに学習スペースを確保したことで利用者数が増加した。さらに、イベントも例年通り開催できたことや内容の充実を図ったことで来館者数が増加し、施設活用の促進ができた。なお、自主活動グループ及びおはなし会への活動場所の提供では、新型コロナウイルス陽性者の増加により開催を中止した月があったことで参加者数が減少したものの、各種活動の支援は推進することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		情報提供及びPRの推進と図書館活用の促進		令和3年度事業費		—		担当課		淡窓図書館		
事業目的・内容	[目的] リピーターや新規利用者を確保する。			事業取組・成果・評価の理由	広報ひた掲載、図書館だより発行：各1回/月				評価	5		
	[内容] 広報ひた、図書館だより、ホームページなどを通して各種の情報提供、施設利用のPRを展開し魅力ある図書館づくりに取り組む。 会議室に行事が入っていないときには「学習室」として開放する。				○会議室開放		R3	R2			増減	
					年間開放日		284日	113日			171日	
					利用者数		2016人	641人			1375人	
					利用者数／1日当		7.1人	5.7人			1.4人	
	「学習室」として開放している会議室の利用定員を10人から15人に増加し、1階に新たに10人分学習スペースを確保したことで、1日当たりの利用者数が令和2年度から25%増加した。また、イベントの充実を図ったことで来館者数もコロナ禍以前の令和元年度(1,640人)より38%増加し、施設の活用が促進できたことから、評価を5とした。				○イベント延べ来館者数		R3	R2			増減	
					春のこども読書週間		523人				523人	
					夏休みイベント		615人	163人			452人	
					秋の読書週間		447人	508人			▲61人	
					新春ミニイベント		683人	153人			530人	
計				2,268人	824人	1,444人						
事業または取組名		ボランティア及び自主活動グループの支援と連携の促進		令和3年度事業費		—		担当課		淡窓図書館		
事業目的・内容	[目的] ボランティアや自主活動グループに対する活動支援及び連携・協力を推進する。			事業取組・成果・評価の理由	(回数、参加者数)				評価	※3		
	[内容] ・各グループへ図書館資料を利用した活動支援や定例会の場を提供する。 ・おはなし会のボランティアグループの活動の場を提供する。						R3				R2	
					[自主活動グループ] 各月1回		古文書講読会	5回			30人	7回
			白萩句会		5回	29人	6回	27人				
	[おはなし会] 各月1回		おはなし童謡		7回	73人	8回	74人				
			そらまめの会		6回	65人	8回	99人				
	合計		23回		197人	29回	243人					
	ボランティアグループ及び自主活動グループ等については、各種活動に応じた本を提供し支援は推進できたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コロナ禍以前の令和元年度(461人)の42%となったことから、評価を3とした。											

【課題と今後の方向性】

◆広報ひた、図書館だより、ホームページ等による情報の提供やイベントの実施により図書館利用の促進が図られた。今後も、積極的に情報提供を行うとともに、イベント内容の充実や、会議室以外の閲覧や学習スペースの確保を継続する。また、来館者に対して新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図るとともに、注意喚起を継続しながら、利用促進に努める。

◆自主活動グループについては、構成員の高齢化により活動の継続が困難になるなどの課題があるため、今後は、図書館ボランティアの申込者に対して、読み聞かせに興味があるなどの希望があれば自主活動グループを紹介するなど、活動の継続につながる支援に努める。



春のこども読書週間の様子

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	③公民館との連携による遠隔地サービスの充実		5	A
評価理由	遠隔地図書貸出事業については、レファレンスによる貸出や返却のみの利用もできること、公民館への制度周知や対象地区管内への全戸チラシ配布とともに、令和2年度から防災ラジオ放送による周知徹底を図ったことで、利用者実数や利用冊数の増加に加え、配送及び回収回数が増加したことから、遠隔地の利用者へのサービス向上が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名		遠隔地図書貸出事業		令和3年度事業費		249千円		担当課		淡窓図書館																
事業目的・内容	[目的] 振興局及び振興センター管内の地区公民館10館を拠点に淡窓図書館が所蔵する図書の貸出しを行い、遠隔地の利用者へのサービス向上を図るもの。			事業取組・成果・評価の理由	・配送及び回収回数 R3 R2 振興センター管内： 62回 22回 振興局管内 ： 87回 47回					評価	5															
	[内容] 振興センター及び振興局管内の各公民館へ貸し出す図書の配送及び回収の委託																									
	※対象となる公民館 振興センター管内 東有田、小野、大鶴、夜明、五和 振興局管内 前津江、中津江、上津江、大山、天瀬																									
	<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">利用者 実数</th><th colspan="2">利用冊数</th><th rowspan="2">配送及び 回収回数</th></tr><tr><th></th><th>うち返却 のみ</th></tr><tr><td>R3</td><td>27人</td><td>671冊</td><td>201冊</td><td>149回</td></tr><tr><td>R2</td><td>25人</td><td>634冊</td><td>74冊</td><td>69回</td></tr><tr><td>増減</td><td>2人</td><td>37冊</td><td>127冊</td><td>80回</td></tr></table>					年度	利用者 実数	利用冊数				配送及び 回収回数		うち返却 のみ	R3	27人	671冊	201冊	149回	R2	25人	634冊	74冊	69回	増減	2人
年度	利用者 実数	利用冊数		配送及び 回収回数																						
			うち返却 のみ																							
R3	27人	671冊	201冊	149回																						
R2	25人	634冊	74冊	69回																						
増減	2人	37冊	127冊	80回																						
				公民館への制度周知と対象地区管内への全戸チラシ配布に加え、防災ラジオを活用した周知や地区公民館への新刊図書情報の提供を継続したことにより、担当課で設定した利用冊数の目標値680冊に対し、令和3年度は671冊で達成率98%となったことから、評価を5とした。																						

【課題と今後の方向性】

◆遠隔地域における図書貸出サービスの利用者数を増やすため、年度当初に対象地区世帯のチラシ配布に加え、対象地区公民館へ制度説明を行いながら、事業についての理解と協力を依頼している。また、対象地区への防災ラジオ放送による制度周知や地区公民館への新刊図書情報の提供などを継続して行い、利用の促進に努めていく。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	Ⅲ-第1	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	④学校及び福祉保健関係課との連携		4.5	A
評価理由	巡回図書については、子どもの読書活動の推進が図られるため、利用している小学校からは好評を得ている。また、図書館見学や職場体験を積極的に受け入れることで、子どもたちに図書館について興味を持ってもらうことができた。さらに、学校図書司書向けの情報誌「bridge」については計画通り発行できなかったものの、学校図書司書と合同研修会を開催し、意見交換を行うことで、学校図書館と連携は図られた。 ブックスタート事業については、例年通り、7か月児健診時の絵本の配布及び読み聞かせ会が実施でき、親子のコミュニケーションづくりの支援を行うことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		学校図書館等との連携強化		令和3年度事業費		—		担当課		淡窓図書館				
事業目的・内容	[目的] 学校図書館と連携することにより児童生徒の読書向上を推進するとともに、図書館見学等を積極的に受け入れることで、子どもたちの図書館活用の促進を図る。			事業取組・成果・評価の理由			R3		R2		評価	4		
					巡回図書		12校 4回		13校 3回					
					情報誌「bridge」発行		2回		4回					
					合同研修会		1回 14人		1回 20人					
					図書館見学		14件 375人		15件 375人					
					職場体験		2件 5人		2件 5人					
			巡回図書により、児童生徒に対し、より多くの本を読む機会を提供できた。また、図書館見学や職場体験を積極的に受け入れたことにより、子どもたちの図書館活用を促進できた。学校図書館との連携では、合同研修会の参加者が令和2年度の70%となったことや情報誌「bridge」の発行回数が減ったことから、評価を4とした。											
事業または取組名		ブックスタート事業		令和3年度事業費		407千円		担当課		淡窓図書館				
事業目的・内容	[目的] 絵本をツールとした読み聞かせによる親子のコミュニケーションづくりを支援するとともに、配布した絵本の活用と正しい読み聞かせの啓発を行うことにより、子育て世代の図書館利用の促進を図る。			事業取組・成果・評価の理由	本事業用絵本購入数:470冊							評価	5	
					健診受診者				読み聞かせ会					
	年度				対象人数		配布人数		配布率		参加者			
	R3				432人		329人		76.2%		114人			
	R2				490人		305人		62.2%		-			
					※絵本の配布冊数は、1人1冊									
			※R2は読み聞かせ会は中止。											
			7か月児健診時の絵本の配布や読み聞かせ会は6月を除いて、例年通り実施できており、担当課が設定した絵本の配布率目標80%に対し、令和3年度は76.2%で達成率95%となったことから、評価を5とした。											

【課題と今後の方向性】

◆児童生徒の読書活動を推進するため、巡回図書を継続して行う。また、学校図書司書との合同研修会の開催や情報提供を行うための情報誌「bridge」の発行を通じて、今後も学校図書館との更なる連携を深め、子どもたちの読書環境の向上を図っていく。
◆ブックスタート事業については、絵本の配布と読み聞かせ会を継続して開催し、親子のコミュニケーションづくりを支援するとともに子育て世代の図書館の利用促進を図る。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	淡窓図書館
	Ⅲ-第Ⅰ	地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成		
	6	図書館機能の充実と読書活動の推進	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進		5	A
評価理由	施設建築後32年を経過しているため、老朽化している箇所については、適宜必要な補修・改修等を行い、施設の延命対策を講じるとともに、適正な維持管理に努めた。また、新たに図書館において無料でインターネットに接続できる、公衆無線LAN(Wi-Fi)ネットワーク環境の整備により、利用者への新たなサービスの提供と利便性の向上が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	施設補修・改修の推進	令和3年度事業費	426千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	【目的】 施設管理の徹底に努め、必要とされる補修・改修等を実施し、利用者が安心して利用できるよう、施設の適正な維持と利用環境整備を行う。 【内容】 ①不具合が生じた施設・設備の補修・改修を行う。 ②利用者の利便性の向上に向け、館内の環境整備を行う。	事業取組・成果・評価の理由	① <施設・設備の補修・改修> ・淡窓図書館漏電警報器取替修理 ・淡窓図書館、ELV用煙感知器取替 ・淡窓図書館 外灯ランプ・安定器取替工事 ・図書館システムMicrosoft Edge対応作業 ② <館内環境の整備> ・2階会議室(学習室)の机を5台追加し、利用定員を10人から15人に増加した。 ・1階の新聞閲覧スペースに新たに机を5台設置し、10人分の学習スペースを配置した。 ・図書館の本の探し方マニュアルと本の配架図を作成し、検索用パソコンの横に配置した。 利用者の利便性の向上を図るための館内の環境整備を実施できたことから、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	Wi-Fiネットワーク環境整備事業	令和3年度事業費	381千円	担当課	淡窓図書館
事業目的・内容	【目的】 図書館利用者のニーズに対応するため、タブレット端末等でインターネット接続が利用できるよう、公衆無線LAN(Wi-Fi)ネットワーク環境の整備を行い、利用者に対する新たなサービス向上を図るもの。 【内容】 ・公衆無線LAN(Wi-Fi)ネットワーク整備 - 無料アクセスポイント2台(1階、2階) ※インターネット環境は、既存の契約回線(KCV)に接続	事業取組・成果・評価の理由	令和3年5月～運用開始 <利用方法> ・申込者が利用規約に同意した上で利用を申し込み、接続用パスワードの交付を受けて利用する。 ・利用申込者数(R4.3.31現在) 97名 利用者のニーズに対応したインターネットに接続できる公衆無線LAN(Wi-Fi)ネットワーク環境の整備により、利便性の向上を図ることができたことから、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆適宜必要な補修・改修等を行い、施設の延命対策を講ずる。また、将来の図書館の施設のあり方について、令和元年度のアンケート結果における利用者ニーズを踏まえながら、庁内関係部署と連携した調査・検討を行い、計画的に整備を進めていく。

Ⅲ 社会教育の充実						通し番号	担当課	総合 評価
第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり								
	I	スポーツ・レクリエーション の振興	①	スポーツ実施率の向上		40	スポーツ振興課	※C
			②	競技スポーツの振興		41	スポーツ振興課	A
			③	スポーツによる交流人口の増加		42	スポーツ振興課	※B
			④	施設利用の向上		43	スポーツ振興課	※B
			⑤	スポーツボランティアの振興		44	スポーツ振興課	※D

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	スポーツ振興課
	Ⅲ-第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり		
	I	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	① スポーツ実施率の向上		※3.3	※C
評価理由	多くのスポーツイベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できず、スポーツ実施率の向上を図ることは難しかったが、実施した「水郷ひたチャレンジウォーク」については、参加者を市民限定、随時スタートの導入など感染防止に努めたことにより、多くの市民に参加してもらうことができた。 中学校部活動における外部指導者の活用については、前年に引き続き学校現場と連携して取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		市民の誰もがができる生涯スポーツの普及		令和3年度事業費		680千円		担当課		スポーツ振興課	
事業目的・内容	[目的] 市民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、気軽に参加できる生涯スポーツ等の普及に努めること。			事業取組・成果・評価の理由	令和3年度に予定していた「少年少女交流駅伝」「地区体カテスト」「スポーツデイ」「県民すこやかスポーツ祭」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 「第27回水郷ひたチャレンジウォーク」については、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を市内限定とし、分散受付、分散スタート、検温票の提出、当日検温等、安全対策を講じ、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と協働し、開催した。			評価	※ 3		
	[内容] スポーツ推進委員協議会等の関係団体と協働し、ミニスポーツやニュースポーツ、軽スポーツなどと呼ばれる種目の普及や、スポーツデイ、県民すこやかスポーツ祭などの行事の実施、市の主催する各種大会で参加しやすい環境づくりに努める。 ・第27回水郷ひたチャレンジウォーク ・第36回日田市少年少女交流駅伝大会 ・地区体カテスト ・スポーツデイ ・県民すこやかスポーツ祭行事の協力 ・軽スポーツ用具貸出										
	事業名		開催日		参加者数						
	第27回水郷ひたチャレンジウォーク		令和3年11月7日		494名						
	軽スポーツ用具の貸出		-		25件						
評価については、6項目のうち2項目を実施(33%)したことから、3とした。											
事業または取組名		市民スポーツの設定と定着		令和3年度事業費		842千円		担当課		スポーツ振興課	
事業目的・内容	[目的] 市民が親しみやすい自転車や市の資源である川を活用した取組を通じ、手軽にできるスポーツの定着などを図り、市民の運動・スポーツ実施率の向上を図る。			事業取組・成果・評価の理由	令和3年度に予定していた「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会」「水郷ひた三隈川ボート大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ①第8回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会（併催：第6回JBCF椿ヶ鼻ヒルクライム） 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、一般の部のみ申込受付を開始したところ、267名の申込があったが、申込期限終了後に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を決定した。 ②市民レガッタ大会への支援 水郷ひた三隈川ボート大会、全国市町村交流レガッタ大会、いずれも中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれも実施できていないこと、また、令和3年の成人の週1回以上のスポーツ実施率は39.3%で目標値の60%、週3回以上のスポーツ実施率は21.6%で目標値の72%となったことから、評価を3とした。			評価	※ 3		
	[内容] 各世代にわたり利用者が多い自転車を手軽にできるスポーツとして定着を図るとともに、「日田」らしい場所である川に親しむ取組を実施する。 ①第8回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会 奥日田地域の地形や自然を生かしたヒルクライムレースの実施 ②市民レガッタ大会への支援 水郷ひた三隈川ボート大会開催への支援及び優秀チームを全国市町村交流レガッタ大会へ派遣										

事業または取組名		中学校部活動における地域指導者の活用の円滑化	令和3年度事業費	360千円	担当課	スポーツ振興課	
事業目的・内容	[目的] 中学校体育部活動の充実により、生涯にわたって運動やスポーツを続けていく意欲を持つ子供の育成を行うこと。		事業取組・成果・評価の理由	・中学校部活動外部指導者謝礼の支給 指導者謝礼 18名（年額20,000円×18名） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため部活動が制限される中、学校現場と連携し中学校の体育部活動の外部指導者として活用が図られたことから、評価を5とした。		評価	5
	[内容] 中学校運動部活動の充実のため、必要に応じて部活動外部指導者（地域スポーツ指導者）の活用を図る。 ・中学校部活動外部指導者謝礼の支給						
事業または取組名		スポーツ推進委員協議会活動の充実	令和3年度事業費	964千円	担当課	スポーツ振興課	
事業目的・内容	[目的] 市民のスポーツ実施率の向上を図るため、その一翼を担うスポーツ推進委員の活動の活性化を図るもの。		事業取組・成果・評価の理由	スポーツ推進委員協議会活動 ①協議会主催事業 ・第27回水郷ひたチャレンジウォーク スポーツ推進委員：延べ45名参加 ・第36回日田市少年少女交流駅伝大会…中止 ・スポーツデイ…中止 ・地区体力テスト…中止 ・第23回天領日田ひなまつり健康マラソン…中止 ②会議・研修会 ・スポーツ推進委員協議会定例会…9回 ・九州地区スポーツ推進委員研究大会…中止 ・大分県スポーツ推進委員研究大会…中止 ・大分県スポーツ推進委員初任者研修会…中止 ③各種イベント協力・協賛 ・第8回椿ヶ鼻ヒルクライムレース…中止 ④その他 ・スポーツ推進委員研修会（ポッチャ）…中止 ◎延べ スポーツ推進委員（会議を除く）…45名（令和2年度 142名） 新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントや研究大会が中止となった。担当課が設定したスポーツ推進委員の活動延人数の目標値180人に対し45人（25%）であったことから、評価を2とした。		評価	※2
	[内容] スポーツ推進委員協議会との連携を強化して、手軽な運動内容などの普及、機会の創出に関する研究協議を推進し、協議会が主体となるスポーツデイやチャレンジウォーク、その他の活動を協働して推進していく。 ○スポーツ推進委員協議会活動 ①協議会主催事業等 ②会議・研修会 ③各種イベント協力・協賛 ④その他派遣等						

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.1%	65.0%	39.3%	日田市スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査結果（R3.9実施）
成人の週3回以上のスポーツ実施率	18.9%	30.0%	21.6%	日田市スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査結果（R3.9実施）

【課題と今後の方向性】

◆令和4年3月に策定した「日田市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら参加しやすい環境づくりを行い、安心・安全なイベントの開催に取り組む。また、スポーツ実施率の向上を図るため、各団体（スポーツ推進員・レク協など）との連携を強化しながら、日田市の3大スポーツイベント（奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース・チャレンジウォーク・ひなまつり健康マラソン大会）をはじめ、軽スポーツ用具の貸出などを通じ、誰もが気軽にできる軽スポーツや生涯スポーツの普及に取り組む。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	スポーツ振興課
	Ⅲー第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり		
	I	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	② 競技スポーツの振興		※4.7	A
評価理由	中体連や高体連の九州・全国大会は開催されたが、その他の各種大会、スポーツイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から中止となった。10月以降、九州大会や全国大会が開催され、顕彰・SNS等を活用した情報発信を行うことができた。スポーツ激励金については、令和2年度と比較すると、令和3年度は大会も徐々に実施され、激励金も前年より増加した。			

【個別評価】

事業または取組名	トッパスリートの情報発信と顕彰	令和3年度事業費	3,376千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	〔目的〕 トッパスリートの活躍について顕彰すると共に市民に情報発信を行い、将来的に後進のための指導者としても活躍する機運を醸成していく。 〔内容〕 市・県の代表として参加する個人や団体に対する激励金や、全国及び国際大会で上位の成績を収めた個人や団体に対する賞賜金の交付。激励金・賞賜金を交付し、競技スポーツの活動意欲の増進や動機付けにつなげる。 ①激励金 県大会出場 1人 1,000円 (県大会は、スポーツ少年団・総合型スポーツクラブのみ) 九州大会 1人 5,000円 全国大会 1人 15,000円 国際大会 1人 50,000円 ②賞賜金(全国大会及び国際大会) 成績により10,000～210,000円 ③九州大会や全国大会等の上位大会に出場した団体・個人及びトッパスリートを顕彰するとともに、市長表敬訪問を行い、市民に情報発信することで、指導者や競技者の活動意欲を高め、市民のスポーツへの関心を高めることにつなげる。	事業取組・成果・評価の理由	①激励金：交付延べ人数 589名 (令和2年度 交付延べ人数 336名) 県 17件 218名 九州 30件 223名 全国 28件 148名 ②賞賜金：なし ③市長表敬訪問 5回(全国大会出場報告・贈呈・合宿協力お礼等) 全国大会等の出場報告や東京2020オリンピックに係る団体が市長表敬訪問を行った。報道関係者へ周知を行い、SNS等を活用しながら、情報発信につなげている。 令和2年度と比較すると、令和3年度は交付延べ人数は253名の増加となっているため、評価を5とした。	評価	5
事業または取組名	日田市スポーツ協会の競技力向上への支援	令和3年度事業費	1,980千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	〔目的〕 日田市スポーツ協会に属する競技団体等へ支援を行い、競技力向上と競技振興を図る。 〔内容〕 競技力向上や指導者育成などを行う日田市スポーツ協会に対し、助成を継続して行う。 ・競技力向上事業補助金交付 優れた選手の発掘・育成により、スポーツ振興を図るため、日田市スポーツ協会が主催する競技力の向上を目的とした講習会等に対して補助金を交付する。	事業取組・成果・評価の理由	・競技力向上事業補助金 令和3年度大分県民体育大会は、久大ブロック開催であったが、中止となり、活動機会が減少した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため県民体育大会が開催の直前に中止となったものの、令和4年度へ向けた競技力向上のため、予定通り市スポーツ協会が行う競技団体等の強化練習の取組に対して補助金の交付により支援を行ったため、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		各種競技団体の連携・協働	令和3年度事業費	7,400千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	[目的] 各種競技団体が抱える競技人口の減少、高齢化などの課題に対応するため、スポーツ少年団や競技団体など各団体と日田市が、連携と協働、意見交換や情報共有等を図ることで、課題解決と競技振興を図る。		事業取組・成果・評価の理由	・市民体育大会 中止 ・県民体育大会 中止 日田市スポーツ協会に補助金を交付し、協会が行う競技団体の組織強化及び競技力向上のための取組を支援した。 各種目部においては、中央団体が定める競技別ガイドラインに基づき、練習等を続けた。		評価
	[内容] 競技団体で最大規模の日田市スポーツ協会に対して補助金を交付することで、その組織力の向上を図る。 ○日田市スポーツ協会補助金交付 ・日田市スポーツ協会に加盟する競技団体の組織充実と連携強化 ・市民体育大会の開催 ・各競技の年間を通じた競技力及び選手強化を行う各競技団体に対して補助金を交付			新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、協会傘下の各種目部の練習を制限することもあり、全国大会などにつながる県大会の予選大会を開くことができなかった時期があったため、全国大会に出場する市民の人数は148名と目標値の42.3%となった。 しかし、10月以降は競技別ガイドラインに基づき大会が開催されるようになり、九州・全国大会等の大会への出場者も増加したため、協会に対して補助金を交付し支援するとともに、スポーツ協会との意見交換や情報共有による連携強化と補助金の交付はできたことから評価を4(66%)とした。		
					※ 4	

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
全国大会に出場する市民の人数	236名	350名	148名	ボート、ソフトボール、剣道、バドミントン、野球など
県民体育大会の成績	3位	3位以内	—	中止のため

【課題と今後の方向性】

◆令和2年度から中止となっていた大分県民体育大会・久大ブロック大会は、令和4年度に引き継がれたことから、競技力向上に向けた強化の取組を続ける。また、日田市スポーツ協会と連携し、市民スポーツの競技力向上を図るとともに、スポーツ推進のための支援となるよう、引き続き激励金等の交付を行うなど、競技スポーツの推進に取り組む。
--

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	スポーツ振興課
	Ⅲー第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり		
	Ⅰ	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	③ スポーツによる交流人口の増加		※4	※B
評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大の中で3大スポーツイベントのうち、「チャレンジウォーク」は日田市民限定として開催できたが、奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会及び天領日田ひなまつり健康マラソン大会は開催できず、スポーツイベント参加者数は2,197人と目標値の44.3%となったが、東京2020オリンピックの事前キャンプやラグビーセvens日本代表の日田合宿が実施され、本市の認知度のアップや交流人口の増加につながった。			

【個別評価】

事業または取組名		スポーツコンベンションの振興とスポーツイベントの充実	令和3年度事業費	4,550千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	[目的] スポーツツーリズムやスポーツコンベンションの振興によって、日田市への誘客増加による、交流人口の増大を図るもの。		事業取組・成果・評価の理由	令和3年度に予定していた「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会」「水郷日田ひなまつりマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。		
	[内容] 地域資源の魅力と交通アクセスの利点を生かし、地域経済へ高い波及効果をもたらすイベント参加者の増加を目指す。 特に、日田市を代表する3大スポーツイベントについては、参加者の定着と、交流人口の増大を図る。 ①奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会 ②水郷ひたチャレンジウォーク ③天領日田ひなまつり健康マラソン大会			①第8回奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会 (併催：第6回JBCF椿ヶ鼻ヒルクライム) 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、一般の部のみ申込受付を開始したところ、267名の申込があったが、申込期限終了後に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を決定した。		
				②第27回水郷ひたチャレンジウォーク 令和3年11月7日開催 参加者494人 新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を市内限定とし、分散受付、分散スタート、検温票の提出、当日検温等、安全対策を講じ、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と協働し、開催した。		
				③第23回天領日田ひなまつり健康マラソン大会 令和4年3月13日開催予定で申込受付を開始したところ、1,178名の申込があったが、申込期限終了後に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止を決定した。		
				「水郷ひたチャレンジウォーク」は感染症対策を実施して開催できたものの、参加者を市内限定としたため、交流人口の増加にはつながらなかった。 スポーツイベント参加者数は2,197人と目標値の44%となったことから評価を3とした。		
				申込者数	参加者数	
			チャレンジウォーク	525	494	
			ヒルクライム	267	中止	
			ひなまつりマラソン	1,178	中止	

事業または取組名		国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致	令和3年度事業費	8,865千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	[目的] 「第32回オリンピック競技大会(2020/東京)」事前キャンプ地誘致活動を通して日田市の認知度やイメージアップを図り、交流人口の増加を図る。 [内容] 「第32回オリンピック競技大会(2020/東京)」を日田市にとってシティセールスの絶好のチャンスととらえ、事前キャンプ地の誘致を積極的に推進する。 ①東京オリンピック事前キャンプ(カメルーン選手団) ②東京オリンピック事前キャンプ(フェンシング・エペ競技日本代表・ウクライナ代表) ③ラグビー男子セブンス日田合宿 ④ラグビー女子セブンス・デベロップメント・スコッド(日本代表候補選手)日田合宿		事業取組・成果・評価の理由	①東京オリンピック事前キャンプ(カメルーン選手団) 期間:令和3年7月5日～18日 (陸上競技は25日まで) 選手団:26名(選手12人、監督・コーチ7人、医療関係者3人、運営関係者4人) 競技:7競技(陸上、ボクシング、重量挙げ、柔道、レスリング、水泳、卓球) 練習会場:大山体育館、陸上競技場、竹田プール等 ②東京オリンピック事前キャンプ(フェンシング・エペ競技日本代表・ウクライナ代表) 期間:令和3年7月11日～21日 (日本代表 18名) 令和3年7月17日～22日 (ウクライナ代表 21名) 選手団:39名 練習会場:日田市総合体育館 ③ラグビー男子セブンス日田合宿 期間:令和3年9月25日～10月7日 選手団:32名 練習会場:日田市陸上競技場、鯛生スポーツセンター ④ラグビー女子セブンス・デベロップメント・スコッド(日本代表候補選手)日田合宿 期間:令和4年2月18日～2月25日 選手団:20名 練習会場:日田市陸上競技場 コロナ禍の中で東京2020オリンピック開催に向けた事前キャンプ地として、カメルーン選手団とフェンシング・エペ競技日本代表とウクライナ代表が本市を訪れた。また、日本代表選抜として、ラグビーセブンスの日本代表等が訪れ、日田市のシティセールスにもつながったことから、評価を5とした。		
	5					

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
スポーツイベント参加者数	4,086人	4,960人	2,197人	水郷ひたチャレンジウォーク・フェンシングサーブルランキングマッチ各参加者数、スポーツコンベンション(オリンピック事前キャンプ等含む)来客延べ人数

【課題と今後の方向性】

- ◆令和4年3月に策定した「日田市スポーツ推進計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらスポーツイベントを実施するとともに、実施にあたっては、効率的な運営に努める。
- ◆また、スポーツツーリズムについては他課との連携も図りながら、令和3年度から開始したフェンシングの大会や、日本代表等のスポーツ合宿の受入に努めるとともに、新たに、県の制度を活用したスポーツ合宿誘致事業を検討し、スポーツによる交流人口の増加に努める。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	スポーツ振興課
	Ⅲ-第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり		
	I	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	④ 施設利用の向上		※4	※B
評価理由	総合体育館改修工事で8月から3月までの間、全館休館としたことから、休館による利用人数の減少は利用人数全体に影響を及ぼすとともに、感染症防止対策によるスポーツ施設の一部利用制限や、各競技のスポーツイベント等の中止により、目標値550,000人に対し248,294人(45%)となった。しかし、各施設の整備を実施し、安全安心な施設利用、利便性の向上が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名	計画的なスポーツ施設の整備と維持管理	令和3年度事業費	304,099千円	担当課	スポーツ振興課
事業目的・内容	【目的】 体育施設の整備改修を行うことにより、施設の安全性を確保し、市民の健康増進、スポーツ振興を図る。 【内容】 スポーツ施設を安全安心に利用できるよう、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、施設の適切な維持管理により利用者の安全確保及び利便性向上を図り、利用人数の増加等につなげる。 また、スポーツ施設の中で利用状況が少なく老朽化が進んでいる施設については、将来的な財政負担も踏まえ、施設廃止の検討を進める。	事業取組・成果・評価の理由	○体育施設管理費(経常費) ・各施設指定管理料及び維持管理に必要な経費 101,347千円 ○体育施設改修事業 ・大原テニスコートクラブハウストイレ等改修工事 5,060千円 ・石井地区社会体育広場可搬式トイレ設置工事 1,540千円 ○陸上競技場第2種公認更新事業 ・検定員派遣旅費 92千円 ○総合体育館施設整備事業 ・総合体育館つり天井ほか建築及び設備工事 建築 148,156千円 設備 47,905千円 全施設つり天井の解消及び照明の改修、柔道場畳替、剣道場床張替等 ・総合体育館トイレ改修建築及び設備工事(R2線越) 建築 15,737千円 設備 11,800千円 トイレ洋式化、段差解消等のトイレ建築改修、衛生設備、照明等設備改修 各施設の整備を実施し、安全安心な施設利用、利便性の向上が図られたが、総合体育館の改修工事による全館休館、感染症防止対策による利用制限やスポーツイベント等の中止により、目標値550,000人に対し248,294人(45%)と達しなかったことから、取組全体として評価4とした。	評価	※4

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
スポーツ施設(市所管の58施設)の利用人数	438,837人	550,000人	248,294人	スポーツ振興課所管58施設利用者合計

【課題と今後の方向性】

◆老朽化が進んでいる施設があるため、公共施設等総合管理計画をもとにした整備や施設廃止の実施が必要となる。スポーツ施設の長寿命化計画を策定し、整備を進めるとともに、施設廃止および民間移管を進める。

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課	スポーツ振興課
	Ⅲー第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり		
	Ⅰ	スポーツ・レクリエーションの振興	平均値	総合評価
【主な取組】	⑤スポーツボランティアの振興		※2	※D
評価理由	新型コロナウイルス感染症拡大により多くのイベントが中止となったものの、開催した水郷ひたチャレンジウォーク等のイベントについては、各種運動団体などからボランティアの参加があり、スポーツイベントにおけるスポーツボランティアの推進が図られた。			

【個別評価】

事業または取組名		スポーツイベントボランティアの育成と組織化		令和3年度事業費		4,550千円		担当課		スポーツ振興課	
事業目的・内容	[目的] 日田市のスポーツ振興を支えるスポーツボランティアの普及や連携・組織化を図るもの。			事業取組・成果・評価の理由	《イベントスタッフとして関わった人数(職員を除く)》				評価	※ 2	
						R3	R2	増減			
	第8回椿ヶ鼻ヒルクライムレース (併催:第6回JBCF 椿ヶ鼻ヒルクライム)				中止	中止	-				
	第27回水郷ひたチャレンジウォーク				38名	43名	▲5名				
	第23回天領日田ひなまつり健康マラソン大会				中止	98名	▲98名				
	東京2020オリンピック事前キャンプ				2名	-	2名				
	合 計				40名	141名	▲101名				
コロナ禍の中で3大スポーツイベントのうち、唯一開催した水郷ひたチャレンジウォークでは、日田市民限定と規模を縮小し、開催した。 また、東京2020オリンピック事前キャンプ カメルーン選手団には、2名の通訳ボランティアが参加した。 しかし、ヒルクライム・ひなまつりマラソンの中止により年間のボランティアの人数は対前年比28%であったことから、評価を2とした。											

【課題と今後の方向性】

◆各種イベントのボランティアの連携・組織化のため、スポーツ団体に限らず、学校、団体、企業などの様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけていく。

Ⅳ 文化芸術の振興					通し番号	担当課	総合 評価
第Ⅰ ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用							
	1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来に向けての活用	①	歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実	45	文化財保護課	A
	2	保存と活用に向けた環境の整備	①	保存と活用に向けた環境の整備	46	文化財保護課	A
	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	①	文化財の普及啓発の推進	47	文化財保護課	※B
	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	①	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進	48	咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室	※B

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	Ⅳ-第Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用		
	Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	平均値	総合評価
【主な取組】	①歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実		5	A
評価理由	市内に残されている貴重な文化財の保存と活用を図るために、建造物などの有形文化財や史跡の所有者、無形文化財の継承者、民俗文化財等の保存団体に対して、補助金を交付することで、文化財の適切な保存と継承に繋げることができた。 また、日田市文化財保存活用地域計画の作成に取り掛かることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	指定文化財等保存補助事業	令和3年度事業費	726千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	【目的】 無形文化財の保存については、各地域で継承されている民俗芸能や工芸技術など、文化財の保存や継承活動、後継者の育成等を図るために各団体に対して必要な事業費の一部を助成するもの。 また各地域に残る有形文化財や史跡等の文化財については、所有者による保存・管理・活用が行われているが、保存に多額の費用がかかるためその一部を助成するもの。 【内容】 ①無形文化財・民俗文化財 小鹿田焼技術保存会・大野楽保存会・五馬くち楽保存会(3地区)・日田祇園囃子保存会 ②有形文化財 大野老松天満社旧本殿管理事業・長福寺本堂管理事業・草野家住宅管理事業 ③記念物(史跡) 廣瀬淡窓墓庭園管理事業	事業取組・成果・評価の理由	①無形文化財・民俗文化財 新型コロナウイルス感染症の影響により、日田祇園の曳山行事や大野楽を始めとする地域の祭礼行事は悉く中止されたものの、大野楽や五馬地区の本城くち楽では、太鼓や笛などの鳴り物の練習や、映像を用いての所作の確認、用具の取り扱いや手入れ方法など、後継者の指導を行った。 小鹿田焼では、外部研修の中止など事業の一部を変更することとなったが、その技術保存のため、指導者による後継者の研修回数を増やすなど、後継者の育成に取り組んだ。 ②有形文化財 ③記念物 貴重な文化財の保存に助成を行うことにより、文化財を適切に管理することができた。 ①実施率 6事業中3事業 50% ②実施率 3事業中3事業 100% ③実施率 1事業中1事業 100% 無形文化財・民俗文化財は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、伝統行事が実施されなかったことに伴い、補助対象団体の半数が補助金の交付を見送ることとなった。有形文化財では、事業計画に沿って保存に係る経費の一部を助成することで、貴重な文化財を守ることができた。補助金交付の見送りは新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ないもので、その他の事業については、事業の変更や縮小があったものの事業目的に沿った内容で実施でき、事業全体の実施率は83%であったことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		鵜飼保存対策事業	令和3年度事業費	3,600千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	【目的】 鵜飼を実施していく中で、鵜の飼育に欠かせないえさの確保が重要だが、費用と手間がかかり、特に冬場は冷凍飼料の購入を余儀なくされ、多大な経費が必要である。また、棹差しに対する委託料や光熱水費にかかる経費も鵜飼を継続していく中での負担となっている。このような状況から、鵜飼を保存・継承していくための必要な経費補助を行うもの。		事業取組・成果・評価の理由	鵜飼保存対策事業 【事業費】※補助対象経費 3,894,112円 【補助額】 3,600,000円 この年も、新型コロナウイルス感染症の影響から、鵜飼実演の機会は少なかったが、鵜の餌代や篝火の薪代など、鵜飼等に係る必要経費の助成を行ったほか、メディアや小学生らの対応など普及啓発面に対する助成を行うことで、鵜飼の保存・継承につながったことから、評価を5とした。		
	【内容】 鵜飼に必要なえさ代、薪代、棹差し委託料、光熱水費、普及啓発活動等に対して助成を行う。			評価	5	
事業または取組名		文化財保存活用地域計画作成事業	令和3年度事業費	236千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	【目的】 本市には多様な文化財が存在しているため、それらを総合的に調査、把握し、まちづくりや観光などの他の分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくため、法定計画である「日田市文化財保存活用地域計画」を策定するもの。		事業取組・成果・評価の理由	【日田市文化財保存活用地域計画協議会の設置】 委員14名（文化財の所有者、学識経験者、商工及び観光団体の関係者等） 【各種会議等の開催】 ・協議会 2回（10月15日・3月24日） ・庁内部会 1回（12月27日） ・作業部会 2回（7月14日・7月28日） 【総合把握調査】 ・地区公民館及び市文化財保護部局職員に対して、歴史文化の特徴の要素となるものについて情報提供を依頼し、収集した。		
	【内容】 本市の歴史や文化を示す文化財等を把握・調査し、地域総がかりで文化財を守り、伝える体制の構築を図り、文化財保護行政の中・長期的な基本方針となるマスタープランと、短期的に実施するアクションプランを定める。策定にあたっては、文化財の分野のみならず、他分野も含めた協議会や、市他部局との連携を目的とした庁内部会などを開催する。			評価	5	
【期間】 令和3年度～令和6年度						

【課題と今後の方向性】

◆各種文化財に関しては、国・県・市指定を問わず、未来への保存・継承が大きな問題となる中、楽など神事にかかる行事などは後継者の減少が問題となっているところだが、特に鵜飼は、生計の不安定さなどにより、後継者の不在が深刻な問題となっていることから、現行の補助事業を継続するとともに、それら文化財を総合的・一体的に捉え、「日田市文化財保存活用地域計画」を作成する中で、課題の解決を図っていく。



鵜飼保存対策事業にて購入した鵜
(まだ羽毛が黒くない)

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	Ⅳ-第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用		
	2	保存と活用に向けた環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	①保存と活用に向けた環境の整備		4.8	A
評価理由	豆田町伝統的建造物群保存地区においては、予定どおり建造物の修理事業が実施されたほか、8か年に及ぶ草野家住宅保存整備事業が完了するなど建造物や景観が適切に保全された。また、重要文化財の行徳家住宅については予定通り保存修理工事に取り掛かった。 保存整備事業を実施しているガランドヤ古墳や廣瀬淡窓旧宅なども予定通り事業を進めることができた。			

【個別評価】

事業または取組名	文化的景観保護推進事業	令和3年度事業費	0千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	【目的】 国選定重要文化的景観「小鹿田焼の里」を適切に保存管理し、地域特有の土地利用の歴史や生活生業の姿を伝え、地域活性化に資する資源として広く活用すること。 【内容】 日田小鹿田焼の里文化的景観委員会や文化的景観保存計画等見直し検討会などの場で、学識経験者や地域代表との意見交換を重ね、小鹿田焼の里の保護に係る取組を推進する。 なお、長年課題となっている小鹿田焼の里文化的景観保存計画に係る重要な構成要素や、保存整備方針及び日田市景観計画に係る景観形成基準の見直し、物件の復旧修理及び修景等の工事に係る補助制度の整備が必要となっていることから、これらの課題解決に向けての取り組みを進めていく。	事業取組・成果・評価の理由	・池ノ鶴・皿山地区全戸訪問の実施(5～7月) 市職員が地区の全世帯を個別訪問し、令和2年度の全戸訪問の際に聞き取った重要文化的景観に関する意見に対する回答や、関連計画の見直し等に向けた取組状況の説明を実施。 ・文化的景観保存計画等見直し検討会3回(4月、5月、7月) ・池ノ鶴地区意見交換会(11月) ・景観委員会 1回(3月書面表決) 関連計画の見直し・補助制度の新設に向けて、池ノ鶴・皿山地区景観保存会のメンバーと、景観形成基準の見直し案などについて意見交換を重ねたが、その内容を住民説明会や景観委員会場で議論する段階には至らなかった。また、このことにより、補助制度の新設や、重要な構成要素やその保存整備方針の見直しの作業にも着手できなかったため、進行状況はやや遅れていると考えられることから、評価を3とした。	評価	3
事業または取組名	伝統的建造物群保存地区保存事業	令和3年度事業費	17,593千円	担当課	文化財保護課
事業目的・内容	【目的】 平成16年に国の重要伝統的建造物群保存地区(伝建地区)に選定された豆田町は、歴史的町並みが残る日田市を代表する観光地でもある。事業を通して伝統的な町並みを適切に維持保全し、文化財として後世に残すことにより、市民が誇りと愛着をもてるまちづくりを目指す。 【内容】 市民が所有する建造物の保存修理工事に対する補助や防災に関する事業の実施。 【令和3年度事業の主な内容】 ・伝統的建造物の保存修理補助事業 ・屋外消火栓設置(事業期間)平成20年～令和4年度 ・文化財防火デー 防火訓練 ・市有施設である「豆田まちづくり歴史交流館」敷地内の煉瓦塀補強工事(事業期間)令和3年度	事業取組・成果・評価の理由	・保存修理事業では、2件の補助事業を実施することができた。 ・屋外消火栓については、新たに1基設置することができた。地区内の設置計画37基に対して、累計で32基となった。(進捗率86%) ・文化財防火デーでは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、規模を縮小し、引き続き地元住民と協力しながら防火訓練を行った。 ・豆田まちづくり歴史交流館煉瓦塀補強工事については、入札不調により次年度へ繰越しとなった。 指標である伝統的建造物の修理済件数が、目標達成したことを含め、事業実施により健全な町並みの維持につながったことや、通りに面する外壁等の落下防止策により安全性が確保されたことなど、文化財の保存と市内有数の観光地として、活用に向けた環境の整備に寄与できたことから、評価を5とした。 【次年度への繰越事業】 豆田まちづくり歴史交流館煉瓦塀補強工事 繰越明許費 20,053千円	評価	5

事業または取組名		草野家住宅保存整備事業	令和3年度事業費	2,520千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容	【目的】 平成21年に国の重要文化財に指定された草野家住宅は、一部を除き経年による老朽化が進んでいたため、健全な状態に保全することを目的に、平成26年度から耐震補強工事を含めた抜本的な修理事業に取り組んでいるもの。 【内容】 事業主体:草野義輔 事業期間:平成26～令和3年度(8か年) 事業費:877,000千円 財源内訳:(国)85% (県)8% (市)3.5% (所有者)3.5% 修理概要:主屋ほか5棟の解体修理工事、部分修理工事		事業取組・成果・評価の理由	本事業は、令和3年度においても適宜文化庁による指導を受けながら、8か年にわたる保存整備事業が完了した。 通里から望む主屋の黒漆喰(しっくい)仕上げや家具蔵の屋根においては、紐(ひも)漆喰と呼ばれる丸瓦の継ぎ目に細い漆喰塗りを復原するなど、豆田町の核となる施設の一つとして新たな姿に蘇った。 また、3月には最後の草野家住宅保存修理委員会が開催され、本事業の終了とともに同委員会は解散した。 評価については、予定どおり事業が完了したことから5とした。 【修理事業費】令和3年度 72,000千円 【市補助金】 2,520千円		評価	5
事業または取組名		ガランドヤ古墳群保存整備事業	令和3年度事業費	22,904千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容	【目的】 古墳群の保存整備を進め、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するもの。 【内容】 史跡の保存と公開に向けて整備を進めていく。 【全体事業期間】平成16年度～令和10年度 【令和3年度事業の主な内容】 ・ガイダンス施設展示工事 ・案内施設整備工事 ・2号墳環境調査施設内の温湿度データ収集 ・保存整備委員会の開催(1回) 【負担割合】国50%、市50%(国庫補助対象分) ※県費随伴補助なし。		事業取組・成果・評価の理由	・ガイダンス施設展示工事・案内施設整備工事を予定どおり実施した。 ・2次整備に向けて2号墳環境調査施設の温湿度調査を行った。 ・保存整備委員会を予定通り開催した。 ・予定通り1次整備を完了し、公園の運用方法や活用方法について検討を行った。 ・オープニングイベントを行い、公園の供用を開始した。 予定どおり令和3年度から古墳公園の供用を開始することができたことから、評価を5とした。		評価	5
事業または取組名		咸宜園跡保存整備事業	令和3年度事業費	3,079千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容	【目的】 史跡咸宜園跡を適切に保存管理し、歴史学習の場として活用するため、その全盛期であった江戸時代末期の姿に整備を行うもの。 【内容】 西家側(塾の西側)の発掘調査などを実施し、それらの成果を踏まえて「保存活用計画」、「整備基本計画」を策定し進めていくもの。 【全体事業期間】平成15年度～令和11年度 【令和3年度事業の主な内容】 ・報告書作成に伴う整理作業		事業取組・成果・評価の理由	令和3年度は、平成30年～令和2年に行った発掘調査の成果をまとめた報告書を作成するため、整理作業や報告書作成に係る図面作成委託などを行った。 令和3年度については、予定通り整理作業や報告書作成に係る業務委託を実施したことから順調に進行していると判断し、評価を5とした。		評価	5
事業または取組名		廣瀬淡窓旧宅及び墓保存整備事業	令和3年度事業費	8,672千円	担当課	文化財保護課	
事業目的・内容	【目的】 平成25年に追加指定を受けた国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」の旧宅部分は、重要文化財草野家住宅と同様、老朽化が著しいことから現在、抜本的な修理事業に取り組んでいるもの。 【内容】 事業主体:廣瀬和貞 事業期間:平成27～令和7年度(11か年) 事業費:409,117千円 財源内訳:(国)70% (県)8% (市)11% (所有者)11% 修理概要:廣瀬淡窓旧宅(北家主屋ほか)半解体修理、部分修理		事業取組・成果・評価の理由	廣瀬淡窓旧宅及び墓保存整備事業 【修理事業費】78,843千円 【市補助金】 8,672千円 【累積進捗率】52.8% 令和3年度は、令和2年度に続き北家主屋の木部修理や外壁の土塗り左官工事、屋根面においては瓦葺き工事のほか、建具・電気設備・給排水工事を実施した。 そのほか、展示実施設計委託を行うとともに、文化庁による現地指導、保存整備委員会は2回開催し、うち1回は書面会議とした。 令和3年度は、予定どおり事業が進捗したことから、評価を5とした。		評価	5

事業または取組名		重要文化財建造物保存修理事業	令和3年度事業費	28,754千円	担当課	文化財保護課		
事業目的・内容	[目的] 屋根の腐食や、柱の歪みなどによる重大な毀損の可能性がある重要文化財(建造物)を保存・継承すること		事業取組・成果・評価の理由	重要文化財(建造物)「行徳家住宅」について、保存修理工事に向けた耐震補強の実施設計を実施し、その後、保存修理工事として、主に屋根工事を実施した。			評価	5
	[内容] 重要文化財(建造物)「行徳家住宅」の保存修理工事を実施するもの。			・文化庁現地指導(7月、1月) 令和3年度中に予定していた保存修理工事の内容を、概ねスケジュールどおりに進めることができたため、評価を5とした。				
		[全体スケジュール] ・令和2年度→保存修理工事実施設計、地盤調査 ・令和3年度→耐震補強実施設計、保存修理工事(主に屋根工事) ・令和4年度→保存修理工事(耐震補強工事等)						
事業または取組名		史跡小迫辻原遺跡整備事業	令和3年度事業費	1,559千円	担当課	文化財保護課		
事業目的・内容	[目的] 昭和62年～平成28年まで行った発掘調査成果をまとめた報告書を作成し、その成果をもとに整備に向けた整備基本計画を策定し、小迫辻原遺跡の保存・活用に向けた整備を行う。		事業取組・成果・評価の理由	令和3年度は、小迫辻原遺跡の報告書作成に向けて、遺跡から出土した遺物の実測委託や、現場で作成した図面の製図などの整理作業を行った。また、学識経験者などに意見を伺う指導者会は新型コロナウイルス感染症対策のため、次年度に延期した。			評価	5
	[内容] 報告書作成に向けて、遺跡から出土した土器などの遺物実測・製図や、現場で記録された建物等の図面の整理などを行う。			令和3年度は、当初の予定通り報告書作成に向けた整理作業を進捗できた。また、延期した学識経験者による指導者会は、次年度の作業内容とまとめて実施することが可能であることから、事業進捗に大きな影響は無く、事業については順調に進行していると判断したことから、評価を5とした。				
		【全体事業期間】令和3年度～令和8年度 【令和3年度事業の主な内容】 報告書作成に伴う整理作業						

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
伝統的建造物修理済建造物数(累計)	39件	50件	51件	・石井家2年目(完了) ・長福寺土蔵(完了)
史跡咸宜園跡の入場者数	21,365人	23,000人	4,363人	

【課題と今後の方向性】

◆文化的景観の保護のため、国の選定から10年以上経過した現在の生活様式に合わせた関連計画(小鹿田焼の里文化的景観保存計画、日田市景観計画)の見直しや、重要な構成要素等の物件の所有者への財政的支援策となる補助制度の新設に向けた地区住民との協議を進めていく。
◆伝建地区には、一般町家建造物のほかに大型建造物もあり、中には経年劣化が進行している建造物が多く見られる。良好な町並みを保全するために、今後はこれらへの支援の在り方を検討していく。
◆伝建地区において取り組んでいる防災事業については、屋外消火栓の設置が令和4年度で完了する見込みである。今後は、当初策定した「防災計画(平成17年度)」が既に16年を経過していることから、この間の水害の被害等全体的な見直しを行っていく必要がある。
◆1次整備が完了し、公園の供用を開始したガランドや古墳群については、継続して2号墳の環境調査を行った上で、保存のあり方について検討を行う。また、咸宜園跡については令和4年度に調査報告書を策定し、保存活用計画、整備基本計画を計画的に作成し、史跡の整備を進める。

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	文化財保護課
	Ⅳ-第Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用		
	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	平均値	総合評価
【主な取組】	①文化財の普及啓発の推進		※4	※B
評価理由	平成30年度に改訂版を作成した子ども向けの冊子『子ども版 日田市の歴史と文化財』を市内小学生に計画どおり配布した。火おこし体験等の考古体験参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大が継続したことにより、小学校が見学等を中止したことが影響し減少したものの、考古学講座や市内の特徴的な遺跡をテーマとした企画展を予定通り開催したことで新たな受講者層を獲得することができた。			

【個別評価】

事業または取組名		日田市の歴史読本配布活用事業		令和3年度事業費		—		担当課		文化財保護課																
事業目的・内容	[目的] 郷土の貴重な文化財を後世に守り伝えるため、平成30年度に改訂版を作成した子ども向けの冊子『子ども版 日田市の歴史と文化財』を、令和元年度から令和5年度までの5年間にわたり小学校6年生に配布し、地元に着用をもつための教材として利用してもらうもの。			事業取組・成果・評価の理由	令和3年度配布数:588冊				評価	5																
	[内容] 市内の小学校6年生に、学校を通じて『子ども版 日田市の歴史と文化財』を配布する。 配布期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間の予定。				計画どおり本冊子を配布することができ、歴史学習に活用されたことから、評価を5とした。																					
事業または取組名		埋蔵文化財普及・啓発事業		令和3年度事業費		220千円		担当課		文化財保護課																
事業目的・内容	[目的] 埋蔵文化財を通して地域の歴史に対する市民の関心を高めるため、考古学講座や埋蔵文化財センターの常設展や企画展などを行う。 また、火おこしなどの体験教室をセンター主催事業や公民館、学校などとの共催により実施するもの。			事業取組・成果・評価の理由	〈埋蔵文化財センター入館者数及び講座等参加者数〉				評価	※3																
	[内容] ・常設展 ・企画展 ・考古学講座の開講 ・考古体験の実施(火おこしなど)				<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R2</td><td>増減</td></tr><tr><td>埋蔵文化財センター入館者数</td><td>263人</td><td>109人</td><td>154人</td></tr><tr><td>考古学講座受講者数</td><td>51人 (全6講座)</td><td>49人 (全6講座)</td><td>2人</td></tr><tr><td>考古体験参加者数</td><td>216人 (全7回)</td><td>262人 (全7回)</td><td>▲46人</td></tr><tr><td>現地見学会等参加者数</td><td>11人</td><td>14人</td><td>▲3人</td></tr></table> 考古学講座や考古体験などの普及啓発を開催したものの、市内小学校の見学者数や考古体験が減少した。埋蔵文化財センター入館者数については、予定通り企画展を開催したことにより、令和2年度よりは増加した。 考古学講座や企画展は計画通り実施することができ、受講者数の確保や文化財愛護意識の高揚につながったが、新型コロナウイルス感染症拡大が影響し、考古体験参加者数や現地見学会等参加者数が減少したことや埋蔵文化財センターの入館者数が目標値(600人)の4割程度にとどまったことから評価を3とした。							R3	R2	増減	埋蔵文化財センター入館者数	263人	109人	154人	考古学講座受講者数	51人 (全6講座)	49人 (全6講座)	2人	考古体験参加者数	216人 (全7回)	262人 (全7回)	▲46人
	R3	R2	増減																							
埋蔵文化財センター入館者数	263人	109人	154人																							
考古学講座受講者数	51人 (全6講座)	49人 (全6講座)	2人																							
考古体験参加者数	216人 (全7回)	262人 (全7回)	▲46人																							
現地見学会等参加者数	11人	14人	▲3人																							

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
ホームページ等による情報発信数	7件(H27)	12件	24件	市HP14回、広報ひた10回(新規指定文化財の紹介や講座募集等)
古文書入門講座受講者数	38人(H27)	50人	50人	講義5回・バスツアー1回 (延べ250名参加)
考古学講座受講者数	60人(H27)	65人	51人	講義4回・バスツアー1回 (延べ146名参加)
埋蔵文化財センター入館者数	269人(H27)	600人	263人	常設展示 企画展示(R3.11.8～)
考古体験参加者数	456人(H27)	500人	216人	火おこし体験、考古講話等 7件
現地見学会等参加者数	—	150人	11人	史跡小迫辻原遺跡草刈ボランティア (11/5)11名
伝建修理現場見学会	19回	2回	2回	草野家住宅(2回)

【課題と今後の方向性】

- ◆埋蔵文化財の発掘調査現場の一般公開や文化財に関する情報をホームページ及び広報等で発信し、文化財の保護や活用に努める。
また、文化財防火デー等の実施においても、広く市民に情報発信し、文化財愛護意識の高揚を図る。
なお、発掘調査現場等は、可能な限り公開を実施していく。
- ◆各講座については、幅広い年齢層の市民が興味や関心を持ち、気軽に参加できるように、開催時期、時間、講義内容を検討する。また、常設展や企画展等の展示については、引き続き、内容や方法(見せ方)の工夫などを行うとともに、施設の存在を広報やホームページ等を通じて周知することで、文化財の普及啓発に努め、多くの市民等に参加・来場してもらえるよう努める。



考古学講座



現地見学会風景(小迫辻原遺跡)

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室
	Ⅳ-第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用		
	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	平均値	総合評価
【主な取組】	①咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進		※4	※B
評価理由	咸宜園教育研究センターでは、咸宜園の教育内容や門下生、教育遺産等に関する調査研究、展示会や公開講座を実施し、その成果を研究紀要として刊行した。また、常設展示では積極的に資料の入替えを行い、コロナ禍のため中止した咸宜園教育研究センター研究奨励事業の報告会は新たな試みとして動画を配信した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、団体見学や学校の見学等を控える傾向があり、咸宜園教育研究センターの入館者は令和2年度に引き続き減少した。 世界遺産登録推進事業は、教育遺産世界遺産登録推進協議会で世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書概要の英語版を刊行するための英訳案をとりまとめたことで、国内暫定一覧表追加記載に向けた取組がさらに進展した。 日本遺産魅力発信推進事業は、市民対象の公開講座の開催、日本遺産の説明看板・幟の作製、パネルの作製と展示、日本遺産活用アイデア実現事業としてトートバッグを作製したほか、市報やホームページ、SNS等で情報発信を行うなど普及啓発に努めた。			

【個別評価】

事業または取組名		咸宜園教育研究センター運営事業		令和3年度事業費		18,292千円		担当課		咸宜園教育研究センター	
事業目的・内容	[目的] 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、教育、学術や文化の向上に寄与すること。			「公開講座・講座派遣及び企画展の実施状況」							
		講座数	参加人数	講師派遣数	参加人数	企画展入館者数					
	R2	5回	118人	3回	90人	2,765人					
	R3	5回	152人	3回	254人	2,537人					
	増減	0回	34人	0回	164人	▲228人					
	[内容] 咸宜園教育研究センターの管理運営及び公開、咸宜園教育に関する調査研究や普及啓発事業など			①咸宜園教育等の調査・研究 ・歴代塾主や門下生に関する調査及び福岡大学との共同調査を実施 ・研究奨励事業は2名を採択、研究成果を発表する報告会を中止したため、初の試みとして、動画を配信							
	①咸宜園教育等の調査・研究 ・廣瀬淡窓著述資料を基にした調査研究、門下生に関する情報収集、全国に所在する教育資産（主に私塾）、並びに外部研究機関への調査委託等 ・咸宜園教育研究センター研究奨励事業による若手研究者の育成等			事業取組・成果・評価の理由							
	②普及啓発・情報発信 公開講座、咸宜園教育顕彰事業、交流事業等の開催やホームページ、研究紀要刊行などにより情報発信、展示公開（企画展2回及び常設展）			②普及啓発・情報発信 ・秋季企画展「咸宜園の門下生」及び春季企画展「新収蔵品展」の実施 ・常設展では新たな資料を展示したほか、日田養育館記念碑の説明板設置や関連資料を展示							
				上記の取組は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定どおりに事業を実施することができたが、成果指標となる入館者数は、目標値の23%であったことから、評価を2とした。							
				※ 2							

事業または取組名		世界遺産登録推進事業	令和3年度事業費	4,751千円	担当課	世界遺産推進室														
事業目的・内容	【目的】 江戸時代後期、日本で最大規模を誇った私塾「咸宜園」の世界文化遺産登録を目指す取組を進め、文化財として適切な保護を図り、後世に継承する。さらには、市民に市内に所在する歴史文化遺産の価値を見つめ直す契機とし、郷土愛の育成にもつなげる。 【内容】 咸宜園をはじめとする「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録を目指し、茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市、日田市の4市で教育遺産世界遺産登録推進協議会を組織し、共同で調査研究・普及啓発を行う。 日田市においても普及啓発講演会の開催や市民団体・咸宜園平成門下生之会の門下生講座への支援を行い、世界遺産登録に向けた市民の機運醸成を図る。 ①学術調査 4市による専門部会の開催ほか ②普及啓発・情報発信 市民団体との協働		事業取組・成果・評価の理由	①学術調査 【教育遺産世界遺産登録推進協議会】 ・世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書概要の英訳案のとりまとめのため、専門部会を3回実施 【日田市単独】 ・日田市世界遺産登録検討委員会 令和4年1月30日 ②普及啓発・情報発信 【教育遺産世界遺産登録推進協議会】 ・世界遺産登録推進フォーラム 令和3年7月10日（茨城県水戸市） ・協議会、各市HP等によるイベント等の情報発信 【日田市単独】 ・近世日本の教育遺産群パネル展 令和4年2月16日～3月2日（日田市役所1階） ・市民団体「咸宜園放学遊山の会」の活動支援 学習会の開催、大分合同新聞連載記事をまとめた冊子作製、SNS等による情報発信 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定していた6つの事業を全て実施（100%）できたことから、評価を5とした。			評価	5												
	事業または取組名			日本遺産魅力発信推進事業	令和3年度事業費	557千円			担当課	世界遺産推進室										
事業目的・内容	【目的】 日本遺産認定を受けた咸宜園を含む教育遺産群の資産を活用し観光振興・地域活性化を図るもの。 【内容】 観光振興・地域活性化のため、市民向け講座などの市民協働の取組をすすめるとともに、観光客の受け入れ体制を整え、効果的な情報発信を行う。 ①市民協働による地域活性化 市民向け公開講座等の実施ほか ②観光客受け入れ体制の強化 日本遺産子どもガイド・日本遺産中学生英語ガイドの養成ほか ③普及啓発・情報発信 SNS等の活用ほか		事業取組・成果・評価の理由	＜日本遺産公開講座の実施状況＞ <table><tr><td></td><td>回数</td><td>受講者</td></tr><tr><td>R2</td><td>2回</td><td>56人</td></tr><tr><td>R3</td><td>3回</td><td>110人</td></tr><tr><td>増減</td><td>1回</td><td>54人</td></tr></table> ①市民協働による地域活性化【日田市単独】 ・日本遺産公開講座「日本遺産を歩く」（全3回） ・日本遺産活用アイデア実現事業 トートバッグ作製 100枚 ②観光客受け入れ体制の強化【日田市単独】 ・日本遺産大分県内連携及び九州・山口地方連携 日本遺産サミットin関門に関する協議ほか ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・日本遺産子どもガイド養成事業 ・日本遺産中学生英語ガイド養成事業 ③普及啓発・情報発信 【教育遺産世界遺産登録推進協議会】 ・日本遺産フォローアップ委員会 令和3年6月1日、7月7日認定継続通知 ・「日本遺産サミットin小松」にて4市出展 令和3年11月13日・14日（石川県小松市） ・4市の教育遺産群、構成文化財等紹介パンフレット、パネル作製（日本語・英語）及びチラシ作成（4か国5言語）〈文化庁補助事業で実施〉 ・HP・SNS等による情報発信 【日田市単独】 ・日本遺産説明看板・幟・店頭幕（日除け幕）作製 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定していた10事業のうち8事業を実施（80%）することができた。また、日本遺産公開講座の1回あたりの受講者数が令和2年度に比べ30%増加したことから、評価を5とした。				回数	受講者	R2	2回	56人	R3	3回	110人	増減	1回	54人	評価	5
		回数		受講者																
R2	2回	56人																		
R3	3回	110人																		
増減	1回	54人																		

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
咸宜園教育研究センター入館者数	26,812名	23,000名	5,223名	新型コロナウイルス感染症の影響のため、咸宜園教育研究センター入館者数は、目標を達成できなかった。

【課題と今後の方向性】

◆咸宜園教育研究センターでは、入館者数の減少が課題であり、引き続き咸宜園に関する調査研究や普及啓発等に取り組むとともに、豆田町との連携による観光客の取り込みだけでなく、新資料の展示や企画展の充実、SNS等による情報発信を拡充し、咸宜園の新たな魅力を提供し入館者数増を目指す。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対策を講じつつ、施設開放に努める。

◆世界遺産登録推進事業は、令和3年3月に文化審議会が国に対し世界文化遺産登録の国内候補を追加するよう一次答申を行った。今後は公募方式から自治体等が主体的に推薦書を提出し文化審議会が選考を行う見込みである。そのため、4市が連携し国内の世界遺産暫定一覧表記載に向け、引き続き調査研究、普及啓発に取り組み、推薦書提出に備える。また、国際シンポジウムの開催や市民団体、関係市町村との連携強化、市報やSNS等による情報発信を行うことで、市民の世界遺産への登録推進の機運醸成を図る。

◆日本遺産魅力発信事業は、文化庁による審査の結果、近世日本の教育遺産群は「認定継続」となったが、地域活性化や観光振興とのつながりを明確にするよう指摘があったため、構成文化財を活用した取組を引き続き進めるとともに、商工会議所や観光協会等の関係機関との連携を強化していく。



日田養育館記念碑と説明板



日本遺産公開講座「日本遺産を歩く」の聴講風景

Ⅳ 文化芸術の振興						通し番号	担当課	総合評価
第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり								
		I	誰もが文化に接することができる環境の整備	①	文化活動及び鑑賞のための機会の充実	49	社会教育課	※B
				②	人材の育成及び確保	50	社会教育課	A
				③	情報の発信及び収集	51	社会教育課	A

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	社会教育課
	Ⅳー第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり		
	I	誰もが文化に接することができる環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	① 文化活動及び鑑賞のための機会の充実		※3.8	※B
評価理由	市民文化振興基金を活用した芸術鑑賞バスツアー、小中学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加により開催される文教祭の一部など、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響により中止を余儀なくされたものもあったが、日田市民文化会館（パトリア日田）における自主企画事業及び委託事業を始め、アオーゼで行われる市所蔵美術品コレクション展（常設展）など、指定管理者の努力や市民の理解・協力のもと、様々な事業を展開することにより芸術文化の鑑賞の機会や活動成果発表の場の提供などに取り組むことができた。			

【個別評価】

事業または取組名		日田市民文化会館（パトリア日田）における舞台公演や展覧会などの開催	令和3年度事業費	146,903千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	[目的] 市民の文化芸術に親しむ気運の醸成が図られるよう、日田市民文化会館（パトリア日田）において、優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップやアウトリーチなどに取り組む。		事業取組・成果・評価の理由	・舞台公演、演奏会、講演会、ワークショップなどの自主企画事業及び受託事業 実施事業数：32（計画事業数：35、中止事業数：3） ・パトリア日田（年間）利用者数 59,813人（令和2年度：38,680人） ・パトリア日田（年間）稼働率 64.6%（令和2年度：50.8%） ・ワークショップ、アウトリーチの実施回数 16回（令和2年度：6回） ・パトリア日田鑑賞友の会会員数 360人（令和2年度：395人） 指定管理者として、2期目、通算8年目を迎え、十分な新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、これまで培ってきた専門的な知識経験を活かし、舞台公演、演奏会など、幅広い分野の上質な文化に触れる機会の提供と、多くの市民参加による事業展開を目指して取り組んだ結果、令和2年度と比較しパトリア日田の利用者数、稼働率ともに増加している。 しかしながら、利用者数は目標指標の40%と、コロナ禍以前までの回復には程遠い状況から、評価を3とした。		
	[内容] 指定管理者が、「日田市民文化会館管理業務仕様書」や「日田市民文化会館活性化計画」に基づき、自主企画事業及び受託事業を実施する。					
事業または取組名		市民文化振興基金補助事業	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課
事業目的・内容	[目的] 市民の文化芸術に親しむ気運の醸成が図られるよう、優れた芸術鑑賞機会を提供するもの。		事業取組・成果・評価の理由	・芸術鑑賞バスツアー 中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業が中止となり、鑑賞機会が提供できなかったことから評価を2とした。		
	[内容] 市民による寄付金等を積み立てた基金を活用した事業の実施 ・芸術鑑賞バスツアー（年間1回） ・公演招聘事業については、パトリア日田の事業が充実してきていること、また、招聘には多額の費用を要することから、平成30年度以降は当面実施しない。					

事業または取組名		令和3年度事業費	504千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 市民が主体的に取り組む文化活動の促進と技術水準の向上、さらには文化団体の活性化と文化芸術に係る人材の育成を目的に、活動発表の場及び鑑賞の機会を提供するための催事を開催する。 【内容】 財政及び人的支援のもと、各団体の実行委員会や学校等が主体となり、9月～11月の3か月間で、12事業（県の特別行事を含む）を実施する。	・第75回日田市文教祭 【文化団体行事】 ①日田市美術展 12/8～12/12 来場者数:636人 ②市民音楽祭 中止 ③生活文化展（華道・茶道） 10/23～10/24 来場者数:45人 ※華道のみ実施 ④民謡邦楽の秋宴 中止 ⑤文芸の集い俳句大会 11/7 ※表彰式のみ実施 ⑥秋の東洋蘭・おもて展 中止 ⑦舞台芸術祭 中止 【学校行事】 ⑧、⑨小中学校図工美術・書写展 11/26～11/28 来場者数:1,761人 ⑩小学校音楽祭 中止 【特別行事】 ⑪大分県美術展（日・洋・彫・工）巡回展 10/25～10/31 来場者数:297人 ⑫大分県美術展（書道）巡回展 11/12～11/14 来場者数:214人 来場者数総計 2,953人（令和2年度:904人） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた12事業のうち5事業が中止となったため、評価を3とした。	事業取組・成果・評価の理由	評価	※3
事業または取組名		令和3年度事業費	1,248千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 美術品の鑑賞機会の確保と充実を図るため、市民から寄贈された作品や当市出身の岩澤重夫画伯や宇治山哲平画伯の作品を公開展示するとともに広く発信する。 【内容】 日田市複合文化施設AOSE美術展示ギャラリー等において、市所蔵美術品コレクション展（常設展）を開催する。	・ばくらの美術館（天領日田資料館） 10/29～12/28（水曜日休館、54日間） 来場者数:885人（1日平均16.4人） ・みんなの宇治山哲平展（アオーゼ美術展示ギャラリー） 2/15～3/21（月曜日休展、31日間） 来場者数:669人（1日平均21.6人） 新型コロナウイルスワクチン接種会場となり、展示期間を調整する必要が生じたが、2事業開催することができた。来場者数は1,554人で、コロナ禍以前の令和元年度（1,850人）の84%となったことから、評価を5とした。	事業取組・成果・評価の理由	評価	5
事業または取組名		令和3年度事業費	29,423千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 補修計画及び現況に基づき、各設備機器の整備補修を効率的に行うことで経費の圧縮と施設利用時の事故等のリスクを回避し、安全で安心な施設の管理運営を図ることを目的とする。 既に交換周期を過ぎた機器、または更新期が近いものから補修を予定しているが、毎年の定期点検の結果を受け、現況に合わせて計画を見直し、効果的な補修を行う。 【内容】 計画及び現況に基づき、施設設備の補修、修繕を行う。	＜舞台機構関係＞ ・舞台機構設備（エンコーダ等）取替修繕 11,990,000円 ＜舞台照明関係＞ ・小ホールメイン調光操作卓設備取替修繕 10,230,000円 ＜舞台音響関係＞ ・録音再生機器更新修繕 1,064,580円 ＜その他＞ ・施設設備修繕（自動ドア） 1,430,000円 ・空調設備修繕 4,466,000円 ・施設設備修繕（施設ドア） 242,000円 計 29,422,580円 計画に沿った補修が実施され、施設の円滑な管理が維持されていることから、評価を5とした。	事業取組・成果・評価の理由	評価	5

事業または取組名		コミュニティ助成事業	令和3年度事業費	3,000千円	担当課	社会教育課
事業目的・内容	[目的] 一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティへの助成を行っており、この助成制度を活用し、地域の芸術環境づくりを図る。		事業取組・成果・評価の理由	・コミュニティ助成事業補助金 日田市民ミュージカル「ひたもり語り～森の王様と六人の子供たち～」 3/13 来場者数:496人		
	[内容] 一般財団法人自治総合センターによる「コミュニティ助成事業」を活用し、パトリア指定管理者が行う事業について補助を行う。			令和3年度単年度事業として、目的に沿って事業が実施されていることから、評価を5とした。		
					評価	5

【教育行政実施方針の目標達成度】

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和3年度)	令和3年度実績	
			達成値	内容
日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数	150,360人／年	148,000人／年	59,813人	
日田市民文化会館「鑑賞友の会」会員数	428人	500人	360人	・新規:136人 ・更新:224人
日田市複合文化施設AOSE(アオーゼ)美術展ギャラリー入場者数	6,335人／年 (文教祭除く)	5,000人／年	3,066人	・所蔵美術品常設展:669人 ・文教祭:2,397人

【課題と今後の方向性】

◆パトリア日田の自主文化事業については、これまでに実施した事業を振り返り、高評価を得た事業や運営委員会または利用者のニーズに応じた事業の実施と優れた作品を鑑賞できる機会の提供を指定管理者に求めている。そのうえで、文化芸術に触れる機会が少ない方へ鑑賞機会を提供し、多くの市民が文化芸術に親しみ学べる環境づくりに取り組む。

また、市民が活動の成果を発表する場をより多く提供し、文化芸術に対する理解と関心の深化につなげるとともに、引き続き基本的な感染対策のほか、必要に応じて入館制限を行うなど必要な対応を図りながら、鑑賞機会の確保に努める。

◆市所蔵美術品については、基本的な鑑賞機会と位置付ける「常設展」の周知宣伝に努め、市民への浸透を図り来場者数の増加を目指す。このため、日田市所蔵美術品等保存委員会や関連機関などの専門的な意見を参考に、展示する作品、展示の方法、企画内容を検討し、より効果的な作品の活用と参画しやすい鑑賞機会を確立する。さらには、観光事業との連携を図り、観光施設などを活用した展示会（常設展の分散開催）の開催を計画する。

また、引き続き基本的な感染対策のほか、必要に応じて入館制限を行うなど必要な対応を図りながら、鑑賞機会の確保に努めるとともに、貴重な財産である所蔵美術品については、モニタリング調査の結果に基づいた良質な管理・保存に努める。

◆市民文化会館の様々な施設設備は、利用者の安全確保と公演等の質の向上に欠かせない機能であるとともに、修繕・更新には多額の費用を伴うことから、中長期的な適切なコスト分散と施設設備の機能維持を目的として、関係業者との綿密な調整のうえで、補修計画を策定している。今後においても、これに基づく計画的な対応を図っていく。

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	社会教育課
	Ⅳー第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり		
	I	誰もが文化に接することができる環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	② 人材の育成及び確保		5	A
評価理由	文化活動を支える人材や次代を担う人材の確保及び育成を図るため、文化ボランティアへの登録の呼びかけと研修・講座・ワークショップの開催に取り組んだ。 文化芸術奨励金については、児童生徒の文化活動を物心両面から支援する必要な施策であり、申請件数、人数ともに令和2年度を上回る実績となった。			

【個別評価】

事業または取組名	文化ボランティアの育成	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課
事業目的・内容	【目的】 文化活動をサポートする人材の確保及び育成とともに、文化活動に対する気運の醸成を図るため、研修会やワークショップ等を実施する。 【内容】 指定管理者が、「日田市民文化会館管理業務仕様書」や「日田市民文化会館活性化計画」に基づき、文化ボランティア講座やワークショップ等を開催する。	事業取組・成果・評価の理由	・文化ボランティア登録者数16人(令和2年度末19人) ・文化ボランティア講座3回 ①8/30 広報に関する講座 参加者:15人 ②9/19 ストレスマネジメント講座 参加者:14人 ③1/19 避難訓練 参加者:5人 ・ワークショップ(開催回数14回) ①5/30 世界の音楽に触れてみよう 参加者:84人 ②8/7、8/8 ショートムービーを創ろう! 参加者:10人 ③9/4、9/5 牛島智子作品展ワークショップ 参加者:54人 ④9/20 日田市民ミュージカル体験ワークショップ 参加者:30人 ⑤10/23 パトリア音楽ワークショップ 参加者:22人 【パトリア土曜広場】 ⑥4/3 苺でつくる爽やかふくろう 参加者:13人 ⑦5/15 桐の木コースターづくり 参加者:9人 ⑧6/12 糸掛け曼茶羅ワークショップ 参加者:15人 ⑨8/21 プログラミングに挑戦! 参加者:16人 ⑩10/16 クラフトバンドでカゴづくり 参加者:10人 ⑪10/30 ハロウィン仕様のミニタペストリー 参加者:10人 ⑫11/13 わたしアート・布に描こう 参加者:13人 ⑬12/11 「HITASUGILしめ縄」を作ろう! 参加者:24人 ⑭フルイドアートに挑戦! 参加者:10人 参加者総数:320人(令和2年度:70人) ワークショップの参加者数は令和2年度を上回るとともに、文化ボランティア講座は予定どおり、登録している方への研修の実施と講座を開催できた(実施率100%)ことから、評価を5とした。	評価	5

事業または取組名		市民文化振興基金補助事業	令和3年度事業費	890千円	担当課	社会教育課	
事業 目的・ 内容	[目的] 文化芸術の振興、文化活動の促進及び人材の確保・育成を図るため、基準に適合した大会等に出場（出展）する児童生徒に対して、文化振興基金の活用により文化芸術激励金を交付するもの。		事業 取組・ 成果・ 評価の 理由	・文化芸術激励金 全国大会 個人1件、団体2件（33人） 交付額：495,000円 九州大会 団体2件（79人） 交付額：395,000円（令和2年度 交付延べ人数：4人）		評価	5
	[内容] 交付額（1人あたり）は、九州大会5,000円、全国大会15,000円、国際大会50,000円。（年間の限度額：個人50,000円・団体500,000円）			本事業は、児童生徒の貴重な経験を側面から支援するものであり、これまでも激励金を交付した個人・団体等が優秀な成績を収めるなど、一定の効果が認められる。 令和2年度と比較し申請件数、人数ともに増加したことから、評価を5とした。			

【課題と今後の方向性】

◆文化ボランティアは、市民文化会館の運営に関わるだけでなく、地域振興の原動力の一つとなることから、指定管理者との連携のもと、さらなる増員に向けSNSなどを積極的に活用した周知に努めるとともに、文化芸術活動に係わる人材としての育成を図るため、有意義な講座を開催していく。また、事業の実施にあたっては、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら取り組む。

◆文化芸術激励金については、児童生徒の文化活動を充実させ、活発なものとするため、文化芸術振興に必要な支援施策として今後も継続していく。

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課	社会教育課
	Ⅳ-第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり		
	I	誰もが文化に接することができる環境の整備	平均値	総合評価
【主な取組】	③ 情報の発信及び収集		5	A
評価理由	日田市民文化会館（パトリア日田）においては、指定管理者による各種宣材物を活用した周知、マスコミへの情報提供など積極的な情報発信に努めるとともに、日田市複合文化施設アオーゼにおいても、関係各所へのチラシ・ポスターの配布などの取組を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての利用制限等や感染防止エチケットの遵守を呼びかけるなど環境づくりに取り組んだ結果、利用者数は令和2年度から55%増加した。			

【個別評価】

事業または取組名	情報の発信及び収集	令和3年度事業費	—	担当課	社会教育課
事業目的・内容	〔目的〕 芸術鑑賞や文化活動に対する市民の関心を高めるため、公演やイベント、展覧会等の情報の発信及び収集を行う。 〔内容〕 ①パトリア日田（指定管理者）で開催される公演やイベント情報などについて、「パトリア日田イベントニュース」を発行し、情報を提供する。 ②日田市複合文化施設AOSEの多目的ホールや美術展示ギャラリーで開催されるイベントや展覧会などの情報を発信する。 ③日田市近隣の文化施設で催される公演などの情報を収集し、提供する。	事業取組・成果・評価の理由	①パトリア日田では、指定管理者によるイベントニュースの発行（月1回）、ラインナップポスターの掲示、ホームページやFacebook、Twitterといった各種SNS、そのほかにもKCVやフリーマガジンの活用など積極的な情報発信が展開された。 ②AOSE（美術展示ギャラリー）におけるイベントや展示会については、チラシの配布やポスター掲示、市の広報やホームページへの掲載等で周知を図った。 ③日田市近隣の文化施設で開催されるイベント等について、パトリア日田及びAOSEに周知スペースを設け、チラシの配置、ポスター掲示などにより、広く情報を提供した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業規模の縮小や中止などの措置が行われたが、公演やイベント等については、定期的な印刷物等の配布や各種SNSにより周知に取り組み、利用者数の増加にも寄与している。上記の取組はすべて順調に進行しているため、評価を5とした。	評価	5

【課題と今後の方向性】

◆日田市民文化会館（パトリア日田）においては、指定管理者による各種媒体を活用した情報発信が行われているが、直営施設である日田市複合文化施設アオーゼにおける公演やイベント等についても、既存の情報発信手段の十分な活用により、効果的な周知を図っていく。

3. 学識経験者による評価意見

大分大学 名誉教授 山崎 清男 氏

1. 教育委員会の運営・活動について

i 市民とともに創る教育行政の推進

昨年度に引き続き、「日田市教育行政実施方針」（平成29年度～令和3年度）の体系にそって実施された各種施策に関する点検・評価である。「本報告書」には①教育行政実施方針に基づく主な取組、②評価理由、③個別評価、④それらに基づく総合評価、そして⑤課題と今後の方向性が明示されている。

教育委員会の活動であるが個別評価として「積極的な情報公開・情報把握の推進」、「事務の執行状況の点検評価及び公表制度の導入」、「教育委員会の活性化に向けた取組の推進」が示されている。定例教育委員会や総合教育会議の会議録、さらには教育委員の活動をホームページに掲載し教育行政の透明性をはかろうとしている。また教育委員会開催前に、教育委員による「勉強会」の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられる。総合教育会議も2回開催され市長（部局）と教育委員会の意思疎通をはかろうとする姿勢が読み取れる。換言すれば一般行政と教育行政の意思疎通であるが、総合教育会議等において、「教育大綱」的な問題とともに日田市における教育行政・教育問題に対するより具体的な議論が展開されることが望まれる。

教育委員自身による教育行政・教育問題理解のための「勉強会」や日田市連合育友会と市長、教育長との意見交換会はさまざまな教育問題を「協働」の観点から解決するためにも極めて重要なことだと思われる。このような取組は、市民にとって教育行政が身近なものであるということを実感させるものであるので、継続発展するような方策を期待する。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

日田市教育大綱に基づき、学校教育では「『夢と誇りを持って、たくましく生きる力』を育てる学校教育の推進」と「安全で安心な学校づくりの推進」を2本の柱として学校教育活動が展開されている。これらの柱に基づき 23 項目の「主な取組」のもとに、教育行政施策が展開されている。評価に関してしてみると、23 の取組の内訳はA評価 20 項目（87.0%）、B評価3項目（13.0%）である。A評価項目は87.0%であり、全体として教育行政施策は効果的に取り組まれているといえよう。なおB評価項目は「家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携」、「安全かつバランスの取れた食事の提供」、「施設の適正な維持管理」である。たとえば「家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携」を効果的に展開するためには、学校や公民館等の連携が事業実施のために不可欠であるが、コロナ禍により、これら諸機関との連携がうまく機能しなかったことによる取組

みの結果である。したがって、令和3年度はB評価であったが、コロナ禍の克服によりさらなる発展が望まれるものである。また「施設の適正な維持管理」に関しても、給食の衛生面に関するものであり、これもコロナ禍の影響を受けた結果である。これら2項目のB評価はいずれもコロナ禍の影響によるものであるが、今後コロナ禍以外でも施策展開が滞ることが考えられるので、施策展開に関し何らかの「障害」が生じた場合の対処の仕方を、新たな「危機管理」の観点から考えることが必要であると思われる。また「安全かつバランスの取れた食事の提供」も給食に使用する食材の「地産地消率」が成果指標に関係しているので、気候等自然現象による農作物等の出来・不出来に左右されることになる。したがって、B評価でも十分に努力している姿を読み取ることができるとと思われる。

なおA評価項目の中でも、「豊かな心の育成」は平均値が4.5である。理由は、個別事業の取組である「小中学校総合的な学習の時間推進事業」に関する評価が3であることによる。同様のことが「いじめ・不登校対策の充実・強化」に関してもいえよう。このように総合評価はA評価であるが、平均値が5未満である項目に関しては、個別評価項目の内容を丁寧に読み取り問題点を分析し、対策を探ることが求められる。

iii. 社会教育の充実

社会教育の充実に関しては「地域とともに学び、育てる、社会教育の推進と生涯学習社会の形成」及び「誰もがスポーツに親しめる環境づくり」という指針のもと、20項目の「主な取組」が設定され、社会教育行政施策の展開がみられる。20の取組のうちA評価は10項目（50.0%）、B評価は4項目（20.0%）、C評価は5項目（25%）、D評価は1項目（5.0%）である。昨年度と比較するとA評価が2項目増えB評価項目が3項目減少し、C評価項目が1項目増えている。D評価項目は昨年度と同様1項目である。社会教育活動は、講座開催回数や参加人数等が評価基準になりやすいので学校教育活動に比べ、コロナ禍の影響を受けやすいといえよう。昨年度と同様コロナ禍での社会教育活動の展開であるがゆえに、施策展開に関する評価が必ずしも期待した結果とならなかったと思われる。特に「スポーツボランティアの振興」や「充実した社会教育の実施」は平均値がそれぞれ2と2.5であり、極めて低く評価されている。理由は先ほど述べたように講座の中止による参加人数、それにかかわるスタッフ等としてのボランティアの参加人数が、コロナ禍においてかなりの規制を受けたことによるものである。

このような状況を考えるなら、C評価やD評価は必ずしも否定的にとらえられるべきではない。今後さまざまな施策展開において、予期せぬ「事態」が生起する可能性がある。すでに述べたように、そのような事態に対処するための危機管理という視点を取り入れ、予期せぬ事態に対処し得る体制を構築する必要があると思われる。現代社会は「Society5.0」の時代であるといわれている。コロナ禍の影響により不透明さが増大している中で、IoT や AI などの最新テクノロジーの活用が模索されているが、人々の生活を豊かにする観点からも従来の社会教育に関する「概念」を打破し、新たな視点から社会教育活動を推進することが求められているといえよう。

iv. 文化芸術の振興

日田市教育行政実施方針における文化芸術の振興は、「ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用」及び「誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり」である。この2つの指針にもとづき7つの「主な取組」に関する教育行政施策が展開されている。A評価4項目（57.1％）、B評価3項目（42.9％）である。昨年度と比較するとA評価が2項目、B評価が1項目増え、C評価項目がなくなっている。B評価は講座開催回数や参加人数が、その評価基準になっているものがほとんどであり、コロナ禍の影響によるものである。したがって、教育委員会（教育行政）関係者や関係機関が施策展開に力を注がなかったわけではない。いずれもC評価であるが「文化活動及び鑑賞のための機会の充実」と「人材の育成及び確保」に関する施策は、まさに「文化のまち日田」をさまざまな視点から発展させる基礎を提供するものである。文化芸術の推進や振興、文化財の保護に関する諸施策は日田市の発展の基礎を築く重要事項である。社会教育同様、文化芸術に関する施策評価は単に数値のような「量的評価」にとどまらず、市民にとってどのような芸術文化活動が要請されているのか等をふまえた「質的評価」が必要である。コロナ禍のような事態に直面しても、これらの施策を展開するための方策等が十分に考えられねばならない。日田市教育行政に課せられた大きな課題である。

昨年度と同様、コロナ禍における点検・評価であるが、総合評価A項目が増え、B及びC評価項目が減少している状況は、昨年度の問題点克服に立った教育行政施策展開の結果として評価すべきであろう。

毎年日田市の点検・評価は教育行政施策に関し、きめ細かく丁寧に行われているといえよう。その意味では、報告書作成に対する姿勢には敬意を表すべきである。しかし、点検・評価があまりにも細部にわたりすぎると、かえって「日田市教育行政実施方針」に基づく点検・評価という重要な視点が見失われがちになると思われる。たとえば、教育行政実施方針に基づき主な取組を評価するために個別項目（取組）を策定しつつ、その取り組みを「点数化」することによって評価し、さらにその個別評価にもとづいて総合評価するという「複雑な」状況がみられる。このような状況は、ややもすると、「日田市教育大綱」およびそれにもとづく「日田市教育実施方針」がめざしている施策展開をわかりやすく点検・評価するということにつながりにくくなる可能性があるといえよう。したがって評価・点検を行う際（報告書作成の際）、日田市教育行政実施方針に基づき①重点施策を策定し、②その重点施策のもとに具体的施策と主な取組を設定し、③それをベースにして指標を作成（設定）し、④その指標に対する評価を行うというシンプルな「やり方」を考えることも今後重要になると思われる。その際、指標に対する「取組状況」、「成果」、「課題」などが評価（評価書）の中できちんと整理され簡潔に述べられることが必要であると思われる。

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

日田市教育委員会は、日田市における学校教育・社会教育の全領域に及ぶ教育行政の推進並びに実践を意義あるものにすることを目的に、その手法として平成28年度に「日田市教育行政実施方針」を策定し、平成29年度を初年度とする一期5ヶ年の計画を始めた。

今回の点検及び評価報告書の作成は、令和3年度を対象としたものである。この年度は5ヶ年計画の最終年度であり、日田市教育行政の5年間を振り返るという意味も有している。

日田市教育行政実施方針は、基本的な理念である「広瀬淡窓と咸宜園教育」を中心に置いた『未来を切り拓き、ふるさとを愛する人づくり』と、5項目から構成される基本方針を定めて『日田市教育大綱』としている。

教育行政実施方針策定当初の平成29年度から令和元年度後半までは、方針通りに進められていた。しかし、令和2年3月から全国的に流行し始めた新型コロナウイルス感染症を起因とする流行性疾患が、日常の生活環境はいうまでもなく、学校教育・社会教育の教育現場にも大きな混乱を生じさせた。この状況は令和3年度になっても収まることはなく、とくに人と人との交流及び接触から成立する教育行政の領域全てに、「計画実施不可」と言う打撃を与えた。これは、教育行政の実務者、及び評価報告書を作成する担当者に大きな戸惑いを生じさせた。

令和3年度の点検及び評価報告書の作成は、令和2年度の報告書作成を参考に不備な項目に手を加えて実施されている。とくに目標値が設定されていなかった項目の評価の仕方が明確に示されるようになり、新型コロナウイルス流行以前の令和元年度と比較する基準を設けていることは、適切な手法だといえる。また令和3年度は、コロナ禍であっても学校教育の分野が「学校」という限られた教育実践現場であることから、社会教育の分野と比較し、計画と実施が順調な過去の年度と同様の評価が実施されている。このことは評価項目の23の内、前年度に比較して4項目を加えた87%の20項目が総合評価「A」とされている。しかし評価が低い項目は、家族・地域・団体及び各学校間の連携のような学校外との交流を伴う事業であり、令和2年同様に評価は低い。コロナ禍においては、事業の実施の対応が可能な分野と不可能な分野が分かれるようである。

しかし、もう一つの領域である不特定多数を対象とした社会教育の推進・文化芸術の振興は、コロナ禍の影響を継続して受けており、令和2年と同様に評価の向上が見られないことは、教育対象範囲の広さから来るもので、仕方のないことであろう。

ただ、令和3年度は令和2年度からの混乱から少しずつ脱却して正常化されてきている。このことは、教育委員を中心とした事務局各課のたゆまぬ努力があったことを報告書から伺い知ることができる。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii 学校教育の充実

日田市の学校教育行政が指標とした、その骨格ともいえるべき項目に「咸宜園教育の理念を生かした学校教育の推進」がある。これは、コロナ禍で混乱が続く教育現場の中でも、変わることのない高い評価を得ている。咸宜園教育思想は『教育大綱』のゆるぎない目標となっており、今後ともに日田市学校教育行政の実施方針の「核」として位置づけ続けられよう。

令和3年度の評価の中で注目される項目の一つに、総合評価が「B」から「A」に改善された「豊かな心の充実」の項目がある。児童・生徒にとって不規則的な教科学習や部活を含む各種事業等、学習活動全領域の実践の不安定さは、豊かな心の充成には困難を伴う。にもかかわらず、この項目が総合評価「A」に改善されたことは、教育現場を担う教師とこのことに参加した児童・生徒が一生懸命に努力した結果として、十分に評価される。

前年度の令和2年度学校教育の充実の総合評価の中で唯一の「C」の評価であった「教職員の研修の充実」は、コロナ禍以前の「A」評価に戻っている。混乱した教育現場で難局に立ち向かった教職員の、教育実践の正常化への努力による「C」評価からの脱却は、高く評価される。教職員の研修の充実は学校周辺領域にまで波及する好結果となる。このことは児童・生徒にも大きな影響を与えることはいうまでもなく、学校教育のもう一つの教育的手法となる。教職員の研修の充実は児童・生徒の学習の充実にも連動する結果となり、生徒の学習意欲をも生み出す。

前述の「i. 市民と共に創る教育行政の推進」で触れた通り、学校という限定された教育環境での「家庭・地域や関係機関・各種団体さらには学校間との連携」は、コロナ禍が続く令和3年度においてもその実施は困難だったようである。やはり、この種の事業はコロナ禍が沈静化するまで待つほかないようである。

しかし、「家庭・地域と協働した学校づくりの推進」のように、家庭と地域が協力し合う学校づくりのように、混乱を乗り越えようと努力された項目が存在することには、注目する必要がある。このことは、令和3年の学校教育の評価が向上したことにも見られる。

令和2年度の総合評価「A」が16項目であったことに比較し、令和3年度は4項目増えて20項目となっており、また総合評価「C」が消滅していることは、注目に値する。その他の評価の現状は、コロナ禍での学校教育の充実に一歩前進した令和3年度であったとすることができる。

iii 社会教育の充実

実践対象領域の広い社会教育分野は、前年度と同様に令和3年度においても新型コロナウイルスの影響を強く受けた。事業の計画並びに実践のための事務的な作業は順調に進められたが、総合評価が改善された項目は少なく、事業自体の中止・延期・制限という結果に終わっている。

学校教育の充実の項目では見られない評価の低い「C」と「D」は、不特定多数の人々との交流並びに接触を基本とする教育環境がいかに流行疾患に弱い分野であるか、ということを示している。令和2年度の報告と比較しても変化は認められず、教育実践に苦慮している。

このことは、地域の中で人々と触れ合うことを基本とした「充実した社会教育の実施」・「生涯学

習実施の総合推進のための連携推進と強化」・「子育てを地域全体で行う協育ネットワークの充実」・「社会教育における人権問題の取組の充実・支援」・「スポーツ実施率の向上」・「スポーツボランティアの振興」等の低評価からも伺い知ることができる。

社会スポーツ分野において、日田市はオリンピックやパラリンピック開催年であったことから、合宿地や練習場等に最適として活用が期待されていた。しかし、ここでもコロナ禍のため規模が縮小されたり中止になるという結果を招くこととなり、その結果国際交流の重要な機会をも失うことになった。それでも、自然環境に恵まれた中で市内に整備されたスポーツ施設は、多くの市民の健康増進並びに青少年のスポーツ技術の向上を目的とした「知育」・「体育」の手段として大きな役割を果たしている。

社会教育施設の中で大きな役割を担うものに、淡窓図書館・博物館・咸宜園教育センター等がある。これらの社会教育施設の評価は、利用者・入館者の利用者数の増減をもって評価されるが、人の接触を避ける手法がとられるコロナ禍の中では、積極的な利活用の普及は困難であった。利活用の目標値にはいたっていないが、担当事務局の実践までの計画及び準備は確実に実施されており「良」とすべきである。

iv 文化・芸術の振興

九州一の大河である「筑後川」143km の流れは、河川の流域に日常生活の基盤を構築する産業を生み出した。

この河川の流域の自然環境に恵まれた中で日田市は伝統ある生活を発展させ、特色ある文化・芸術を今日に残している。特に、河川の流域で発展をとげた水田での稲作農耕は、地域の集落構成の要因になっている。この環境は豊かな集団を作り上げ、3世紀末から始まる古墳時代の中で特色ある『装飾古墳』が造営されるようになり、「黄泉の国」を飾る古墳文化が盛行することになった。

日田市の装飾古墳は6世紀末頃に造られたもので、その代表が「ガランドヤ古墳群」である。調査・保存・活用計画の途中であるが、令和3年度に供与が開始され、文化財の活用が講じられるようになった。埋蔵文化財は公開・活用されるまで長い準備期間を伴うが、これまでの調査・保存の成果は高く評価される。

さらに長い年月を経て今日まで継続されている林業と窯業は、伝統的建造物や地域の民俗行事として残され、伝統ある日田（天領）文化を構築している。その事業の小鹿田の里を対象とする「文化的景観保護推進事業」のように、準備は着々と進められていた。しかし、コロナ禍の影響等で各団体との意見交換が不可能となり、低い評価に終わっていることは残念である。「伝統的建造物群保存事業」や「広瀬淡窓・咸宜園」関係の保存事業は順調に進められ評価報告書の記述から、継続した地道な努力を重ねていることが伺える。

しかし、日田市のような伝統を重んじる社会風土の中では、年中行事の中止や規模の縮小は、文化・芸術に対する関心の衰えや後継者不足を加速させる可能性が潜んでいる。ただ日田市には「未来を切り拓き、ふるさとを愛する人づくり」を基本理念とした『日田市教育大綱』が制定され、5項目からなる基本方針には「芸術に親しめる環境づくり」や「ふるさとの歴史と文化を守り未来に

つなげる」等が謳われており、日田市の将来をもう一度見定めてはどうであろう。

別府大学 文学部人間関係学科教授 長尾 秀吉 氏

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

教育委員会の会議は 20 回開催され、取り扱った案件は 108 件（議案 72、協議 7、報告 29）である。会議の開催前に、教育委員は情報共有、意見交換を行い、実質的な会議が行われている。また、例年並みに月に 2 回ほどのペース回数で会議を実施できている。

「市民と共に創る教育行政の推進」では、教育委員会や総合教育会議の会議録だけでなく教育委員の活動実績を写真とともに掲載しており、市民からみてわかりやすい情報公開が行われている。

また、教育委員は市内 14 校（小・中学校各 7 校）の学校訪問を行い、ICT教育やコロナ禍における学校の現状を視察している。また、育友会との意見交換会、天瀬複合施設（天瀬公民館東溪分館）やガランドや古墳公園の視察等も行っている。学校教育現場や家庭、地域における教育課題の把握に努めている。

総合教育会議は 2 回開催され、市長と教育委員会が相互の意思疎通を図りながら、教育大綱の改訂作業を行っている。

教育委員会の運営・活動は、教育委員の活動、各教育現場とのつながり、会議の開催等の業務内容の質・量ともに十分に実施されており、総合評価が A 評価であることは適切であると考ええる。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

令和 3 年度の学校教育に関する事業については、主な取組 14 項目のうち、「家庭、地域や関係機関・団体および各校種間との連携」は B 評価、それ以外の 13 項目は A 評価となっている。評価は概ね適切であると考ええるが、以下の 2 点については検討を求めたい。

「日田市学力向上アクションプランの取組」については、評価が最高の「5」となっている。この評価の根拠として、全国学力・学習状況調査の問題において問題の構成が変更され、もともと設定していた目標値では適切に評価できなかった（目標値が達成できなかった）旨が明記されている。問題の構成が変わったため、目標値が達成できなかったことについては一定程度理解できる。だが、新たに設定した評価基準には検討を要すると考える。「全国平均の正答率を上回る児童生徒が 50%以上」を基準（目標値）とすることは理解しやすいが、実際には新たに設けられたのは「全国平均を上回る児童生徒が指標の 50%に対して児童、生徒それぞれの達成率」である。目標値がなく、一般的にはわかりにくいものとなっている。目標値の設定について検討を求めたい。

次に、「豊かな心の育成を図るための教育活動の充実の取組」について、評価は最高の「5」となっている。ただ、「一ヶ月（四月）に一冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）」は小学生 3.7%で県平均 7.7%を下回るが、中学生は 24.5%で県平均 16.1%を上回っている。この取組の内訳として四つの内容があり、そのうちの一つである「学校図書館を活用した読書活動の充実」の不読率の目標値だけで評価を決めることはできないが、ここ三カ年の不読率をみると、中学生の不読率の高さは改善できていない。改善につながる取組が求められる。

iii. 社会教育の充実

令和3年度の社会教育の各事業と評価をみると、令和2年度より改善しているものの、未だコロナ禍の影響が強く表れている。A評価は、主な15の取組のうち、最高のA評価が9、B評価が2、C評価が4である。そのうち、6つの取組にはコロナ禍の影響を考慮して評価が行われている。成人、特に高齢者を対象とする事業が多いこと、ふれあいや体験など密や接触がともなう事業が多いことなどが参加者の減少や、事業中止・縮小といった形で表れている。それでも、令和2年度に比べ、社会教育現場の工夫により、事業を可能な限り実施しようと試みていることが評価される。

ところで、コロナ禍の影響をどう評価で考慮するかについてであるが、本報告書においては、コロナ禍以前の目標値あるいは基準や指標を用いて評価を行っている。そして、参加者の減少や事業の中止などコロナ禍による影響が表れている事業については、「※」を付し、評価は厳しい数値となっても一目でコロナ禍の影響があることがわかるように工夫されている。以上をふまえて、各取組や個別事業について意見を述べる。

まず、「放課後子どもプラン事業の取組」をみると、評価は「3」となっている。このうち、「児童クラブとの一体型の取組」については、明らかに新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業の制限が出ていることが記載されている。このことから、評価は「3」ではなく「※3」が妥当ではないかと考える。

次に、博物館の「学校や公民館との連携」をみると、評価は「5」となっている。この事業は、学校や公民館などから団体見学を受け入れ、博物館やフィールドで展示説明を行うものである。ただ、この根拠の一つとして、「学校や公民館の団体利用回数の目標回数 25 回に対し、令和3年度は 24 回で達成率は 96%」だったことが挙げられている。令和2年度の報告書では、前年比で評価しており、評価の基準となる目標値が曖昧であると考ええる。可能な限り明確な目標値を設けることを期待したい。

令和3年度の点検評価報告書は、総じてコロナ禍でもそれぞれの事業における工夫が見られ、事業への意気込みを感じる。また、評価についても、いくつかの個別事業については評価の基準となる目標値の検討が求められるものの、総じて適切であると考ええる。今後も、各事業項目に示された方向性に向かって、着実な事業改善が図られることを願う。

4. まとめ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、教育委員会が事務・事業の取組状況について点検・評価を行った後に、課題や方向性を明らかにし、学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆様にお知らせするもので、令和3年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

令和4年8月に2名の外部評価員（学識経験者）の先生方、教育委員、教育委員会担当者が集まり内部評価についての説明会を実施しました。今回は「日田市教育行政実施方針（平成29年度～令和3年度）」に基づいた各種施策の5ヵ年計画の点検・評価の最終年度であり、事業目的と成果・評価の整合性、また目標数値のあり方等、多方面からの視点で活発な議論を行うことができました。

教育委員会の運営・活動については、教育委員会開催前に行う教育委員による「勉強会」の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられる。総合教育会議も2回開催され市長（部局）と教育委員会の意思疎通をはかろうとする姿勢が読み取れるとの評価をいただきました。

引き続き活動を充実させるとともに、市民の皆様には教育委員会の活動についての理解を深める取組を進めます。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」・「社会教育の充実」・「文化芸術の振興」の3分野全体において、令和2年度に引き続きコロナ禍で総合評価A項目が増え、B及びC評価項目が減少している状況は、昨年度の問題点克服に立った教育行政施策展開の結果として評価すべきとの意見をいただきました。

評価方法については、目標値が設定されていなかった項目の評価の仕方が明確に示されるようになり、新型コロナウイルス感染症流行以前の令和元年度と比較する基準を設けていることは、適切な手法だと評価をいただきました。

一方で、目標値の設定について検討すべきものがあることや、指標に対する「取組状況」、「成果」、「課題」などが評価（評価書）の中できちんと整理され簡潔に述べられることが必要であるとご指摘をいただきました。

来年度は、新たな「日田市教育行政実施方針」を評価するタイミングであることから、報告書の内容について整理検討を進めてまいります。

最後に、今回いただいたご意見を参考にしながら、今後も「日田市教育行政実施方針」による施策や事業の進行管理を行い、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和4年 11 月 21 日
日田市教育委員会